

平成19～21年度

四日市市 第2次行政経営戦略プラン

平成19年3月



四日市市

もくじ

第2次行政経営戦略プランについて	1
政策プラン	5
財政プラン	239
行革プラン	251

第2次行政経営戦略プランについて

1. 第1次行政経営戦略プランの成果と評価

本市は、四日市市総合計画（1998～2010）において目標とする都市像「人と文化と自然を育む活気あふれる港まち四日市」及び基本理念の実現を目指すため、政策プラン、財政プラン、行革プランを一体化した第1次行政経営戦略プラン（平成16年度～平成18年度）を初めての試みとして策定しました。

この間、厳しい財政状況の中であって、3つのプランの連動を図りながら、「**選択と集中**」による重点事業や「9つの基本目的」に基づき事務事業を展開してきた一方で、外部委託の推進や職員数の削減などの「**行財政改革**」、財政運営の指針に基づいた「**財政の健全化**」を図りながら、着実な行政運営を行ってきました。

2. 本市に求められる社会環境変化への対応

今日、少子高齢化が進展し人口減少社会に移行していく中で、市民生活については量的な拡大の側面から「**質的な充実**」を図る方向に転換していくことが必要不可欠となっています。

また、「経済のグローバル化による産業構造の転換」「地域コミュニティの喪失等による多様な都市問題」など、地方都市を取り巻く社会環境の変化に対応するため、引き続き、総力を挙げて「**都市の再生**」を図る取り組みが必要になっています。

こうした中で、市民が安心して暮らすことができ、生活の質を高め、また、市民とともに各種団体や企業等が活発に活動する都市像を思い浮かべながら、本市に備わるあらゆる社会資源を発掘・活用して「**都市の魅力を創造**」するとともに、本市が「**自主自立の活動**」を可能とする地方圏域を形成するため、**北勢地域をリードする「中部圏の中核都市**」として、更に貢献していくことが求められています。

経営ビジョン

人口減少社会における自主自立の都市経営

3. 第2次行政経営戦略プラン策定に当たっての基本方針

1. 10年～20年先の将来ビジョンに向けた施策の展開

本市が北勢地域において「**自主自立の中核都市**」として貢献していくためには、激変する社会経済情勢に対応する一方で、長期的な視野に立った「**将来的なまちづくりのビジョン**」に基づく、堅実な施策の展開が重要となっています。

このため、市民と共有する将来ビジョンを掲げつつ、ビジョン達成に向けて「3ヵ年（19年～21年）で実施すべき施策」を「**選択と集中**」の考え方により重点的に財源を配分して実施します。

2. 後年度財政負担の軽減と残された「負の資産」の処理

第1次の戦略プランでは、一般会計の起債残高の縮小や人員削減などに努め、一定の成果を挙げることができたものの、「**企業会計における起債残高**」や「**土地開発公社の債務残高**」は、依然として高い状況となっており、第2次戦略プランでは、企業会計や特別会計を含めた全会計における「**後年度財政負担軽減に向けた一定の方向性**」を導き出すとともに、新保々工業団地などの「**公社を始めとした不良資産処理**」や鈴鹿山麓・JR関連用地などの遊休資産の活用を着実に進めていくこととします。

○全会計・土地開発公社の債務残高の状況

一般会計	約1026億円	}	合計約2,965億円
特別会計	約169億円		
企業会計	約1270億円		
債務負担等	約304億円		
公社債務	約196億円		

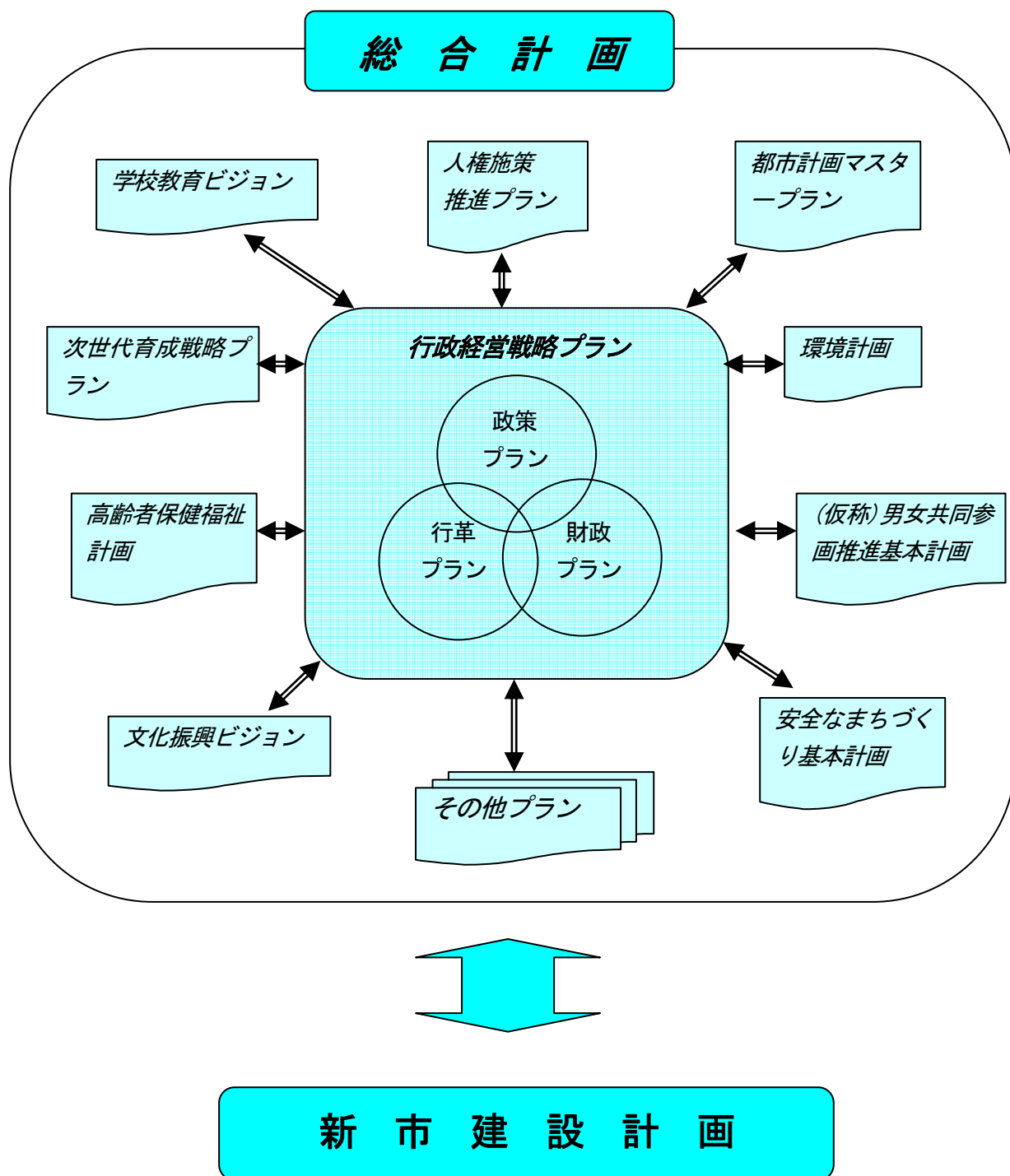
<第2次行政経営戦略プランの策定方針>

- 10年～20年先の将来ビジョンに向けた施策の展開
- 後年度財政負担の軽減と残された「負の資産」の処理
- 3ヵ年の施策を実施するための重要な視点づくり
- 幅広い分野における重点施策の実施
- 集中改革プランの更なる推進

4. 第2次行政経営戦略プランの概要

(1) 総合計画や各種プランとの関連性

行政経営戦略プランは、総合計画や新市建設計画を実現するための「実施計画」としての位置づけはもとより、その他、各分野における「ビジョン」や「基本計画（マスタープラン）」などを「着実に」また「効果的に」実施するため、「財政的裏付け」と「目標管理」を行う**基本戦略**となるものです。



(2) 3つのプランの概要

①政策プラン

総合計画で目標とする都市像「人と文化と自然を育む活気あふれる港まち四日市」の実現に向けた実施計画として、市の各種計画と連携しながら、第1次戦略プランで掲げた「9つの基本目的」、今後10年から20年先を見据えた3つのビジョン及びそれを達成する視点を基にして重点事業等の施策を実施します。

②財政プラン

政策プランを実効あるものとするために、中期財政収支見通しに基づいた健全な財政運営を行うため、企業会計を含めた地方債残高を管理するなど新たな財政運営の指針を定め、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

③行革プラン

集中改革プランの枠組み及び改革事項を継承し、より小さく効率的な市役所の実現を目指すため、3カ年で6%以上の職員を削減すると共に、行革効果として約30億円の削減を行うなど行財政改革を推進します。

(3) 計画期間

平成19年度から平成21年度までの3カ年計画とします。

なお、計画期間中に中核市移行時期が確定した場合には、プランのローリングで対応することとします。

(4) 行政経営戦略プランの取り組み体制

戦略プランは、経営戦略会議（市長、副市長、経営企画部長、総務部長及び関係部長で構成）において協議、意思決定等を行うとともに、庁内調整組織として副市長を長とする行政経営委員会を設け、各部局横断的な観点から検討、調整、進捗管理等を行っていきます。

政策プラン

1. 基本的な考え方

総合計画で目標とする都市像「人と文化と自然を育む活気あふれる港まち四日市」を実現するために、これまで第1次推進計画（平成10年度～平成12年度）、第2次推進計画（平成13年度から平成15年度）、第1次行政経営戦略プラン政策プラン（平成16年度～平成18年度）において事業の推進を図ってきました。

平成19年度から新たに策定する計画においては、第1次戦略プランの成果でもある選択と集中による施策展開や健全財政を堅持しつつ、今後10年から20年先を見据え、人口減少社会の中でも定住人口の確保を図りつつ、自主自立の都市経営を基本とした「**持続可能なまちづくり**」を進めます。

また、中核市移行のステップとして、平成20年4月には保健所政令市として保健所の設置を目指し、保健・福祉・医療・教育の連携による施策を推進します。

2. 将来ビジョンと重点施策

基本的な考え方を踏まえ、次の3つの将来ビジョンを掲げつつ、ビジョン達成に向け3カ年で重点的に取り組むべき施策を推進します。

将来ビジョン1 みんなで安心していきいきと暮らせるまち

市民一人ひとりが人生に希望を抱き、ともに人権を尊重し、健康で安心して心豊かな暮らしをすることができ、子どもから高齢者が支えあい、住んでいる人誰もがずっと住み続けたいと思うまちを目指します。

【注目点】

市民の活躍・助け合い、健康、安全・安心、高齢者支援、人権・男女共同参画・多文化共生、文化・生きがい、防災、消防・救急、治水対策、地震対策

将来ビジョン2 心豊かで次代を担う人材が育つまち

安心して楽しく子育てをすることができる環境が充実し、また、命を大切に強くたくましく生き抜く子どもが育成されるとともに、次代を担う地域の人材が育成されるまちを目指します。

【注目点】

食育・命、子育て、人材育成、確かな学力

将来ビジョン3 都市の器が充実し、快適で活気あふれるまち

都市基盤である道路、公共交通、公園や既成市街地などの既存ストックを活用しながら、使いやすく歩いて暮らせるようなまちづくりを進め、また、豊かな自然環境や優良な農地を背景に、人々が集い、環境と共生した都市活動を行うことができるまちを目指します。

【注目点】

歩いて暮らせる、環境保全、基盤整備、公園整備、産業振興、農水振興、交通・交流、持続可能な施設運営

3. ビジョンを達成するための視点

上記の3つのビジョンを達成するため、「**市民自治基本条例の基本理念**」に基づき、市民誰もが様々な形で市政に参加できる環境づくりを進め、「市民と行政」及び「市民同士」が**共に支え、助け合う視点**を大切にします。

また、子どもや若者などが「本物」や「現実」に触れ、**実体験のできる機会を増やす視点**、企業社会から地域に戻ってくる貴重な「**団塊の世代**」の方々が、地域づくりや地域産業などあらゆる分野で**活躍できるような環境づくりの視点**を大切にします。

政策プラン重点事業一覧

政策プランにおける将来ビジョンと重点事業の概要
 将来ビジョン1 みんなで安心していきいきと暮らせるまち

No	注 目 点	新 規	部	所 属	事 業 名	事業費(千円)				事業概要	
						19年度	20年度	21年度	計		
1	市民の活躍・助け合い		市民文化部	市民文化課	市民活動支援事業	27,277	27,277	27,277	81,831	地域再生計画に基づき、中間支援NPOの育成に努める一方、個性あるまちづくり支援事業や市民活動ファンドの活用により、市民活動支援に積極的に取り組みます。	
2			市民文化部	市民文化課	地域社会づくり総合事業費補助金	76,986	77,300	77,700	231,986	各地区に設置した地域社会づくりの推進母体である団体事務局の運営費や、地域が特性に応じて自主的に取り組む各種事業に対し、総合的な支援を行います。	
3			市民文化部	市民文化課	地区市民センター住民運営推進事業	63,562	63,562	63,562	190,686	より市民感覚をもった地区市民センターの運営を目指し、23地区市民センターに配置した地域マネージャーの民間での経験や地域活動に携わってきた経験を活かし、地域課題の解決に取組みます。	
4				都市整備部	都市計画課	里山保全事業	3,000	5,000	6,000	14,000	平成19～21年度の3か年に7箇所以上の市民緑地を開設します。また、開設済の市民緑地などにおいて講習を行い市民参加の裾野を広げます。
5		新	都市整備部	都市計画課	美しい水辺景観づくり支援事業	1,000	2,000	4,000	7,000	住民が主体となった河川や海辺をはじめとする美しい水辺景観づくり活動を支援します。	
6			都市整備部	都市計画課	まちづくり活動支援事業	4,580	5,500	5,500	15,580	平成19～21年度の3か年に10地区での地域地区別構想策定を行うため、住民版まちづくり構想策定の支援を行います。	
7			都市整備部	都市計画課	市民運行バス支援事業	3,600	3,600	3,600	10,800	NPO法人「生活バス四日市」が運行する市民自主運行バスへ、引き続き支援します。補助金額は欠損額の1/2または300千円/月の少ない方とします。	
8		新	経営企画部	政策課	第一勧業銀行跡地整備事業	0	30,000	30,000	60,000	第一勧業銀行跡地について有効な活用を図るため、建物の解体工事を行うとともに、イベント等が開催できる地域の活動拠点広場として整備します。	
9		新	楠総合支所	楠プラザ	楠歴史・文化のまちづくりモデル事業	1,540	3,500	4,900	9,940	楠歴史・文化のまちづくり計画を策定し、楠歴史民俗資料館等の充実・活用を図ります。	
10			総務部	防災対策課	自主防災組織活性化事業	28,000	28,000	28,000	84,000	大規模災害発生時には、「自助」「共助」「公助」の連携が重要であり、「自助」「共助」の中心となる地域の自主防災組織を活性化させるため、組織結成や資機材整備に対して支援を行います。	
11	健康	新	経営企画部	保健所準備室	保健所整備事業	107,021	0	0	107,021	平成20年4月の保健所設置に備え、保健所業務の事務引継ぎを行うとともに、システムや検査機器など施設設備の整備を進めます。	
12		新	経営企画部	中核市推進課	保健・福祉・医療・教育の連携事業	1,000	1,000	1,000	3,000	健康で安心して暮らせるまちづくりに向け、保健・福祉・医療等の連携がはかれるよう、調査研究を行います。	
13		新	保健福祉部	保健センター	市民健康づくり事業	11,350	13,213	14,213	38,776	「ヘルスアップ事業」の運動・栄養指導等の成果を取り入れ、健康づくり事業の充実や自主的活動への支援及び啓発等を実施します。	
14			税務理財部	保険年金課	国民健康保険保健事業	83,473	159,000	159,000	401,473	平成20年度から国保保険者として「特定健康診査」、「特定保健指導」が義務付けられます。これに先立ち平成19年度は既存の事業にあわせて事業計画を策定します。	
15		新	都市整備部	市街地整備・公園課	霞ヶ浦緑地親しみ空間整備事業	14,500	15,000	15,000	44,500	本市における臨海部公園としての立地環境を生かした緑地として、施設のリニューアルを進めます。特に、健康増進としてのトリムコースやサイクリングのできる場所として整備を進めます。	
16			教育委員会	スポーツ課	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	9,285	9,285	9,285	27,855	地域における生涯スポーツ環境の整備充実を図るため、「総合型地域スポーツクラブ」の設立と運営に対して支援を行います。	
17		新	教育委員会	スポーツ課	運動施設整備改修事業	50,400	167,800	136,900	355,100	運動施設利用者の安全確保と利便性の向上を図るため、霞ヶ浦緑地体育館や温水プールの耐震補強工事や中央緑地陸上競技場等のリニューアル工事を実施します。	

将来ビジョン1

No	注 目 点	新 規	部	所 属	事 業 名	事業費(千円)				事業概要
						19年度	20年度	21年度	計	
18	安全・安心		市立病院	総務課	病棟増築・既設改修事業	1,470,221	4,936,697	2,167,365	8,574,283	病棟増築(7階建て)及び既設棟改修により、病室の4人床化や個室の増設等療養環境の改善を図るとともに、手術室の増設、病棟の再編を行います。
19			市立病院	総務課	総合医療情報(電子カルテ)システム整備事業	1,283,159	0	0	1,283,159	電子カルテ及び放射線画像システム等の新規導入を図るとともに、電算システムの入替えを行います。
20			市立病院	総務課	医療機器整備事業	532,500	500,000	500,000	1,532,500	最新医療機器の導入及び既設機器更新を継続的にを行います。
21			教育委員会	教育総務課	通学路交通安全施設整備事業	20,000	20,000	20,000	60,000	児童生徒の通学途上の交通事故防止のため、各中学校区において通学路となっている認定市道敷での特定の交通安全施設(カーブミラー、ガードレール、側溝蓋、注意喚起看板等)整備を行います。
22			上下水道局	水道建設課	鉛給水管布設替事業	300,000	360,000	360,000	1,020,000	家庭内へ引き込む給水管の一部に使用されている鉛管を解消するため、計画的に取り替えを行います。
23	高齢者支援		保健福祉部	介護・高齢福祉課	介護予防事業(特定高齢者施策)	68,853	182,048	185,329	436,230	要支援状態になる危険性が高い特定(虚弱)高齢者を対象に介護予防プランを策定し、栄養改善・閉じこもり予防等の事業を行います。
24		新	保健福祉部	保健センター	健康づくり事業(介護予防特定高齢者把握事業)	41,400	41,400	41,400	124,200	要支援・要介護状態となる可能性の高い人を早期に発見して必要な支援につなげることにより生活機能の低下を防ぐために実施します。
25			保健福祉部	介護・高齢福祉課	社会福祉施設整備事業	145,764	256,725	0	402,489	特別養護老人ホーム個室・ユニット化への改修(1施設)・増築(1施設)・サテライト化(3施設)、ショートステイ創設(7施設)、民営化した養護老人ホーム個室化に伴う改築(1施設)に対し補助し、老人福祉センター大規模修繕(1施設)を行います。
26		新	保健福祉部 消防本部	介護・高齢福祉課 総務課	一人暮らしの高齢者宅等に対する防火対策事業	12,100	0	0	12,100	一人暮らしの高齢者の「命」を守るため、高齢者宅等に住宅用火災警報器を設置します。
27			都市整備部	市営住宅課	市営住宅高齢者・障害者向け改良事業	20,000	20,000	20,000	60,000	高齢者・障害者が暮らしやすい平屋、中層耐火造の1階部分の改修を行います。
28	人権・男女共同参画・多文化共生		総務部	人権・同和課	人権活動拠点改修事業	20,000	20,000	20,000	60,000	築後約30年が経過し老朽化が進んでいる人権プラザ及びその関連施設について、老朽度調査結果に基づいて年次的に改修を行います。
29		新	総務部	人権・同和課	人権大学の創設	800	800	800	2,400	すべての市民を対象に、人権に関する課題について学び人権学習の支援技術を会得する機会(人権大学)を提供し、人権教育・啓発に関するリーダー及び推進役(ファシリテーター)の養成を行います。
30			総務部	人権・同和課	人権同和教育・人権学習推進事業	11,280	9,680	9,680	30,640	地域における人権同和教育を推進するため委託業務を拡充するとともに、人権に関する研究大会等への参加支援を充実します。また、地域での教育に役立つ学習教材の開発を進めます。
31		新	総務部 市民文化部	人権・同和課 男女共同参画課	相談体制充実事業	1,200	1,200	1,200	3,600	相談員のための相談員(スーパーバイザー)を配置し、相談員の能力向上と相談体制の充実を図ります。
32		新	市民文化部	男女共同参画課	市民さんかく推進事業	500	1,000	1,000	2,500	市民、事業者で構成・参画する市民会議(15人程度)を設け、男女共同参画推進施策について、意見・提案をいただくとともに、市民、事業者と協働して普及・啓発などの事業を実施します。
33		新	教育委員会	人権・同和教育課	子ども人権文化創造事業	1,314	1,140	1,140	3,594	パソコンを媒体とした人権教育を推進し、子どもたちの自主自立を支援するため、インターネットに接続したパソコンを児童集会所に5台ずつ配置します。
34			市民文化部	国際課	多文化共生推進事業	11,735	11,735	11,735	35,205	国際共生サロン管理運営事業・外国人市民への防災啓発事業・外国人市民向け生活オリエンテーションを行います。
35		新	教育委員会	指導課	外国人幼児児童生徒教育充実事業	41,537	41,000	41,000	123,537	外国人児童生徒の小・中学校における学習や生活への適応を図るため、初期適応指導教室での日本語等の集中的指導を行うとともに、在籍校・園へ適応指導員を派遣し、日本語指導や教育相談の充実を図ります。

将来ビジョン1

No	注 目 点	新 規	部	所 属	事 業 名	事業費(千円)				事業概要
						19年度	20年度	21年度	計	
36	文化・ 生きがい		教育委員会	社会教育課	久留倍遺跡保存活用事業	18,518	75,000	511,000	604,518	久留倍遺跡整備基本計画に基づき、北勢バイパス工事に附帯する整備事業、史跡活用区域の整備事業に伴う発掘調査、史跡等の用地取得を行います。
37		新	教育委員会 経営企画部	図書館 政策課	図書館のあり方調査研究事業	1,000	1,000	1,000	3,000	今後の本市における図書館整備にかかる調査・研究事業を行い、基本的な考え方を庁内でとりまとめます。
38			教育委員会	図書館	移動図書館整備事業	14,000	0	0	14,000	自動車文庫「みなと4世号」が、自動車NOx・PM法により、平成20年10月に車検切れとなるため、買い替えを行います。
39	防災	新	総務部	防災対策課	防災危機管理室整備事業	2,500	38,000	0	40,500	災害対策本部機能の向上を図るため、常設型の災害対策本部室と災害関係情報を適時適切に把握できる情報機器類の整備を行います。
40			総務部	防災対策課	防災倉庫整備事業(安島防災 備蓄倉庫)	55,860	0	0	55,860	平成18年度に整備する安島防災備蓄倉庫に、帰宅困難者も対象とする防災資機材(食料・毛布、投光機等)を配備し、防災機能のさらなる向上を図ります。
41	消防・ 救急		消防本部	総務課	中央分署建設事業	260,300	757,700	0	1,018,000	「8分消防・5分救急」の実現に向けた署所配置の整備、大規模災害時における緊急消防援助隊の受入及び活動拠点、さらに消防無線のデジタル化による北勢5消防本部の総合通信指令センター構築のため、(仮称)四日市市中消防署中央分署を建設します。
42			消防本部	総務課	消防車両更新事業・中央分署 配備事業	214,800	263,100	285,200	763,100	車両更新計画及びNOx・PM法施行による消防車、救急車、広報車の更新事業、中央分署開設に伴う中央分署配備車両の整備を行います。
43			消防本部	総務課	消防通信指令システム整備事 業	46,100	66,000	49,000	161,100	安全安心のまちづくりを目指して老朽化した消防通信指令システムを更新し、桑名消防本部と協議会を設け、消防通信指令システムの共同運用を行います。
44		新	消防本部	総務課	コンビナート災害対策事業 (消火薬剤備蓄計画)	39,800	20,000	20,000	79,800	大規模危険物タンク火災をはじめとするコンビナート災害に対応するため、水溶性液体用泡火薬剤の備蓄量の増加を図ると共に、現在の仮設訓練塔を補助塔として建て替え、その中に消火薬剤貯蔵タンクを設置します。
45	治水 対策		都市整備部	河川排水課	準用河川改修事業	237,000	237,000	237,000	711,000	朝明新川、米洗川、萱生川の3河川に事業を集中し、効果的に治水安全度の向上を図ります。
46			都市整備部	河川排水課	十四川調整池整備事業	108,800	217,000	100,000	425,800	十四川下流部への流出量軽減のため、平成21年度までに雨水調整池を設置します。
47			都市整備部	河川排水課	普通河川三鈴川河川改良事 業	20,000	35,000	25,000	80,000	普通河川三鈴川について、平成18年度の詳細設計に基づき、平成19～21年度で県道四日市楠鈴鹿線から下流側護岸工を実施します。
48		新	都市整備部	河川排水課	治水度ジャンプアップ事業	20,000	20,000	50,000	90,000	市管理河川のネック点調査、ため池の雨水調整機能に関する調査・検討を行い、総合的・計画的に改修することで、集中豪雨等による被害を軽減します。
49			上下水道局	下水建設課 下水施設課	公共下水道(雨水)	2,562,000	2,382,300	2,812,800	7,757,100	市街化区域の浸水解消を図るべく、公共下水道事業による水路、ポンプ場等の雨水整備を行います。

将来ビジョン1

No	注 目 点	新 規	部	所属	事業名	事業費(千円)				事業概要
						19年度	20年度	21年度	計	
50	地震 対 策	新	総務部	防災対策課	耐震化促進事業	68,500	78,500	97,092	244,092	住宅・建築物の耐震化を促進するため、木造住宅に加え、新たに共同住宅(分譲マンション)の耐震診断、耐震化計画、耐震補強等に対して支援します。
51			税務理財部	管財課	本庁舎耐震改修事業	2,064,717	0	0	2,064,717	平成18年度に引き続き、本庁舎の耐震改修工事を進めます。本庁舎は、総合防災拠点として災害復旧の指揮・統制機能を確保するため、現行の建築基準法の耐震基準を満たすべき措置を講じ、市民が安全かつ安心して利用できる環境を整えます。
52			市民文化部	市民文化課	集会所建設費補助金(耐震改修分)	15,000	15,000	15,000	45,000	災害時には避難所ともなる集会所について、平成16、17年度に実施した耐震診断結果に基づく耐震補強工事などの増加に対応すべく、耐震診断特需分として補助金を拡充します。
53			保健福祉部	児童福祉課、介護・高齢福祉課、障害福祉課	保育所等耐震補強整備事業	30,220	0	0	30,220	耐震診断の対象を拡大し、保育所、障害者福祉施設、高齢者福祉施設等の建物施設について、耐震診断調査を行います。
54		新	都市整備部	都市計画課	近鉄四日市駅耐震化促進事業	21,667	2,000	2,000	25,667	大規模地震に備え、利用者が多くかつ複数の路線が乗り入れるなど、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅である近鉄四日市駅の耐震補強を支援します。
55			都市整備部	道路整備課	橋梁耐震化事業	92,000	193,500	104,000	389,500	大規模地震に備え、緊急輸送道路などの市街地や主要路線上の既設橋梁の耐震化を実施します。
56			都市整備部	道路整備課	石原南五味塚線(磯津橋)橋梁整備事業	460,000	160,000	190,000	810,000	昭和37年供用開始し、橋梁下部の鋼管杭及び上部工の床板・高欄等老朽化が見られる磯津橋について、補修補強を行います。
57		新	都市整備部	市街地整備・公園課	霞ヶ浦跨道橋耐震化事業	56,000	0	0	56,000	大規模地震に備えて、国道23号線に架かる出入口としての跨道橋に落橋防止等の措置を講じます。平成18年度調査を完了し、平成19年度に工事を実施します。
58			都市整備部	市営住宅課	市営住宅耐震補強事業	20,000	25,000	20,000	65,000	耐震基準を満たしていない住宅の中で、今後は新規募集しないものの、現在、入居中の市営住宅について、耐震応急工事を行います。
59			消防本部	総務課	耐震性貯水槽整備事業	34,900	34,900	34,900	104,700	平成10年度に策定した消防水利整備計画及び耐震性貯水槽の配備計画に基づき消火栓、耐震性貯水槽を設置し、災害時における消防水利の整備を図ります。
60			教育委員会	教育施設課	学校施設耐震調査事業(小規模施設)	40,120	0	0	40,120	小学校、中学校、幼稚園に存する小規模な施設の耐震性能の調査を行います。(校舎等の2階建て以上の施設は既に必要な補強工事は完了済みですが、平屋建ての小規模な建物について耐震診断調査を行います。)
61			上下水道局	水道建設課 水道施設課	水道基幹施設耐震化事業	1,157,100	720,700	582,000	2,459,800	震災時のライフラインの確保のため、幹線配水管、導・送水管の布設替え、配水池、接合井及び水管橋等の耐震化について、緊急性、重要度を勘案し整備を行います。
62		上下水道局	下水建設課・下水施設課・経営企画課	下水道施設地震災害対策事業	70,000	0	10,000	80,000	既存管渠、処理場、ポンプ場のうち、重要性に応じて水管橋・日永浄化センター・中継ポンプ場について耐震調査を行い、耐震対策計画を作成し、その計画に基づき耐震工事を実施します。	

将来ビジョン2 心豊かで次代を担う人材が育つまち

No	注 目 点	新 規	部	所 属	事 業 名	事業費(千円)				事業概要
						19年度	20年度	21年度	計	
63	食 育 ・ 命	新	経営企画部	政策課	食育推進ネットワーク事業	680	680	1,000	2,360	関係団体等との連携を図りながら市をあげて食育推進を図るため、関係団体、市関係者等で構成する食育推進会議を設置します。また、食育推進のための情報提供をホームページ等で行います。
64		新	教育委員会 保健福祉部	社会教育課 児童福祉課	「親と子ども」の豊かな育ち事業	5,405	6,604	7,310	19,319	食育を通じた基本生活習慣の改善や学力向上につながる子どもの「生活リズムの向上」、非行防止等につながる「規範意識の向上」、有害情報等から子どもを守るための「安全安心」の3つの柱を重点に置いた取り組みを進めます。
65			教育委員会	指導課	いじめ・不登校等教育相談事業	18,160	18,160	18,160	54,480	幼児児童生徒の問題行動の解決及び未然防止のため、子ども・保護者・教職員を対象として教育相談を行うスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置及び派遣し、学校カウンセリング機能を強化します。
66	子 育 て		保健福祉部	保健福祉課	乳幼児医療費助成事業	60,795	99,312	91,673	251,780	4歳未満であった外来にかかる医療費の助成対象を、19年度9月診療分から小学校就学前までに拡大します。(拡大分の事業費を計上しています。)
67			保健福祉部	保健福祉課	不妊治療費助成事業	24,000	27,000	29,250	80,250	現在、「年間10万円を限度に通算2ヵ年」の助成について、19年度から通算5ヵ年の助成に拡大します。
68			市民文化部	男女共同参画課	ファミリー・サポート・センター事業	8,730	9,470	10,200	28,400	仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育てを支え合い、労働者の福祉の増進と子供の福祉の向上を目的とした事業であり、平成16年度より子育て支援のノウハウを持つNPO法人に事業運営を委託しています。
69			保健福祉部	児童福祉課	特別保育等充実事業(新規分)	55,728	21,808	14,118	91,654	延長保育(7園)、一時保育(7園)、特定保育(5園)、休日保育(2園)を拡大します。(拡大分を計上しています。)
70		新	保健福祉部	児童福祉課	保育所民営化推進事業	79,862	50,700	50,000	180,562	民営化移管園に対して、引継ぎ経費を負担するとともに、施設・設備整備経費を助成します。
71		新	保健福祉部	児童福祉課	病後児保育室整備事業	0	0	3,000	3,000	新たな病後児保育室について、整備・運営事業に関する調査を行います。
72		新	保健福祉部	児童福祉課	保育所整備事業	0	0	38,600	38,600	障害児保育拠点園であり、子育て支援センターとしての整備充実が必要となっている大矢知保育園について、改修及び増築を行います。
73		教育委員会	社会教育課 (青少年育成指導室)	放課後児童健全育成事業	93,938	105,417	113,756	313,111	保護者の就労等により昼間、留守になる家庭の小学生を対象として、放課後や夏休みなどの長期休暇中に保育するものであり、児童の健全育成・福祉の向上を図るため、学童保育事業を実施している運営委員会に対して補助等の支援を行います。	
74	人 材 育 成	新	商工農水部	工業振興課	ものづくりエキスパート育成事業	104,000	4,000	4,000	112,000	三重県との連携のもとに、本市における産学連携による人材育成・研究開発センターの整備支援を行い、地域企業の高度化を図る体制を整えます。
75			商工農水部	農水振興課	新しい農の担い手づくり事業	5,500	5,500	5,500	16,500	農外企業の農業への参入促進、都市住民の参画促進、新規就農者の誘導・促進など、多様な担い手の育成と確保を図り、新しい「農」の担い手づくりを推進します。
76			経営企画部	政策課	四日市看護医療大学設立支援事業	100,000	200,000	200,000	500,000	四日市において求められる看護師、保健師等の人材を育成、輩出し、もって地域社会へ貢献することを目的として平成19年4月に開学予定の四日市看護医療大学への設立支援を行います。
77			経営企画部	政策課	四日市看護医療大学奨学制度	31,800	63,600	95,400	190,800	市内医療機関に就業する看護師等の確保及び優秀な学生を確保することを目的に、平成19年4月に開学予定の四日市看護医療大学に設立される四日市看護医療大学育成会が創設する奨学制度に対して補助を行います。

将来ビジョン2

No	注 目 点	新 規	部	所属	事業名	事業費(千円)				事業概要
						19年度	20年度	21年度	計	
78	確 かな 学 力	新	教育委員会	指導課	大学及び企業との連携による 授業力向上事業	2,708	3,595	3,950	10,253	幼稚園・小中学校内の研修や教育センターの専門研修に三重大学教官を講師として派遣し、教職員の資質向上をめざすとともに、地元企業と連携し、企業人・社会人の技術や経験等を活用した教育活動の充実を図ります。特に、理科教育については、面白実験等を通じた実践研究を進め、子どもの興味関心の向上、授業力の充実をめざします。
79			教育委員会	教育施設課	小中学校改築事業	525,680	170,672	202,600	898,952	老朽校舎を改築し、学習環境の向上を図ります。 (改築工事、残置校舎の改修工事、外構工事、監理委託、仮設校舎リースほか)
80			教育委員会	教育施設課	小中学校バリアフリー化整備 事業	169,900	170,000	110,000	449,900	誰もが円滑な移動ができる学校となるよう必要な改修整備を行います。(【水平移動対策整備】身障者対応多目的トイレ、廊下・階段の手摺り、出入口等の段差解消スロープの設置等)
81			教育委員会	学校教育課	基礎学力・教育力ジャンプアッ プ事業	184,800	184,800	184,800	554,400	少人数授業で児童等によりきめ細かい教育をすることにより、学力はもとより人間的な成長を促します。また、雇用した非常勤講師の教育力を高めるため、教育指導に力量のある教員OBがアドバイザーとして指導します。
82		新	教育委員会	学校教育課	学校教育IT推進事業	0	71,600	71,600	143,200	教職員に対しパソコンを配備し、教材研究等を行い、より分かりやすい授業を推進することにより、児童生徒の学力・教育環境の向上を図ります。また個人情報の保護及び校務の効率化についても配慮を行います。
83			教育委員会	指導課	学校図書館いきいき推進事業	39,645	39,645	39,645	118,935	学校図書館の活性化や読書活動の推進を図るため、市内の小中学校62校に、週1日、専門的な知識を持つ図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や図書館担当者、ボランティアの活動をサポートします。
84			教育委員会	指導課	学校英語教育充実事業	86,973	86,973	86,973	260,919	英語を使った意思表示や英会話能力、国際理解教育などの充実を図るため、小中学校を中心に外国人英語指導員を派遣します。
85			教育委員会	教育センター	教育情報通信システム・機器 更新事業	0	65,450	112,200	177,650	情報教育の一層の推進を図るため、小学校の教育用コンピューターの整備・更新を進め、学校教育におけるコンピューターの教育的活用を推進します。

将来ビジョン3 都市の器が充実し、快適で活気あふれるまち

No	注 目 点	新 規	部	所 属	事 業 名	事業費(千円)				事業概要
						19年度	20年度	21年度	計	
86	歩いて暮らせる	新	都市整備部	都市計画課	気軽に自転車を活用できる空間整備事業	3,000	5,000	10,000	18,000	過度に自動車に依存しないまちづくりを進めるため、市民の移動手段として環境への負担が少ない自転車を活用できる空間整備を行うためのプログラムを進めます。
87		新	都市整備部	都市計画課	既成市街地整備事業	3,000	5,000	5,000	13,000	本市におけるコンパクトシティの概念と方向性、市街地再生の基本方針、市街地再生アクションプログラムの策定を進めます。
88			都市整備部	都市計画課	都心居住促進事業	169,620	0	0	169,620	諏訪新道第三地区で実施している敷地の共同化による優良建築物等整備事業について、引き続き建築工事に対する補助を行います。
89			都市整備部	道路整備課	あんしん歩行空間整備事業	50,000	50,000	50,000	150,000	近鉄四日市駅周辺及び市役所からJR四日市駅を結ぶエリアについて、高齢者・障害者にも配慮した歩行空間ネットワーク形成を図ります。
90			都市整備部	道路整備課	富田駅前広場整備事業	248,000	95,000	0	343,000	まちづくり交付金事業として、バス乗降場、キスアンドライドスペース、駐輪場等駅前広場整備を行います。(平成20年度完成予定)
91	環境保全		環境部	環境保全課	大気汚染監視機器整備事業	13,600	12,600	4,000	30,200	市内の大気汚染状況を監視するため、市内10地点で大気汚染常時監視測定局を設置し、測定を行っており、老朽化した機器を適宜更新します。
92			環境部	環境保全課	合併処理浄化槽設置整備事業	179,245	179,245	179,245	537,735	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、小型合併処理浄化槽の設置者に補助を行うことにより合併浄化槽の普及促進を図ります。
93		新	環境部	環境保全課	家庭用新エネルギー等導入促進事業	7,700	7,700	7,700	23,100	温室効果ガスの排出抑制のために、家庭用新エネルギー設備(太陽光発電)及び省エネルギー機器(高効率給湯器)の導入に対して設置費の補助を行います。
94		新	環境部	環境保全課	地球温暖化対策地域推進計画事業	4,984	0	0	4,984	市域の温室効果ガスを総合的、計画的に抑制するため、地球温暖化対策地域推進計画を策定するとともに、温暖化対策の普及啓発を図ります。
95		新	環境部	生活環境課	食品トレー資源化事業	7,000	22,000	22,000	51,000	現在、埋め立て処分している食品トレーについて、エコタウンプランの推進を目的に分別回収を開始し、リサイクルを図るとともに、南部埋立処分場の持続活用を図ります。
96			環境部	生活環境課	ごみ収集車両等整備事業	63,000	25,500	45,700	134,200	ごみ収集車両を計画的に整備し、廃車車両との入れ替えを行います。
97			環境部	生活環境課	新総合ごみ処理施設整備・運営事業	10,366	10,500	44,000	64,866	現在の北部清掃工場の老朽化が進んでいることや、最終処分場の長期延命化を図る観点から、北部清掃工場等の更新に向けた準備を進めます。
98			上下水道局	下水建設課	農業集落排水事業	321,900	61,480	226,000	609,380	農業集落における尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設の整備を行います。(小西地区、水沢東部地区、和無田地区)
99			上下水道局	下水建設課 下水施設課	公共下水道(汚水)	2,302,000	3,757,000	6,538,300	12,597,300	水洗化による生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るべく、公共下水道事業による管渠、ポンプ場及び処理場等の汚水整備を行います。
100	基盤整備		都市整備部	市街地整備・公園課	連続立体交差事業	265,000	390,000	390,000	1,045,000	三重県が事業主体となり整備を進める近鉄名古屋線川原町駅付近連続立体交差事業について、市の負担金を支出します。
101		新	都市整備部	市街地整備・公園課	川原町駅周辺地区整備事業	50,000	30,000	0	80,000	近鉄名古屋線高架事業にあわせ、住民参加による道路・公園整備を行い、川原町駅周辺地区の一体化を図ります。

将来ビジョン3

No	注 目 点	新 規	部	所 属	事 業 名	事業費(千円)				事業概要
						19年度	20年度	21年度	計	
102	公園 整備		都市整備部	市街地整備・公園課	南部丘陵公園整備事業	92,000	70,000	40,000	202,000	四日市市南部の拠点公園として、南ゾーンのユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。
103			都市整備部	市街地整備・公園課	垂坂公園・羽津山緑地整備事業	317,000	300,000	300,000	917,000	計画決定区域内の未整備南ゾーン(9.4ha)の用地買収を進めるとともに測量・設計を実施します。
104			都市整備部	市街地整備・公園課		北勢中央公園事業負担金	55,000	55,000	55,000	165,000
105	産業 振興		商工農水部	工業振興課	企業立地奨励金	220,000	970,000	475,000	1,665,000	工場や事業所、研究所などの新增設を支援することにより新規の起業立地や既存企業の新規設備投資、新規産業の創出を促進します。
106			商工農水部	工業振興課	民間研究所立地奨励金	230,000	95,000	150,000	475,000	民間の研究開発機能への投資を誘発し、市内事業所の高付加価値型産業への展開を促進します。
107		新	商工農水部	工業振興課	中小企業のものづくり活力創造事業	14,600	17,080	17,080	48,760	中小企業のものづくりへの活力を高めるため、企業間のビジネス・マッチングを支援するとともに、企業OB等によるアドバイスを充実し、それを契機とした設備投資への支援を行います。
108			商工農水部	工業振興課	商工会議所新会館建設費補助事業	100,000	100,000	0	200,000	地域の総合的な経済団体である商工会議所の地域に開かれた新しい会館建設に対して補助します。
109			商工農水部	商業観光課	近鉄四日市駅西開発整備事業	67,427	65,562	63,701	196,690	四日市工業高校跡地の高次商業施設への新たな店舗の入居を促進するため、開発事業者及びテナント事業者に対し、奨励措置を講ずることで中心市街地の活性化を図ります。
110	農水 振興		商工農水部	農水振興課	農のプロフェッショナルづくり事業	3,400	4,400	4,400	12,200	農業経営の高度化を目指した高付加価値農産物の生産や、企業的経営の導入を支援するとともに、個人農業者の集合体である集落営農の推進を図り、“農”のプロフェッショナルづくりを推進します。
111			商工農水部	農水振興課	農地の守り手づくり事業	2,000	2,000	2,000	6,000	既に遊休化した農地を優良農地へ復元する際の支援など、農地の保全・有効活用の推進を図り、農地の守り手づくりを推進します。
112			商工農水部	農水振興課	地産地消ふるさとづくり事業	1,895	1,895	1,895	5,685	地産地消の推進とあわせて、農業体験や食育の推進を図り、市民が地元農業を知り、理解する場を提供するなど、ふるさとづくりを推進します。
113			商工農水部	農水振興課	基盤整備促進事業(元気な地域づくり整備交付金)	70,900	45,000	20,000	135,900	市場地区において、狭小でいびつなほ場を整備し、営農規模の拡大、農作業の合理化、経営安定を図ります。
114			商工農水部	農水振興課	磯津漁港海岸保全施設整備事業	63,000	65,000	65,000	193,000	伊勢湾台風被災により防波堤が築かれていましたが、建築から47年が経過し堤体が老朽化しているため、引き続き保全整備を行います。
115		商工農水部	農水振興課	磯津漁港南防波堤築造事業(地域水産物供給基盤整備事業)	75,000	90,000	90,000	255,000	荒天時の湾内の静穏度を確保するとともに、航路への漂砂の堆積防止を図るため、防波堤の延長を行います。	

将来ビジョン3

No	注 目 点	新 規	部	所 属	事 業 名	事業費(千円)				事業概要
						19年度	20年度	21年度	計	
116	交通・交流		経営企画部	政策課	海上アクセス推進事業	80,165	70,965	70,965	222,095	平成18年4月1日から運航を開始した四日市浜園旅客ターミナルと中部国際空港セントレアを結ぶ海上アクセス事業を円滑かつ安全に推進します。
117			都市整備部	道路整備課	幹線道路整備事業	366,000	459,000	289,000	1,114,000	四日市市道路整備計画に基づき、山村平津線、小杉新町2号線等の整備を行います。
118			都市整備部	道路整備課	幹線街路整備事業	960,500	1,064,500	1,595,500	3,620,500	四日市市道路整備計画に基づき、千歳町小生線、環状1号線、四日市関ヶ原線等の幹線街路の整備を行います。
119			都市整備部	道路整備課	準幹線道路整備事業	250,000	190,000	195,000	635,000	準幹線道路の整備を図ることにより交通流を適切に幹線道路に導き、幹線道路の利用効率を高めます。
120			新	都市整備部	道路整備課	生活に身近な道路整備事業	342,000	372,000	402,000	1,116,000
121	持続可能な施設運営	新	都市整備部	道路整備課	主要道路リフレッシュ事業	30,000	50,000	50,000	130,000	通過車両の破損・事故等の原因となる舗装面の損傷・陥没等を、部分的な補修ではなく計画的に再舗装工事を実施し長寿命化を図ります。
122		新	経営企画部	政策課	土地開発公社経営健全化基金の設置	1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000,000	土地開発公社経営健全化基金を設置し、土地開発公社に対して補助金を交付することによって、土地開発公社の経営の健全化を図ります。
123			市民文化部	市民文化課	文化会館施設整備事業	152,000	80,000	80,000	312,000	文化会館施設の老朽化に伴い、施設、設備の改修・更新を計画的に実施します。 (第1ホール舞台関連装置の改修・更新等)
124		新	市民文化部	あさけプラザ	あさけプラザ施設改修事業	47,000	38,000	31,000	116,000	あさけプラザ施設の老朽化に伴い、施設、設備の改修・更新を計画的に実施します。 (ホール棟・旧館棟空調設備、舞台関連装置の改修・更新等)
125			環境部	生活環境課	北大谷斎場改修事業	70,000	75,000	0	145,000	北大谷斎場の老朽化に伴い火葬炉の制御盤の入替・耐火物の全面積み替え、炉の増設工事をH16年度から引き続き行います。
126		新	都市整備部	都市計画課	中心市街地活性化基金	0	0	300,000	300,000	都市再生に資する基盤施設の更新及び中心市街地活性化のための基金を積立てます。
127		新	都市整備部	用地課	境界査定管理システムの導入	47,800	23,200	48,400	119,400	年間1,100件の境界立会申請に対応するため、1件につき過去の5～8件の記録簿冊を手作業で調査している状況であり、事務の効率化と外部委託に対応するため、検索、閲覧可能な記録簿冊のデータベース化を行います。
128		新	都市整備部	管理課	市営中央駐車場大規模修繕事業	0	0	24,000	24,000	市営中央駐車場の屋上部分は経年劣化(建設から17年経過)による亀裂があり、雨漏りによるコンクリート等の劣化の恐れがあるため、平成21年度に補修工事を行います。
129		新	都市整備部	市営住宅課	市営住宅建替事業	20,740	199,700	413,000	633,440	耐震基準を満たしていない曙町市営住宅の建替を行います。

将来ビジョン3

No	注 目 点	新 規	部	所 属	事 業 名	事業費(千円)				事業概要
						19年度	20年度	21年度	計	
130	持 続 可 能 な 施 設 運 営		総務部	IT推進課	電子自治体の構築	20,800	30,000	50,000	100,800	デジタル地図、電子申請、施設予約、電子入札などのシステムを導入し、市民や事業者の利便性向上や行政内部の情報の共有化と業務の効率化を図ります。
131		新	教育委員会	社会教育課 (少年自然の家)	少年自然の家分館改修事業	14,600	11,000	0	25,600	施設・設備の老朽化に伴い、全面的な空調設備改修・屋上の漏水対策・外壁塗装工事を行います。
132			教育委員会	教育施設課	小中学校大規模改造事業	7,000	210,000	322,500	539,500	経年による建物の損耗、機能低下等に対する復旧措置により、学習環境の改善を図り、あわせて建物の耐久性を確保します。(改修工事(外壁・防水・内部改修等)及び設計)
133			教育委員会	教育施設課	給食室改修整備事業	33,200	37,700	33,500	104,400	0-157等の食中毒発生を防止するため、給食施設の衛生管理面の強化を図る改善改修整備を行います。(汚染・非汚染区域分け各室間仕切り改修、排水経路改修、配膳室空調設備設置等の改修工事及び設計)

将来ビジョンごとの事業費合計(千円)

	19年度	20年度	21年度	計
将来ビジョン1 みんなで安心していきいきと暮らせるまち	12,199,839	12,356,162	9,112,578	33,668,579
将来ビジョン2 心豊かで次代を担う人材が育つまち	1,598,304	1,404,986	1,493,735	4,497,025
将来ビジョン3 都市の器が充実し、快適で活気あふれるまち	8,452,442	10,443,027	13,710,886	32,606,355
合 計	22,250,585	24,204,175	24,317,199	70,771,959

4. 「9つの基本目的」による総合的な目標管理

第1次の行政経営戦略プランで設定した「9つの基本目的」については、現総合計画の基本目標を達成するため、基本的に第2次戦略プランにも継承することとし、総合的な目標管理を行っていきます。

なお、「行動目標」「任務目的」「指標」「目標」等については、第1次戦略プランの実績や毎年の業務棚卸表の見直しに併せ、適宜改良を加え、次ページ以降のとおり取りまとめました。

◆ 9つの基本目的

- 1 市民が快適に暮らせるまちになる (都市基盤・環境)
- 2 市民が安全に暮らせるまちになる (防災・消防・生活安全)
- 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる (市民生活)
- 4 多くの人が働ける場が増える (産業)
- 5 市民が健康に生活できる (健康・医療)
- 6 市民が自立して生活できる (福祉)
- 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ (子育て・教育)
- 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる (生涯学習・文化・スポーツ)
- 9 行政機能が高くなる (行政運営)

9つの基本目的と行動目標一覧

基本目的 1	市民が快適に暮らせるまちになる	行動目標	1-1	快適に暮らせる生活基盤が整う
		行動目標	1-2	生活環境を阻害する要因が減少する
基本目的 2	市民が安全に暮らせるまちになる	行動目標	2-1	災害のないまちになる
		行動目標	2-2	災害による被害が少なくなる
		行動目標	2-3	市民が安全に日常生活を送れる
基本目的 3	人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる	行動目標	3-1	一人ひとりの人権が尊重される
		行動目標	3-2	市民主体でまちづくりが行われる
基本目的 4	多くの人が働ける場が増える	行動目標	4-1	民間設備投資が進む
		行動目標	4-2	まちが賑わう
		行動目標	4-3	農水産業が活性化する
基本目的 5	市民が健康に生活できる	行動目標	5-1	市民が健康の保持、増進に取り組める
		行動目標	5-2	市民が安心して医療を受けられる
基本目的 6	市民が自立して生活できる	行動目標	6-1	地域で福祉活動が活発に展開される
		行動目標	6-2	経済的に困窮している市民が自立した生活を送れる
		行動目標	6-3	高齢者が健康で安心と生きがいある長寿社会になる
		行動目標	6-4	障害のある人の自立と社会参加を促進する
基本目的 7	確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ	行動目標	7-1	児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる
		行動目標	7-2	子どもが心身ともに健やかに育つ
基本目的 8	市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる	行動目標	8-1	市民の芸術・文化活動が高まる
		行動目標	8-2	市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める
基本目的 9	行政機能が高くなる	行動目標	9-1	社会ニーズに対応した行政運営を行う
		行動目標	9-2	公正で効率的な行政運営を行う
		行動目標	9-3	行政活動の財政基盤を強化する

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

3カ年のポイント

○歩いて暮らせるまちの実現に向け、市街化区域内の土地利用のあり方や都市インフラの活用方針を明確にして、既成市街地の再生プランを策定します。

○市域南北、東西道路の整備強化を図るとともに、近鉄名古屋線川原町駅付近連続立体交差連事業を行い、幹線道路ネットワークを強化します。

○垂坂公園・羽津山緑地の未整備部分の整備を行うとともに、霞ヶ浦緑地の活性化を図ります。

○温室効果ガス抑制のため、温暖化対策地域推進計画を策定するとともに、家庭用新エネルギー導入を進めます。

○北大谷斎場の火葬炉の整備と機能更新を行い、火葬件数の増加に対応します。

○ごみの減量化や資源化・有効利用に向けてごみリサイクルの推進を行います。

○公共下水道事業において日永浄化センター第4系統整備等を行います。

○水道水の安定供給を行うため、計画に基づき基幹施設の耐震化を進めていきます。

基本目的の達成度を測る指標

指 標	平成17年度値	平成18年度見込み値	平成21年度目標値
市街化区域内人口比率	85.6%	86.0%	87.0%
都市計画決定路線の改良率	62.40%	63.10%	65.10%
市民一人当たりの公園供用面積	9.25㎡/人	9.26㎡/人	9.29㎡/人
汚水衛生処理率	74.8%	75.9%	81.3%以上
廃棄物の最終処分量	11,156t	8,800t	8,500t以下
環境基準達成地点率	50%	68%	73%以上

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 1	市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-1	快適に暮らせる生活基盤が整う

担当部課	都市整備部 都市計画課
-------------	--------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
都市計画制度の適切な運用によりまち全体として土地利用の適正化を推進する	①市民満足度(四日市市に住み続けたい人) ②市街化区域内人口比率	<p>○地域での市民主体のまちづくりを進めるため、市民と行政の役割分担のもと、必要な支援を行う。</p> <p>○交通弱者や環境負荷の低減等、市民生活環境の向上に対応するため、公共交通機関を活用した歩いて暮らせるまちの実現に向け、市街化区域内の土地利用の吟味や都市インフラの活用方針を明確にして、既成市街地の再生プランを策定する。</p> <p>○既成市街地の再生に向けた具体的なアクションプログラムの策定を行い、優先性や平準化など健全投資の下、市民に使い込まれる都市基盤の整備を図る。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>3</p> <p>1</p> <p>3</p>	既成市街地整備事業	市街地再生の基本方針、市街地再生アクションプログラムを策定する。	○緑化基金補助金交付業務の見直し	
	平成17年度実績値			①67.0% ②85.6%	中心市街地活性化基金		都市再生に資する都市基盤施設の更新及び中心市街地活性化のための基金を積立する。
	平成18年度見込値			①68.5% ②86.0%	まちづくり活動支援事業		地域地区別構想策定を行うため、住民版まちづくり構想策定の支援を行う。
	平成21年度目標値			①70.0% ②87.0%	市民運行バス支援事業		NPO法人生活バス四日市が運行する市民自主運行バスを引続き支援する。
	指標の説明				里山保全事業		都市緑地法に基づく市民緑地制度により里山保全活動を支援する。開設済の市民緑地などにおいて講習を行い市民参加の裾野を広げる。
	人口減少時代の持続可能な都市運営を図るため、市街地拡大の抑制を図りつつ既存インフラの再活用が期待できる既成市街地への居住促進を行うことで市民満足度の高い都市を目指す指標として市民アンケートによる市民満足度(四日市に住み続けたい人)と市街化区域内人口比率を指標とする。				美しい水辺景観づくり支援事業		水辺景観を維持、創出する市民活動に対して支援を行う。
					都心居住促進事業		諏訪新道第三地区の優良建築物等整備事業への継続補助を行う。
					近鉄四日市駅耐震化促進事業		大規模地震に備え、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅である近鉄四日市駅の耐震補強を支援する。
					気軽に自転車を活用できる空間整備事業		歩いて暮らせるまちを実現するため、自転車の活用ができる空間整備を行う。

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 1	市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-1	快適に暮らせる生活基盤が整う

担当部課	都市整備部 市街地整備・公園課
------	-----------------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
公共施設の整備改善を図り安全で快適な住環境を整備する	計画決定区域内における市街地整備率		市街地整備を進めるため整備手法を定め次の事業を行う。 ○近鉄名古屋線川原町駅付近連続立体交差事業は、踏切を除去し円滑で安全な交通を促進するため、三重県が事業主体となり施行するものであり、本市は同事業の推進を支援する。 ○川原町駅周辺まちづくり交付金事業については、近鉄線の高架事業により、一体となる橋北・海蔵の両地域において、道路、公園の整備改善を行い、住宅地として魅力ある街づくり、地場産業が共生する地域づくりを実現する。 ○地区計画は、地区の特性に応じてきめ細かく整備の方針を定め、建築、開発の規制、誘導を行うことのできるまちづくりであり、地区整備計画に合わせ事業を推進する。 ○狭あい道路整備事業については、建築行為等に係る狭あい道路後退用地整備要綱により道路を整備し、住環境の改善を図る。 ○組合等土地区画整理事業については、事業の認可を行うとともに事業を円滑に進めるため指導を行う。	3	(近鉄名古屋線)連続立体交差事業	三重県が事業主体となり整備を進める近鉄名古屋線川原町駅付近連続立体交差事業について、市の負担金を支出する。	○道路後退用地業務(立会業務)の外部委託	
	平成17年度実績値	96.0%		3	川原町駅周辺地区整備事業	近鉄名古屋線高架事業にあわせ、住民参画による道路、公園整備を行い、川原町駅周辺地区の一体化を図る。		
	平成18年度見込値	96.2%		枠	地区計画整備事業	地区計画が決定されている7地区において、用地の寄付行為等に合わせ道路整備を進める。		
	平成21年度目標値	96.6%		枠	狭あい道路整備事業	建築行為等に合わせ、寄付行為等の申し出により狭あい道路を整備する。		
	指標の説明							
	道路等公共施設の整備を行い、土地の利用増進が図られた市街地整備の進捗度を表すために、地区計画(都市計画決定面積 47.2ha)及び土地区画整理事業(認可区域全面積 1,068ha)による整備率を年次累計としている。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

担当部課	都市整備部 市街地整備・公園課
-------------	------------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
市民に親しまれる公園、緑地を整備する	①市民満足度（公園、緑化の推進） ②市民一人当たりの公園供用面積	○市民一人当たり10㎡の公園面積を確保するためには、用地取得が基本となることから、主要事業について用地取得を進める。 ○公園緑地の施設について、経年変化に伴っての施設転換が不可欠であるとともに、少子高齢化や防災面を考慮した施設配置の見直しが必要なため、年次計画で必要箇所のリニューアルを図る。 ○公園緑地の施設管理について、管理瑕疵の発生しないよう遊具や主要な施設の安全対策を実施するとともに、市民との協働により継続性のある良好な維持管理を図る。	3	南部丘陵公園整備事業	市南部の拠点公園として、南ゾーンをユニバーサルデザインに配慮した整備を進める。	○公園緑地、街路樹管理業務の外部委託拡大		
	平成17年度実績値 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>①35.0%</td></tr> <tr><td>②9.25㎡/人</td></tr> </table>		①35.0%	②9.25㎡/人	3		垂坂公園・羽津山緑地整備事業	計画決定区域内の未整備南ゾーン(9.4ha)の用地買収を進めるとともに測量・設計を実施する。
	①35.0%							
	②9.25㎡/人							
	平成18年度見込値 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>①36.0%</td></tr> <tr><td>②9.26㎡/人</td></tr> </table>		①36.0%	②9.26㎡/人	1		霞ヶ浦跨道橋耐震化事業	国道23号線を跨ぐ霞ヶ浦緑地への進入路であり、大地震で幹線道路への通行障害とならないよう落橋防止等の措置を講じる。
	①36.0%							
	②9.26㎡/人							
	平成21年度目標値 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>①40.0%</td></tr> <tr><td>②9.29㎡/人</td></tr> </table>		①40.0%	②9.29㎡/人	3		霞ヶ浦緑地親しみ空間整備事業	本市における臨海部公園としての立地環境を生かした緑地として、施設のリニューアルを進める。
	①40.0%							
	②9.29㎡/人							
指標の説明 ①市政アンケートによる満足度を公園整備、緑化推進の指標としている。 ②市民一人当たりの公園面積は緑の基本計画の中で、2020年(平成32年)で10.4㎡/人を確保することを目標としている。	枠	既開設公園及び街路樹の維持管理事業	公園緑地の除草、樹木剪定、遊具修繕、トイレ等管理施設の修繕について臨機に対応し、安全を確保すると共に施設を良好に保つ。					

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 1	市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-1	快適に暮らせる生活基盤が整う

担当部課	都市整備部 道路整備課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
快適な暮らしと産業活動を支える良好な交通ネットワークを構築する	都市計画決定路線の改良率 規格改良済延長/都市計画決定延長(国、県分を除く)	○北勢バイパスや国道477号(四日市バイパス)の部分供用に伴う新しい道路の整備効果や利便性の向上を図るには、四日市市道路整備計画に基づき、市内幹線道路ネットワークを構築する南北道路、東西道路の強化が必要であり引き続き整備を推進する。また、幹線道路の利用率を高めるため準幹線道路の整備を行う。 ○さらに公共交通機関の活用を促す富田駅前広場整備事業や人にやさしい安全・安心な歩行空間整備のためのあんしん歩行空間整備事業を継続して推進する。 ○一方、自治会等から提出される土木要望の実施率が低いことから行政の実行力が求められている。このため、市民ニーズに対応した要望の実施率を向上させるため、「生活に身近な道路整備事業」等の重点事業に取り組む。 ○近い将来、発生が危惧される大規模地震に備え、発生後の緊急活動や避難通路の確保のための主要路線にある既存橋梁の耐震化事業を推進する。	3	幹線街路整備事業	四日市市道路整備計画に基づき、千歳町小生線、環状1号線、四日市関ヶ原線等幹線街路の整備を行う。	○道路パトロール業務の一部外部委託	
	平成17年度実績値		62.40%	3	幹線道路整備事業		四日市市道路整備計画に基づき、山村平津線、小杉新町2号線等の整備を行う。
	平成18年度見込値		63.10%	3	準幹線道路整備事業		準幹線道路の整備を図ることにより交通流を適切に幹線道路に導き、幹線道路の利用効率を高める。
	平成21年度目標値		65.10%	3	富田駅前広場整備事業		まちづくり交付金事業として、バス乗降場、キスアンドライドスペース、駐輪場等駅前広場整備を行う。(平成20年度完成)
	指標の説明		3	生活に身近な道路整備事業	土木要望の実施率を向上させることにより、住民の満足度向上と住民自治によるまちづくりを推進する。		
	道路の整備効果を表し、日常生活の中で市民に理解を得やすい指標として、都市計画決定路線の改良率を掲げた。		3	主要道路リフレッシュ事業	通過車両の破損・事故等の原因となる舗装面の損傷・陥没等を部分的な補修ではなく、計画的に再舗装工事を実施し長寿命化を図る。		
	【市が整備を行う都市計画決定路線の総延長: 100, 027m】		1	橋梁耐震化事業	大規模地震に備え、緊急輸送道路等市街地や主要路線上の既設橋梁の耐震化を実施する。		
			1	石原南五味塚線(磯津橋)橋梁整備事業	昭和37年供用開始し、橋梁下部の鋼管杭及び上部工の床板・高欄等老朽化が見られる磯津橋の補修・補強を行う。		
			3	あんしん歩行空間整備事業	近鉄四日市駅周辺及び市役所からJR四日市駅を結ぶエリアについて、高齢者・障害者にも配慮した歩行空間ネットワーク形成を図る。		
			枠	道路維持管理事業	安全な道路の日常管理に継続的に取り組むことにより、管理瑕疵を未然に防ぐことに併せ、道路施設の機能保全を図る。		
		枠	道路新設改良事業	道路側溝の新設・改良、再舗装や局所的な道路改良等、地域住民のニーズに適切に対応し、日常生活の利便性や安全性の向上を図る。			

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

担当部課	都市整備部 建築開発課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
法律等に基づき建築物の安全を確保し良好な住環境とする	完了検査合格率	完了検査合格率の向上が建築物の安全性の確保、違反建築物の防止に資するとの観点から建築行政の重要な課題と捉えて建築主へ完了検査の必要性の周知、啓発に努める。完了検査合格率の向上を目標として、設計者・施工者等の団体への協力依頼を行い、また、指定確認検査機関と連携し業務の遂行に当たる。建築物の安全を確保し、安心なまちづくりを推進するため、完了検査率向上の取り組みを継続するとともに、中間検査の実施に向けた体制を整備し、19年度より中間検査を実施する。	-	-	-	○中間検査の実施及び審査・検査体制の充実と民間確認検査機関への指導強化
	平成17年度実績値		85.9%			
	平成18年度見込値		87.0%			
	平成21年度目標値		90%以上			
	指標の説明					
	建築主は、確認済証を受け、工事を行い、工事完了後、完了検査申請を行うことになる。市又は民間機関が、完了検査を行い検査済証の交付をすることが、適法な建築物を供給することになることから、確認済証発行件数に対する検査済証発行件数の割合である完了検査合格率を指標としている。					

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

担当部課	都市整備部 開発審査課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
開発許可制度に基づき誘導・指導を行い、宅地の安全性を確保する	開発許可の市街化区域執行率		-	-	-	
	平成17年度実績値	83.5%	市街化を促進する市街化区域と当面市街化を抑制する市街化調整区域とに分け、段階的かつ計画的に市街化を図っていくことを担保する開発許可制度に基づき、開発に関する情報提供・指導を適切に行う。また、都市基盤の整備された良好な市街地の形成を誘導するため、都市計画法の技術基準に適合するものに対して、開発許可を行う。			
	平成18年度見込値	88.6%				
	平成21年度目標値	90%以上				
	指標の説明					
公共施設管理者との協議を経た上で、安全な宅地を供給することを目的とする都市計画法第29条(開発行為)の許可において、市街化区域での開発を促進するという任務の達成度を測るため、開発面積のうち市街化区域内での開発面積の割合を指標とした。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

担当部課

環境部 生活環境課

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
利用しやすい斎場、葬祭場、墓地を提供する	利用者アンケートによる満足度 (満足割合)	○北大谷斎場の適正な運営と維持管理を行うとともに、老朽化に対応して修繕等の整備を進める。	3	北大谷斎場改修事業	北大谷斎場の老朽化に伴い、火葬炉の制御盤の入替、耐火物の全面積み替え、炉の増設工事を平成16年度から引き続き行う。	
	平成17年度実績値 65%		枠	北大谷斎場管理運営事業	北大谷斎場の適正な運営と維持管理を行う。	
	平成18年度見込値 72%					
	平成21年度目標値 90%以上					
	指標の説明 任務である「利用しやすい斎場、葬祭場、墓地を提供する」を客観的に判断するため、利用者へのアンケートを平成15年度より実施しており、アンケートの中で「満足できた」の回答割合を指標とした。					

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 1	市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-1	快適に暮らせる生活基盤が整う

担当部課	上下水道局
------	-------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目							
市民に安全・安価でおいしい水道水を安定して供給する	①水道基幹施設耐震化進捗率(①-1配水池・接合井、①-2幹線配水管)	○震災時のライフライン確保のため、幹線配水管、導・送水管の布設替え、配水池、接合井及び水管橋等の耐震化について、緊急性、重要度を勘案し整備を進める。 ○家庭内へ引き込む給水管の一部に使用されている鉛管を解消するため、計画的に取替を行う。	1	水道基幹施設耐震化事業	震災時のライフラインの確保のため、幹線配水管、導・送水管の布設替え、配水池、接合井及び水管橋等の耐震化について、緊急性、重要度を勘案し整備を行う。	○水源管理センターの一部外部委託 ○水道メータ取替、窓口受付、メータ指針確認、口座振替、収納業務の外部委託							
	②鉛給水管布設替進捗率						1	鉛給水管布設替事業	家庭内へ引き込む給水管の一部に使用されている鉛管を解消するため計画的に取替を行う。				
	平成17年度実績値									①-1 53% ①-2 44% ② 26%			
	平成18年度見込値									①-1 53% ①-2 56% ② 34%			
	平成21年度目標値									①-1 88% ①-2 95% ② 63%			
	指標の説明												
	①水道水の安定供給施策として基幹施設の耐震化事業を、第1期水道施設整備計画(H12～H22)に基づき進めており、この計画進捗率である。												
	②水道水の安全性を高める施策として、鉛給水管布設替計画(H13～H24)に基づき進めており、この計画の進捗率である。												

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

担当部課	経営企画部 政策課
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
四日市港が市民に親しまれる港になる	海上アクセス利用者数(人)	名古屋港とともに指定されたスーパー中枢港湾四日市港の機能等の強化について、四日市港管理組合を通じて行うと共に、四日市港と中部国際空港(セントレア)を結ぶ海上アクセス事業を引き続き推進するとともに、港の活性化及び市民に親しまれる港づくりに取り組む。	枠	四日市港管理組合負担金	三重県と四日市市で構成する一部事務組合への負担金 (県:市=5.56:4.44)		
	平成17年度実績値						-
	平成18年度見込値		17万人	3	海上アクセス推進事業		平成18年4月1日から運航を開始した四日市浜園旅客ターミナルと中部国際空港セントレアを結ぶ海上アクセス事業を円滑かつ安全に推進する。
	平成21年度目標値		25万人				
	指標の説明						
	平成18年度に市民に親しまれる港づくりの一環として整備した、中部新国際空港への海上アクセス拠点である「浜園ターミナル」の利用者を指標とした。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 1	市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-2	生活環境を阻害する要因が減少する

担当部課	環境部 環境保全課
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目						
四日市の生活環境がよくなる	環境基準達成地点率 (環境基準達成地点数/監視地点数)		<p>○大気・水質関連では、引き続き監視を行うとともに、事業所への立入調査を実施し必要な指導に努める。</p> <p>○地球温暖化関連では、引き続きパーク&バスライド事業及び家庭での新エネルギー等の導入促進事業を進める。また、地球温暖化対策域推進計画を策定し温暖化対策の基盤作りをすとともに、市民への普及啓発に取り組む。</p> <p>○環境学習関連では、環境学習センターにおいて実験観察型「よんかんセミナー」を加えるなど、体験学習等に魅力あるメニューを提示して参加者、来館者の増加に努める。</p>	3	大気汚染監視機器整備事業	市内の大気汚染状況を監視するため、市内10地点で大気汚染常時監視測定局を設置し、測定を行っており、老朽化した機器を適宜更新する。	<p>○新エネルギー等普及支援にかかる補助金交付業務の外部委託</p> <p>○ISOからYSOへの変更</p> <p>○環境学習センターの指定管理者化</p>						
	平成17年度実績値	50%				3		家庭用新エネルギー等導入促進事業	温室効果ガスの排出抑制のために、家庭用新エネルギー設備(太陽光発電)、省エネルギー機器(高効率給湯器)の導入に対して設置費の補助を行う。				
	平成18年度見込値	68%							3	地球温暖化対策地域推進計画事業	市域の温室効果ガスを総合的・計画的に抑制するために、地球温暖化対策地域推進計画を策定するとともに、温暖化対策の普及啓発を図る。		
	平成21年度目標値	73%以上									枠	環境学習センター普及啓発事業	市民の環境問題に対する理解と認識を深め、環境配慮行動へ導くことを目的に、子どもから大人までを対象とした各種のセミナー、人材養成事業及び活動支援事業を実施する。
	指標の説明												
生活環境の状況を示すものとして、大気・水質の主要項目である二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・生物化学的酸素要求量・化学的酸素要求量について、監視地点に対する環境基準を達成した地点の割合を指標とした。													

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-2 生活環境を阻害する要因が減少する

担当部課	環境部 生活環境課
-------------	------------------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
廃棄物による環境への影響を軽減する	南部埋立処分場処分量		○本市ごみ処理基本計画の基本理念である「みんなで創り上げよう！ごみゼロを目指した資源循環型のまち」の実現に向け、エコタウンプランなど既存の計画や事業などと連携を図りつつ食品トレーの資源化など適正な廃棄物処理を行うとともに、一般廃棄物の効率的な収集を図る。 また、老朽化が進んでいる北部清掃工場の更新についても、資源循環型のまちづくりの一環として総合的に検討を続ける。	3	新総合ごみ処理施設整備・運営事業	現在の北部清掃工場の老朽化が進んでいることや、最終処分場の長期延命化を図る観点から、北部清掃工場等の更新に向けた準備を進める。	○樹木の害虫駆除業務の廃止 ○ごみ収集業務(一部ルート)の段階的の外部委託 ○資源集団回収奨励補助金交付事務の外部委託
	平成17年度実績値	11,156t		枠	埋立処分場延命対策事業	埋立ごみの一部及び焼却灰を外部処理委託することで、処分場の延命を図る。	
	平成18年度見込値	8,800t		3	食品トレー資源化事業	現在、埋め立て処分している食品トレーについて、エコタウンプランの推進を目的に分別回収を開始し、リサイクルを図るとともに、南部埋立処分場の持続活用を図る。	
	平成21年度目標値	8,500t以下		3	ごみ収集車両等整備事業	ごみ収集車両を計画的に整備し、廃車車両との入れ替えを行う。	
	指標の説明						
	新総合ごみ処理施設計画等の施策を勘案した埋立処分量の将来推計値を基に、南部埋立処分場の持続的な活用を目的に、1年間の埋立処分量を指標とした。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる
行動目標 1-2 生活環境を阻害する要因が減少する

担当部課	上下水道局
-------------	-------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
汚水排水による環境への負荷を減らす	汚水衛生処理率	○下水道事業の効率的な整備と、下水道への接続の徹底を促進し、水洗化人口の増加を図る。 ○合併処理浄化槽の設置促進を図るため設置者に補助を行う。また、合併浄化槽の集団設置を行う地域に対して専用排水管の布設を行う。 ○農村集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水処理施設の整備を行い、農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図る。	3	公共下水道(汚水)	水洗化による生活環境の向上及び公共水域の水質保全を図るべく、公共下水道事業による管渠、ポンプ場及び処理場等の汚水整備を行う。	○合併処理浄化槽補助金交付業務の外部委託検討 ○生活排水対策部門の統合 ○浄化センターの包括的外部委託に向けた段階的委託 ○下水道使用料の見直し	
	平成17年度実績値		74.8%	1	下水道施設地震災害対策事業		既存管渠、処理場、ポンプ場のうち、重要性に応じて水管橋・日永浄化センター・中継ポンプ場について耐震調査業務を行い、耐震対策計画を作成し、その計画に基づき耐震工事を実施する。
	平成18年度見込値		75.9%	3	合併処理浄化槽設置整備事業		生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、小型合併処理浄化槽の設置者に補助を行うことにより、合併浄化槽の普及促進を図る。
	平成21年度目標値		81.3%以上	枠	既存集落環境整備推進事業		市街化調整区域の既存集落で合併処理浄化槽の集団設置を促進するため、処理排水の専用配管を布設する。
	指標の説明 下水道、合併処理浄化槽、農村集落排水整備等を推進することにより、汚水排水の環境への負荷が減少することとなるため、これを示す指標として、汚水衛生処理率を指標として掲げた。		3	農業集落排水事業(小西地区)	管路工事 L=240m 処理施設 下部工、機械電気設備工、上屋工、附帯工H20 ~ 供用開始		
			3	農業集落排水事業(水沢東部地区)	調査設計、管路設計、用地買収 1,500㎡、管路工 L=4,130m、水道管等移設補償		
			3	農業集落排水事業(和無田地区)	調査設計、管路設計、用地買収 A=1,000㎡		

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる

3
カ
年
の
ポ
イ
ン
ト

○住民への防災意識啓発に継続して取り組むとともに、自主防災組織の活性化や住宅・建築物の耐震化を促進します。

○十四川雨水調整池整備事業等を進め、下流域の浸水防止を図ります。

○「8分消防・5分救急」の実現に向けて、中消防署中央分署を整備します。

○自主防犯活動団体の積極的支援を行い、自主防犯活動の全市的な広がりを促進します。

○阿瀬知雨水幹線、中央通り貯留管などの供用をはじめ、水路整備、ポンプ場の建設・施設更新等を行い、雨水・浸水対策を進めます。

基本目的の達成度を測る指標

指 標	平成17年度値	平成18年度見込み値	平成21年度目標値
延焼率 類焼件数／建物火災件数	18.0%	16.9%	16.0%
救助活動時間 現場到着から要救助者の救出時間	9.6分	10.2分	10.0分
雨水排水整備済面積 下水道計画に基づく整備完了区域面積	2,879ha	2,883ha	2,891ha
防災リーダー養成人数 のべ人数	97人	177人	357人以上
地域防犯協議会加入団体数	15団体	19団体	28団体以上

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる
行動目標 2-1 災害のないまちになる

担当部課	都市整備部 河川排水課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
-----	-------------	------------------	--------	-----------	------	------

市民の生命、財産を守る治水事業を行う	①市民満足度(市政アンケート) ②河川整備率(計画改修率) ③護岸整備率	治水事業の中心的役割を果たす準用河川改修事業では事業費の効率的な執行のため3河川に集中して事業を行い、治水安全度の向上を図っていく。 また、十四川の整備においては河川断面の拡大による河川改修が中下流域の現況から困難なため、上流域に調整池を設置し、下流域への流出量の軽減を図る。 さらに市管理河川のネック点調査及び溜池の調査を行い、溜池に調整機能の付加し、河川のネック点を解消することにより浸水区域の軽減を図る。 このほか、半谷川など普通河川の改良事業を行い、また適正な維持管理に努め、排水機能の確保を図る。	1	準用河川改修事業	朝明新川、萱生川、米洗川の3河川に事業を集中し、効果的に治水安全度の向上を図る。	○河川等の維持管理方法の見直し		
	平成17年度実績値		① 21.8% ② 22.5% ③ 91.8%	1	十四川雨水調整池整備事業		十四川下流部への流出量軽減のため、平成21年度までに雨水調整池を設置する。	
	平成18年度見込値		① 21.8% ② 22.8% ③ 92.2%	1	普通河川三鈴川河川改良事業		計画期間中に三鈴川の土堤部分の護岸を改修し、堤防高さを確保する。	
	平成21年度目標値		① 24.8% ② 23.5% ③ 93.0%	1	治水度ジャンプアップ事業		河川ネック点及び溜池の調査及びその整備計画を策定し、総合的・計画的に改修する。	
	指標の説明			枠	半谷川河川改良事業		富田山城線の4車線化に伴う雨水流出量の増大に対応するため、河積の拡大等の整備を計画的に実施していく。	
	①市民が安全に暮らせるまちとして評価する指標として、市管理河川の整備だけでなく、国県の管理河川の治水安全度の向上に向けた活動も評価の対象となっている市民満足度項目の「市内の河川整備」を設定している。			枠	河川改良事業		地元要望事業を優先度・緊急度等を勘案して、護岸整備を行う。	
	②具体的な指標としては市管理河川全体の計画的な整備状況が把握できる河川整備率(計画改修率:計画改修延長/全河川延長)を指標として設定しており、重要度を勘案しながら効率的に整備していく必要がある。			枠	三滝川河川環境整備事業負担金		県事業である三滝川の慈善橋下流右岸の環境整備事業に係る市負担金	
	③さらに護岸の整備状況を示す指標として護岸整備率を設定している。これは計画的整備に暫定的整備を加えた護岸の整備状況を表すものである。			枠	県急傾斜地崩壊対策事業負担金		県の実施する急傾斜地崩壊対策事業(広永町、他)に対する市負担金	

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる
行動目標 2-1 災害のないまちになる

担当部課	上下水道局
------	-------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
市民の生命、財産を守る 雨水排水事業を行う	雨水排水整備済面積	阿瀬知雨水1号幹線、中央通り貯留管などの供用をはじめ、市内各所の水路整備、ポンプ場の建設及び施設更新を行い、浸水対策を進め市街化区域の浸水解消を図る。	1	公共下水道(雨水)	市街化区域の浸水解消を図るべく、公共下水道事業による水路、ポンプ場等の雨水整備を行う。		
	平成17年度実績値						2,879ha
	平成18年度見込値						2,883ha
	平成21年度目標値						2,891ha
	指標の説明						
	雨水対策事業の進捗による下水道計画に基づく整備完了区域面積を示すもの						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる
行動目標 2-2 災害による被害が少なくなる

担当部課	消防本部
------	------

任務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
火災を速やかに鎮圧するとともに、迅速な救助活動を実施する	①延焼率(類焼件数/建物火災件数) ②救助活動時間(現場到着から要救助者の救出時間)	○8分消防5分救急の実現のために中央分署を建設し、消防通信指令業務の桑名市との共同運用を開始する。 ○消防車両の更新及び消防職・団員の装備の近代化を図る。 ○コンビナート災害に対応するための泡消火薬剤の備蓄を行う。 ○人材育成のために訓練施設を整備し、積極的に消防訓練研修を行う。	1	中央分署建設事業	「8分消防・5分救急」の実現に向けた署所配置の整備、大規模災害時における緊急消防援助隊の受入及び活動拠点のため、(仮称)四日市市中消防署中央分署を建設する。			
	平成17年度実績値		①18.0% ②9.6分	1	消防通信指令システム整備事業	安全安心のまちづくりを目指して老朽化した消防通信指令システムを更新する。桑名市消防本部と協議会を設け、消防通信指令システムの共同運用を行う。		
	平成18年度見込値		①16.9% ②10.2分	1	消防車両更新事業・中央分署配備事業	車両更新計画及びNOX・PM法施行による消防車、救急車、広報車の更新及び中央分署開設に伴う中央分署配備車両を購入する。		
	平成21年度目標値		①16.0% ②10.0分	1	コンビナート災害対策事業	大規模危険物タンク火災をはじめとするコンビナート災害に対応するため、水溶性液体用泡消火薬剤の備蓄量の増加を図ると共に、現在の仮設訓練塔を補助訓練塔として建て替え、その中に消火薬剤貯蔵タンクを設置する。		
	指標の説明 災害によるトータル被害の軽減について、消防活動の効果を測る指標として延焼率を掲げた。また、救助活動の質的向上を測る指標として救助活動時間を掲げた。なお、目標値については、過去3年間の平均値とした。		枠	消防団活性化対策事業	消防団の活性化対策事業として、消防団員の防火外套をより活動性に優れたものに更新し、消防団員の消火活動等における負担の軽減及び安全管理の向上を図る。			

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる
行動目標 2-2 災害による被害が少なくなる

担当部課	消防本部
------	------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
火災等を予防する	①出火率(火災件数/管内人口×10,000) ②防火管理者選任率(防火対象物の違反是正)「防火管理者の選任されている棟数/防火管理者の選任が必要な棟数」	○消防にとって、火災の早期鎮火、被害の軽減をすることはもとより、火災を発生させないことが最も重要な業務である。このため、種々の機会を捕らえ市民に対し、火災予防意識の向上に努める。 ①住宅用火災警報器の条例施行に伴い、一人暮らしの高齢者宅等に住宅用火災警報器を設置する。 ②自主保安の基本である防火管理者の選任率を上げる。 ③火災発生時人命危険が特に大きい特定防火対象物に対する定期点検報告制度を推進する。 ④消防法令等に対する違反是正の指導を推進する。	1	一人暮らしの高齢者宅等に対する防火対策事業	一人暮らしの高齢者を火災から守るため、住宅用火災警報器を設置する。			
	平成17年度実績値		①3.6 ②72.3%					
	平成18年度見込値		①3.6 ②73.3%					
	平成21年度目標値		①3.6 ②76%					
	指標の説明							
	火災予防を推進するためには、防火思想の普及啓発を図ると共に消防法令に違反している防火対象物の是正を進める必要があるため、「出火率」に加えて、防火対象物の違反是正への取組み状況を示す「防火管理者選任率」を掲げた。なお、目標値について、出火率は平成18年度見込値を数値として掲げた(全国平均4.5 三重県平均5.3)。また、防火管理者選任率は平成18年度見込値を上回ることを基準として掲げた。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる
行動目標 2-2 災害による被害が少なくなる

担当部課	消防本部
------	------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
大規模地震災害時に消防活動を円滑にできるようにする	①耐震性貯水槽の設置数(実績数/計画数) ②大規模災害時支援要員の数(職員OB, 団員OB)	○地震等の大規模災害時、消火栓が使用不能となった場合の消防用水利として活用するため、必要地域に計画的に耐震性貯水槽を設置していく。 ○四日市市消防支援隊等の活用を図り、設立から育成段階に入った自主防災組織の活動を側面から支援し、地域防災の充実強化を図る。	1	耐震性貯水槽整備事業費	平成10年度に策定した消防水利整備計画及び耐震性貯水槽の配備計画に基づき消火栓、耐震性貯水槽を設置し、災害時における消防水利の整備を図る。	
	平成17年度実績値		①7基 (175/203) ②職員OB 49人 団員OB 163人			
	平成18年度見込値		①4基 (179/203) ②職員OB 54人 団員OB 173人			
	平成21年度目標値		①3基 (189/203) ②職員OB 90人 団員OB 200人			
	指標の説明					
	大規模災害時の対応として、ハード面からは耐震性貯水槽の配備整備計画に基づき、火災延焼拡大を防止するために有効な耐震性貯水槽の設置個数を指標化するとともに、ソフト面で災害時の消防機能を維持・補完するために経験豊富な消防職/団員OBを組織化して人的強化を図るため指標を掲げた。					

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 2	市民が安全に暮らせるまちになる
行動目標 2-3	市民が安全に日常生活を送れる

担当部課	都市整備部 管理課
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
交通安全に関する啓発事業を実施する	交通安全に関する講習会等の実施の回数	<p>○円滑で快適な交通社会を実現するため、特に子供・歩行者・自転車・高齢者等の交通弱者の交通安全の確保に努め、交通安全教育、啓発等を展開する。</p> <p>○市が主体となっている「四日市市交通安全協議会」を中心に、各警察署、各交通安全協会、自治会、PTA、老人会等の各種市民団体と連携して、各種交通安全教室や講座、街頭啓発等を実施する。特に、高齢者の関連する死亡事故が増していることから、高齢者に重点をおいた事業を展開する。</p>	枠	交通安全啓発推進費	<p>通学路交通安全、飲酒運転追放キャンペーン等の交通安全啓発用品、看板、チラシ、ポスターを製作し交通安全の諸対策を展開する。</p> <p>交通安全子どもフェスタ、高齢者安全運転教室、女性ドライバー安全運転研修会等の開催並びに四季の交通安全運動、キャンペーン等の啓発活動を推進する。</p>	○交通災害共済業務の廃止	
	平成17年度実績値		52回	枠			四日市市交通安全協議会補助金
	平成18年度見込値		65回				
	平成21年度目標値		70回以上				
	指標の説明						
	交通事故を減少させ、安全・安心な交通社会の実現するには、市民の交通安全意識を高める必要があり研修会・講習会等を積極的に開催することを指標としている。						

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

3 カ 年 の ポ イ ン ト

○人権活動拠点の整備改修を行い、相談・交流機能を充実するとともに、人権啓発リーダー養成のための人権大学の創設や人権相談員の資質向上のための研修、人権学習教材等の充実により、学校や地域で人権教育・啓発を推進します。

○男女共同参画推進に関する基本計画を策定して施策を展開するとともに、市民、事業者と協働して普及・啓発に取り組みます。

○多文化共生を推進するため、国際共生サロンにおいて生活相談・日本語教室などを行うとともに、転入等の外国人市民への生活オリエンテーションや、地域団体等と連携して防災啓発等の事業を行います。

○市民協働を推進するために、個性あるまちづくり支援事業などによる財政支援を行うほか、中間支援NPOを育成していくため、新たに地域再生計画に基づく市民活動への支援を行います。

基本目的の達成度を測る指標

指 標		平成17年度値	平成18年度見込み値	平成21年度目標値
市民満足度	市民の「人権を尊重する意識の日常生活への定着について」の設問で「満足している」と回答した割合	9.9%	11.9%	17.9%以上
子どもの意識(学校自己評価)	学校生活が楽しいと感じている割合	85.69%	87%	90%以上
審議会等への女性の登用率	行政が率先して女性を登用していくための指標	25.0%	27.8%	40.0%以上
国際化事業参加者人数	多文化共生・国際理解関係の事業に参加した人数	10,518人	10,000人	13,000人以上
個性あるまちづくり支援事業採択団体数	個性あるまちづくり支援事業を利用した団体数(累計)	58団体	112団体	170団体以上

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

行動目標 3-1 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる

担当部課

総務部 人権・同和課

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
人権尊重の視点に立った施策を総合的かつ計画的に推進する	①市民満足度 (市民の「人権を尊重する意識の日常生活への定着について」の「満足している」割合) ②隣保事業への参加者数	○人権に関する相談員には問題解決・人権救済につながる高い能力が求められる。そのために、相談員が自らの資質を検証・向上し続ける機会を提供していく必要がある。また、自主的な市民活動をはじめあらゆる場や機会において市民一人ひとりが主体的に人権教育に参加できるよう支援する。 ○人権プラザや関係施設は建設後30年以上が経過し老朽が進み、利用に不便を生じている。16年度に行った老朽度調査に基づき、平成17年度から年次的に施設改修を実施しており、今後も計画に基づき、施設の改修とともに人権活動の拠点としての整備をすすめる。	1	人権相談員資質向上研修(カウンセリングスーパーバイザー)	スーパーバイザー(指導員)により相談技法の指導を受けるとともに、人権にかかる相談員が共通して抱える精神的負担の解消を図る。		
	平成17年度実績値		①9.9% ②21,256人	1	人権相談員資質向上研修(弁護士による学習会)	人権にかかる相談員に対して、その専門性を高めるため、とりわけ法律的な知識を身に付ける機会を提供する。	
	平成18年度見込値		①11.9% ②22,917人	1	人権相談員資質向上研修(人権カウンセラー養成)	人権にかかる諸問題を複合的に捉える知識とカウンセリング技術を身に付ける機会を提供する。	
	平成21年度目標値		①17.9%以上 ②23,500人以上	1	人権啓発リーダー養成事業(人権大学)	広く市民を対象に、あらゆる人権についての知識と地域の人権啓発リーダーとしての実践力を養う講座を提供する。	
	指標の説明 ①人権に関する相談・支援の充実や地域での人権に関する教育・啓発、指導者、リーダーの人材育成がなされていけば、市民の人権を尊重する意識の日常生活への定着について、満足度を高めることができ人権が尊重される地域社会となる。 ②広域的な施設として隣保事業を充実させ、事業への参加者を増やし更なる人権意識の向上をめざす。		1	市民人権学習支援事業	県外で行われる全国規模の人権に関する研究会・学習会への参加経費の一部を補助することでより多くの参加を促し、幅広い市民層において人権意識の向上を図る。		
			1	学習教材の開発、学習プログラムの提供事業	地域での人権教育・啓発活動の環境整備として、人権学習教材と学習プログラムを充実させるとともに、地域の人材育成のための人的支援と機器(啓発媒体)整備を進める。		
			1	各地区人権・同和教育推進事業	地域での自主的な人権教育・啓発活動を促進させるため、地域人権啓発団体への運営委託の充実・拡大を図る。		
			1	人権活動拠点施設整備事業費	築後約30年が経過し老朽化が進んでいる人権プラザ及びその関連施設について、老朽度調査結果に基づいて年次的に改修を行う。		
			1	人権のまちづくり事業	地域課題の解決や、伝統文化の継承などに関して、地区内外の住民が一体となって取り組み、差別意識の解消を図るため各地区で実施されている「人権のまちづくり」に支援する。		

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 3	人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる
行動目標 3-1	一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる

担当部課	教育委員会 人権・同和教育課
-------------	-----------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
すべての学校・園で人権教育を進め、子ども・教職員の人権問題解決への行動・意識を高める	子どもの意識(学校自己評価) ①学校生活が楽しいと感じている割合 ②いじめは絶対にいけないと考えている割合	○学校(園)、家庭、地域が相互に連携し、子どもの基本的人権を尊重する精神を育成するとともに、子ども一人ひとりが大切にされる地域社会の実現に努める。 ○ 子ども一人ひとりが生活の中にある課題に気づき、差別の解消に向けた取り組みができるようにする。	1 枠	子ども人権文化創造事業	子ども人権文化育成事業を各地域にある協議会に委託し、地域の人材を活用した事業展開を図ります。		
	平成17年度実績値	① 85.69% ② 80.51%	○ 教職員を対象に人権教育推進のリーダーとなる人材を育成する。また、中学校ブロックで人権教育の進め方について研究・実践を行う。	枠	学校人権教育推進事業		中学校ブロックで幼小中一貫した人権教育の推進を図ります。人権教育推進校園を指定し、先進的な実践を広めます。
	平成18年度見込値	① 87% ② 80%	○いじめや差別のない学校(園)づくりに向けて、教師、保護者を対象に人権感覚を高め、子どもの人権を尊重する研修会を開催する。	枠	学校人権教育リーダー育成事業		人権教育指導者の資質向上と人権教育推進のリーダーとなる人材の育成・活用を図ります。
	平成21年度目標値	① 90% ② 80%以上		枠	いじめや差別をなくす人権意識向上事業		いじめや差別のない学校(園)づくりに向けて、リーフレットの作成と、これを使用した教職員、保護者向けの研修会等を実施します。
	指標の説明						
	学校で、児童・生徒一人ひとりの人権が尊重されることによって、子どもたちは、いじめや差別がなく、楽しい学校生活を送ることができる。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会となる
行動目標 3-1 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる

担当部課	市民文化部 男女共同参画課
------	---------------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
男女がお互いの人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる社会にする	審議会等への女性の登用率		○「四日市市男女共同参画推進条例」に基づき、「男女共同参画審議会」や市民の意見を求めながら、男女共同参画の推進に関する基本計画を策定し、施策を展開する。 ○基本計画に基づき庁内の推進体制を整備・連携し、男女共同参画のための事業に取り組む。 ○男女共同参画に関する意識を広げ、女性のエンパワメントを高める。	1	市民さんかく推進事業	市民、事業者で構成・参画する市民会議(15人程度)を設け、男女共同参画推進施策について意見・提案をいただくとともに、市民、事業者と協働して普及・啓発などの事業を実施する。	○審議会・委員会等への女性の参画促進 ○男女共同参画センターの指定管理者化
	平成17年度実績値	25.0%		1	相談体制充実事業	相談員のメンタルケアと資質向上を図り自信を持って相談ができるように、相談員のための相談(スーパービジョン)を定期的に行う。	
	平成18年度見込値	27.8%		1	ファミリー・サポート・センター事業	仕事等と育児が両立でき、安心して働く環境等を整備するとともに、地域の子育てを支えあい、労働者等の福祉の増進と子どもの福祉の向上を図る。	
	平成21年度目標値	40.0%以上		枠	男女共同参画推進事業	「四日市市男女共同参画推進条例」に基づき、「男女共同参画審議会」や市民の意見を求めながら、基本計画を策定し、施策を展開する。	
	指標の説明 男女共同参画を推進するためには、政策等の立案から評価に至るまでの各過程に男女の意見が広く取り上げられることが重要である。市民が性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる社会の実現を目指すために、行政が率先して女性登用していくという考えから、審議会等への女性の登用率を指標とした。			枠	学習機会提供事業	男女共同参画に関する各種の学習機会を提供し、女性の社会進出・自立を促進するとともに、男女共同参画意識の啓発を図る。	
			枠	男女共同参画アドバイザー養成事業	男女共同参画を推進するために核となって活動していただける人材を育成する。		
			枠	男女共同参画人材リスト整備事業	本市の審議会委員の男女比の是正を図るため、さまざまな分野にわたる人材を登録する「人材リスト」を整備し活用する。		

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 3	人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる
行動目標 3-1	一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる

担当部課	市民文化部 国際課
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
市民がお互いに異文化を認め合い、国際理解ができるようになる	国際化事業参加者人数	<p>○増加が著しい日系ブラジル人を中心とした外国人市民との共生を推進するため、国際共生サロンで、生活相談・日本語教室・文化習慣の紹介などを行い、地域と協働で共生を進める。</p> <p>○外国人集住都市会議を通じ、国等へ政策提言を行うと共に、意見交換や討議での成果を市の共生施策の充実へとつなげていく。</p> <p>○笹川地区の地域団体・保幼小中所属長による「笹川地区共生推進会議」で会議を重ね、地域共生イベントを開催するなどして地域課題の解決を図る。</p> <p>○日本で生活する上で必要な行政情報等が十分に伝わらないため生じる課題も多いことから、市に転入してくるタイミングを捉えて、直接対面式に母語で説明を行い解決を図っていく。</p> <p>○ブラジルなど南米は地震が無い国が多く、地震に対して過度な不安を抱く市民も少なく無い。防災に重点を置いた啓発事業などを地域や関係部署と連携して進め、災害発生に備える。</p> <p>○海外都市との交流は民間中心の交流へと重点を移すことで、市民が身近に異文化を感じ認め合える環境を作っていく。</p>	1	国際共生サロン管理運営事業	ポルトガル語、スペイン語、日本語ができるスタッフを置き、生活相談、日本語教室、文化・習慣等の啓発を行う。	○国際交流、外国人市民との共生業務の外部委託	
	平成17年度実績値		10,518人	1	外国人市民向け生活オリエンテーション		必要な行政情報等を確実に伝えるため、転入等の外国人市民の来庁機会に、最低限に絞った情報を15分程度で母語により直接伝える。
	平成18年度見込値		10,000人	1	外国人市民向け防災啓発事業		外国人集住地域を中心に、地域団体や関係部署と連携し、防災啓発等の事業を集客効果を考えてイベントなどの場で行っていく。
	平成21年度目標値		13,000人以上	枠	外国人集住都市会議		南米日系人が多く住む会員都市と共生について情報意見交換を行い施策へ反映すると共に、法制度上の課題を国へ政策提言する。
	指標の説明		枠	国際交流協会補助金	外国人市民やボランティアとの交流に経験豊富な国際交流協会と行政が協働で事業を実施し多文化共生を推進していく。		
	市民の異文化理解や国際理解の広がりを表す指標として、市民に分かりやすいことを考慮して、多文化共生及び国際理解のために関係した事業に参加した人数により成果を表す。		枠	共生推進啓発事業	日本語やルール・習慣等の普及啓発を図ると共に、全市・外国人集住地域・庁内で関係者による会議を重ね、外国人市民との共生を進める。		

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

行動目標 3-2 市民主体でまちづくりが行われる

担当部課 市民文化部 市民文化課

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
市民とのコミュニケーションを図り、地域社会づくりを推進する	①個性あるまちづくり支援事業採択団体数(累計) ②地域マネージャーによる取り組み活動数	○市民協働について、全庁的に取り組んでいくための仕組みづくりを進めていく。また、市民、事業者と全庁的に推進していくため、その根拠となるような理念条例の制定に向けた取り組みを行っていく。 ○個性あるまちづくり支援事業などによる財政支援のほか、中間支援NPOを育成していくため、新たに地域再生計画に基づく市民活動への支援を行っていく。 ○地域社会づくりを行っていく上での各種助成制度についても、市民にとってより使いやすく、効果的なものとなるよう、統合や交付金化なども含めた検討を進めていく。 ○地区市民センターについて、将来的に市民活動の拠点として機能していくなど、その果たすべき役割についての検討を行っていく。	1	個性あるまちづくり支援事業 (防犯活動枠を除く)	市民が自主的に取り組む先駆的で夢のある公益活動への支援を行う。	○地区市民センターの見直し ○連絡員制度の見直し	
	平成17年度実績値		① 58 団体 ② 25 件	1	四日市市民活動ファンド出捐金		市民活動ファンドによるNPO法人向けの資金助成制度を維持・継続していくため、当該ファンドへ出捐を行う。
	平成18年度見込値		① 112 団体 ② 55件	1	地域再生計画推進事業		「市民活動による地域再生計画」に位置付けた事業で実績を残した団体の活動などについて独自の支援を行い、中間支援NPOの育成を図る。
	平成21年度目標値		① 170 団体以上 ② 70 件以上	1	地域社会づくり総合事業費補助金		各地区に設置した団体事務局の運営費と地域が自主的に取り組む各種事業に対して総合的な支援を行う。
	指標の説明			1	地区市民センター住民運営推進事業		より市民感覚をもった地区市民センターの運営を目指し、地域マネージャーの民間での経験などを活かし、地域課題の解決に取り組む。
	新たな市民活動団体の発掘・育成を図る一方で、自治会をはじめとした既存の地域団体とうまく連携を取りながら市民主体の地域社会づくりを推進していくことが必要である。 そこで、個性あるまちづくり支援事業による支援を行った団体数と地域マネージャーによる取り組み活動数を指標とした。			1	集会所建設費補助金(耐震改修分)		災害時に避難所ともなる集会所について、耐震診断の結果を受けて、自治会が行う集会所の耐震改修の促進を図る。
				枠	四日市市なやプラザ管理運営事業		NPO団体を指定管理者とし、より市民活動団体のニーズに対応した管理運営を行う。

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

行動目標 3-2 市民主体でまちづくりが行われる

担当部課 楠総合支所 振興課

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
楠地区において、市民と協働して地域づくりを進める	楠地区地域活動参加者数	<p>○行政主導のまちづくりから、住民による自主自立のまちづくりへの移行のため、楠地区特有の事業である楠健康ふれあいフェスタ事業については、引き続き支援を行う。なお地域づくりの中核を担っている自治会活動への運営費支援については、段階的に削減する。</p> <p>○新市建設計画の進捗状況等を審議する、地域審議会を開催する。</p> <p>○住民による地域課題の把握や行政との役割分担について、住民への情報提供や指導を行い、楠地区における行政と住民との協働によるまちづくりを進める。</p> <p>○地区懇談会や住民アンケートを実施し、住民の合併やまちづくりへの意識を把握し、今後のまちづくりに反映させる。</p>				○楠避難会館の指定管理者化		
	平成17年度実績値		14,770人	枠	地域活動支援事業		楠地区における合併前から実施されている地区全体で取り組む事業や地区住民主体の事業を継続して支援を行い、楠地区の活性化を図る。	
	平成18年度見込値		14,800人	枠	地域審議会		合併に対する懸念や不安を払拭するため設置した地域審議会において、新市建設計画の進捗状況等の審議を行う。	
	平成21年度目標値		15,300人以上	枠	市民まちづくり事業		楠地区のまちづくりに対する意見を把握するため、市民まちづくり会議、地区懇談会やまちづくりアンケートを実施し、今後のまちづくりに反映させる。	
	指標の説明							
	楠地区において住民と協働して地域づくりを進める指標について、合併後にまちづくりの中心組織として設立した地区協議会及び自主防災組織が実施する活動・防災訓練の参加者数を指標とした。							

基本目的 4 多くの人が働ける場が増える

3 カ 年 の ポ イ ン ト

○持続的な産業発展により市民の働く場を確保するため、研究開発機能の集積や人材育成への支援を行い、競争力の高い高付加価値型の産業構造の構築をめざします。

○新規就農や企業等の農業参入を支援し、多様な担い手の育成と確保に努めます。また、農業者が自ら行う経営安定や所得向上のための取組を支援するとともに、集落営農組織の育成・支援を行います。

○商業者等と連携して中心市街地への来街者等を増やし賑わいを取り戻すための諸施策に取り組み、中心市街地の活性化を図ります。

○担い手への農地の集積促進やNPO等の市民農園開設支援などによる農地の保全に取り組みます。また、都市住民と農業者との交流など、地産地消や食育を推進します。

基本目的の達成を測る 指標

指 標	平成17年度値	平成18年度見込み値	平成21年度目標値
法人市民税+償却資産税	15,287百万円	16,500百万円	20,900百万円以上
製造品出荷額等	18,771億円 (平成16年統計)	21,240億円 (平成17年統計)	28,500億円以上 (平成20年統計)
認定農業者の経営面積	585ヘクタール	623ヘクタール	680ヘクタール以上

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 4 多くの人が働ける場が増える
行動目標 4-1 民間設備投資が進む

担当部課	商工農水部 工業振興課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
民間事業者が積極的に投資ができる環境が整う	①法人市民税+償却資産税 ②製造品出荷額等	本市が有する産業基盤や優れた人材・技術を活用し、新たな研究開発や新製品開発に対する支援等を行い、産業の高度化、集積を進める。	2	ものづくりエキスパート育成事業	三重県との連携のもとに、本市における産学連携による人材育成・研究開発センターの整備支援を行い、地域企業の高度化を図る体制を整える。		
			枠	産業高度化推進事業	国、県、企業との連携により臨海部工業地帯の産業構造の高度化、高付加価値化を進める。		
	平成17年度実績値		①15,287百万円 ②18,771億円 (平成16年統計)	3	企業立地奨励金		工場や事業所、研究所などの新增設を支援することにより新規の起業立地や既存企業の新規設備投資、新規産業の創出を促進する。
	平成18年度見込値		①16,500百万円 ②21,240億円 (平成17年統計)	3	民間研究所立地奨励金		民間の研究開発機能への投資を誘発し、市内事業所の高付加価値型産業への展開を促進する。
	平成21年度目標値		①20,900百万円以上 ②28,500億円以上 (平成20年統計)	3	中小企業ものづくり活力創造事業		中小企業のものづくりへの活力を高めるため企業間のビジネス・マッチングを支援するとともに企業OB等によるアドバイスを充実し、それを契機とした設備投資への支援を行なう。
	指標の説明		枠	新規産業創出事業	新たな事業の創出を目指す個人・事業者を支援するとともに、企業間や大学、産業支援機関とのマッチングを促進する。		
	民間設備投資の指標として、実際の測定可能性、市民にわかりやすいことなどを考慮し、代表的な指標として「法人市民税と償却資産税の合計」及び「製造品出荷額等」とした。		3	商工会議所新会館建設費補助金	地域の総合的な経済団体である商工会議所の地域に開かれた新しい新会館建設に対して補助する。		
			枠	地場産業振興事業	事業者の主体的な取り組みにより、代表的な地場産業である萬古焼の振興が図られるよう、ばんこの里会館を拠点とした事業を支援する。		

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 4 多くの人が働ける場が増える
行動目標 4-2 まちが賑わう

担当部課	商工農水部 商業観光課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
賑わいの創出と就労環境の改善を進める	① 中心市街地歩行者流量 (8地点計、休日) ② 有効求人倍率	商業者が取組む、商店街の賑わい創出事業を支援するとともに中心市街地の活性化を進める。障害者や就業の困難な人に対する就労支援とともに若年者の就労促進をすすめる。 産業資源を活用した産業観光や大四日市まつり等により賑わいの創出に努める。	3	近鉄四日市駅西開発整備事業	四日市工業高校跡地の高次商業施設への新たな店舗の入居を促進するため、開発事業者及びテナント事業者に対し、奨励措置を講ずることによって中心市街地の活性化を図る。	○勤労青少年ホームの指定管理者化 ○大四日市まつり開催業務等の外部委託		
	平成17年度実績値			① 52,399人 ② 1.70倍	枠		商店街活性化促進事業	商店街のにぎわいを創出するために実施するイベントや魅力向上に向けた取り組み、不足業種や必要業種を空店舗への誘致に支援し、商店街の活性化を図る。
	平成18年度見込値			① 46,544人 ② 1.71倍	枠		すわ公園交流館事業	すわ公園交流館を中心市街地の憩いの場、交流の場として諏訪公園と一体的に活用し、市民の参画による手作りイベントを実施することで、中心市街地の活性化を図る。
	平成21年度目標値			①57,000人以上 ② 1.0倍以上	枠		就労促進事業	市内高校が実施する産業現場実習(インターンシップ)を受け入れた市内事業所に対し交付金を支給することで、高校生の事業所での労働体験の場を確保し、就労意欲の形成、職業マッチングを図る。
	指標の説明 まちの賑わいを示す指標として、中心市街地の1日あたりの人の流れを示す「歩行者流量」(8地点計、休日)を、また、就労環境の状況の指標として、四日市公共職業安定所管内の「年間有効求人倍率」を用いた。			枠	コンベンション機能推進事業		市内の施設でコンベンションを実施する主催者に補助金を交付することで、コンベンションを誘致し、来街者の増加と市内の経済活動の活性化を図る。	

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 4 多くの人が働ける場が増える
行動目標 4-3 農水産業が活性化する

担当部課	商工農水部農水振興課 農業委員会事務局
-------------	--------------------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
農業の担い手の生産活動を拡大する 農地の保全・有効活用を図る	①認定農業者の経営面積 ②農地面積	○効率的な農業生産を実現することができる担い手の規模拡大を進め、安定的に、かつ消費者ニーズに応えた食料生産を拡大させる。 ○農地は食料生産の場としてだけでなく、災害の防止、環境保全など多面的な機能を持っている。市民生活に直結している農地の重要性を再認識し、農地を保全・有効活用により、農地を守り、維持していく。	3	農のプロフェッショナルづくり事業	高付加価値農産物の生産支援や企業の経営の導入、集落営農組織の高度化を促進し、農のプロフェッショナルづくりを推進する。	○食肉流通再編、統合の検討 ○三泗鈴亀農業共済事務組合の民営化検討 ○北勢公設地方卸売市場管理運営の民営化 ○茶業振興センターの指定管理者化 ○ふれあい牧場の指定管理者化 ○農業センターの見直し(樹木園のあり方)の検討	
	平成17年度実績値		①585ha ②3, 715ha	2	新しい農の担い手づくり事業		農外企業の参入促進や都市住民の参画促進、新規就農への誘導など多様な担い手の育成・確保を図り、新しい農の担い手づくりを推進する。
	平成18年度見込値		①623ha ②3, 693ha	3	農地の守り手づくり事業		既に遊休化した農地を優良農地へ復元する際の支援のほか、農地の保全・有効活用の促進を図り、農地の守り手づくりを推進する。
	平成21年度目標値		①680ha以上 ②3, 670ha以上	3	地産地消ふるさとづくり事業		地産地消や食育活動を推進し、消費者の求める安全・安心な食材の供給や農を知り、理解する場の提供を促進し、ふるさとづくりを推進する。
	指標の説明		担い手の生産活動の指標として、その生産基盤となる認定農業者の経営面積とした。 また、農地の保全・有効活用が図られている農地の面積を指標とした。 農地面積については、減少が続いていることから、その傾向を抑える目標とした。	枠	農用地利用集積特別対策事業		農業経営基盤強化促進法に基づき、担い手への農地の集積を図る。

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 4	多くの人が働ける場が増える
行動目標 4-3	農水産業が活性化する

担当部課	商工農水部 農水振興課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
農水産業の生産基盤を整備する	農地の基盤整備済面積	<p>○市場地区において、現在の狭小でいびつなほ場を整備し営農規模の拡大、農作業の合理化、経営安定を図る。</p> <p>○磯津地区海岸堤防が老朽化と侵食等により機能が低下しており、今後予想される地震に対する液状化対策を含めこれらの施設を整備する。</p> <p>○磯津漁港において、港内の静穏度確保と漂砂の堆積防止を図るため、南防波堤の延長工事を行う。</p>	3	基盤整備促進事業	整地工 A=8.9ha 暗渠排水工 L=1,300m 舗装工 L=1,700m	○集団転作・水田転作支援業務等の見直し	
	平成17年度実績値		1545.6ha	3	磯津漁港海岸保全施設整備事業		離岸堤 L=80m 護岸補強工 L=180m
	平成18年度見込値		1546.4ha	3	磯津漁港南防波堤築造事業		地盤改良工 L=25m 堤体工 L=39m 道路工 L=550m 灯台移設 1基
	平成21年度目標値		1555.3ha以上				
	指標の説明						
	昭和40年以降に実施した土地改良事業によるほ場整備済み面積を農地の整備状況の成果を表す指標として採用している。						

基本目的 5 市民が健康に生活できる

3
カ
年
の
ポ
イ
ン
ト

○生活習慣病の予防、改善のため、国保加入者対象事業で開発した運動栄養面でのプログラムを全市的に拡大して実施し、市民の健康づくりのサポートを行います。

○生後4ヶ月未満の乳児のいる家庭へのアンケートや家庭訪問により、状況把握や相談事業を充実するとともに、共働き家庭等のため、休日の乳幼児健康診査を行うなど、母子の健康、育児支援を推進します。

○市立四日市病院において新病棟の増築及び既設病棟の改修により、5～6人の4人床化、個室の増設など療養環境を改善するとともに、手術室の増設や病棟の再編を行います。

○市立四日市病院に電子カルテや放射線画像等の新規システムを導入するとともに、病院全体の電算システムの入れ替えを行い、IT化の推進を図ります。

基本目的の達成度を測る指標

指 標	平成17年度値	平成18年度見込み値	平成21年度目標値
生活習慣病予防講座参加者数	9,174人	9,600人	10,100人
乳幼児健康診査受診率	1歳6か月 95.9%	96.0%	96.0%
市立病院平均在院日数	13.7日	14.0日	13.5日以内

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 5 市民が健康に生活できる
行動目標 5-1 市民が健康の保持、増進に取り組める

担当部課	保健福祉部 保健センター
------	--------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
市民の健康づくりをサポートする	①生活習慣病予防講座参加者数 ②乳幼児健康診査(1歳6か月)受診率	○生活習慣病の予防、改善のため、ヘルスアップ事業で開発した運動栄養面でのプログラムを、地域、職域へ展開し、市民の健康づくりのサポートに努める。 ○乳幼児健康診査対象児に対し、個人通知を送付するとともに、共働き等で平日の受診が困難な家庭に対し、休日健診を実施し受診率の向上に努める。	1 2 枠 枠 枠 枠 枠 枠 枠 枠	市民健康づくり事業	「ヘルスアップ事業」の運動・栄養指導等の成果を取り入れ、健康づくり事業の充実や自主的活動への支援及び啓発等を実施する。	○三重北勢健康増進センターの指定管理者化の検討
	平成17年度実績値 ① 9, 174人 ② 95. 9%			乳児育児支援事業	生後4か月未満の乳児のいる家庭に対するアンケート及び家庭訪問による状況把握・相談事業を行い、育児を支援する。	
	平成18年度見込値 ① 9, 600人 ② 96. 0%			妊産婦乳幼児健康診査事業	妊産婦や乳幼児の健診を実施し、疾病や障害を早期に発見して適切な治療、訓練への助言・指導を行う。	
	平成21年度目標値 ① 10, 100人 ② 96. 0%			基本健康診査事業	老人保健法に基づき、高血圧・肝疾患・貧血・心疾患などの成人病の早期発見・早期治療を目的として実施する。	
	指標の説明 健康づくり事業を推進していく上で、生活習慣病を原因とする疾病の予防が重要な課題であることから、生活習慣病予防講座の参加者数を、また、母子の健康、育児支援を推進していくため、乳幼児健康診査受診率をそれぞれ代表的な指標とした。 全国の乳幼児健康診査受診率は、平成15年度・16年度ともに91.9%であり、本市の平成18年度見込値96.0%は高い水準にあることから平成21年度の目標は96.0%の維持とした。			がん検診事業	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施の指針」に基づき、がんの早期発見・早期治療のため検診を実施する。	
				健康増進事業	市民の健康増進及び健康回復を支援するため、健康増進センターにおいて健康度測定・総合体力測定・運動実践指導などの事業を行う。	
				予防接種事業	市民を感染症から守るため、予防接種法に定められた予防接種を行う。	

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 5 市民が健康に生活できる
行動目標 5-1 市民が健康の保持、増進に取り組める

担当部課	環境部 環境保全課
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
公害健康被害者が自立・安心して生活ができるようにする	家庭訪問等による療養指導の実施率		○公害健康被害者の補償給付を行うとともに、健康の保持、増進に必要な家庭訪問等による療養指導などの公害保健福祉事業を行う。	枠	公害健康被害補償給付事業	公害健康被害認定者への補償給付を行う。	○公害健康被害補償医療事務の外部委託検討
	平成17年度実績値	97.2%		枠	公害保健福祉事業	公害健康被害者の健康増進のために家庭療養指導、リハビリ教室、転地療養等を行う。	
	平成18年度見込値	97.0%					
	平成21年度目標値	100%					
	指標の説明						
	公害健康被害者の健康の保持、増進に必要な公害保健福祉事業である家庭訪問等による療養指導の実施率を指標とした。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 5 市民が健康に生活できる
行動目標 5-2 市民が安心して医療を受けられる

担当部課	市立四日市病院
-------------	----------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
健全経営に基づく安心かつ高度な医療を提供する	①平均在院日数 ②病床利用率 ③医業収支比率	急性期医療・高度医療を担う地域の中核病院として、健全経営を維持しつつ、より良質で市民から信頼される患者本位の医療を提供していくため、療養環境の改善、最新医療機器の導入や医療IT化を推進するとともに、より効率的な病院運営を目指す。	1	病棟増築・既設改修事業	病棟増築・既設改修により、5～6人床室の4人床化、個室の増設など療養環境を改善するとともに、手術室の増設や病棟の再編を行う。	○病院給食業務の外部委託、検査部門等の見直し		
	平成17年度実績値		①13.7日 ②91.7% ③101.1%	1	総合医療情報(電子カルテ)システム整備事業		電子カルテや放射線画像システム等の新規システム導入とともに、病院全体の電算システムの入れ替えを行い、IT化を推進する。	
	平成18年度見込値		①14.0日 ②90.0% ③100.0%	1	医療機器整備事業		最新医療機器の導入及び更新により、医療水準の高度化に対応する。	
	平成21年度目標値		①13.5日以内 ②90.0%以上 ③100.0%以上					
	指標の説明							
	高度医療を担う急性期病院では、患者の症状安定後、他の医療機関等へ転院することから、平均在院日数は短縮されるため、平均在院日数を指標とする。 また、平均在院日数の短縮と同時に、病床利用率を高水準に維持することが、健全な病院事業運営を継続していくための要件となるため、病床利用率を指標とする。 あわせて、病院経営の状況を示す標準的な指標である医業収支比率(医業費用に対する医業収益の割合)を指標とする。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 5 市民が健康に生活できる
行動目標 5-2 市民が安心して医療を受けられる

担当部課	保健福祉部 保健センター
-------------	---------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
救急医療体制の周知を図る	救急医療情報システムによる案内件数	救急医療情報案内については、毎年各戸配布の「健康カレンダー」や「健康手帳」、「母子健康手帳別冊」、市の広報への掲載など市民への周知に努める。 救急医療情報システムの利用促進のためには、加入している医療機関の増加が不可欠であるため、県が中心となって医師会等への参加呼びかけを図る。	枠	応急診療所管理運営事業	応急診療所に内科・小児科・耳鼻咽喉科の専門医を配置し、休日及び年末年始の一次救急医療を行う。			
	平成17年度実績値		7,623回	枠	歯科医療センター管理運営事業	一般の医療機関で治療困難な障害者の歯科診療及び年末年始の応急歯科診療を行う。		
	平成18年度見込値		8,700回					
	平成21年度目標値		11,000回					
	指標の説明							
	救急医療体制の周知については、救急医療情報システムの案内件数が増えれば、市民の認知度が高まっていると判断できることから、指標として掲げた。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 5 市民が健康に生活できる
行動目標 5-2 市民が安心して医療を受けられる

担当部課	税務理財部 保険年金課
-------------	--------------------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
健全な国民健康保険事業の運営を図る	国保特別会計単年度経常収支率		他の医療保険に加入していない未届者をなくし、万一の病気やけがの際に多大な経済的負担なく安心して医療を受けることができるようにする。このためには、国民健康保険の安定的な運営が必要であり、保険料収納率の向上、レセプト点検等による医療費の適正支出、保健事業の実施などに取り組む。	1	国民健康保険保健事業	平成20年度から特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられる。平成19年度はその事業計画を既存の事業に合わせて策定する。	
	平成17年度実績値	92.7%					
	平成18年度見込値	92.0%					
	平成21年度目標値	93.7%以上					
	指標の説明 国民健康保険特別会計のうち、支出に対する国庫補助や保険料などの収入の割合で、100%が望ましい。						

○市税、国民健康保険料、市営住宅使用料等自主納付及び滞納整理の推進(国民健康保険料)
 ○国民健康保険及び国民年金関係業務の一部外部委託検討

基本目的 6 市民が自立して生活できる

3
カ
年
の
ポ
イ
ン
ト

○乳幼児医療費助成について、外来にかかる医療費の対象年齢を4歳未満から就学前までに拡大するとともに、不妊治療医療費助成については、通算2カ年から通算5カ年に拡大します。

○ひとり暮らしの高齢者宅等に、住宅用火災警報器を設置します。

○特別養護老人ホーム等の施設整備等に対して支援します。

○曙町の市営住宅の建て替え計画を進めます。

- 《特別養護老人ホーム》
サテライト化への整備→3施設
個室・ユニット化への改修・増築→計2施設
- 《ショートステイ施設》
創設→7施設
- 《養護老人ホーム》
個室化のための改築 →1施設

基本目的の達成度を測る指標

指 標	平成17年度値	平成18年度見込み値	平成21年度目標値
ふれあいいきいきサロン参加者数	40,911人	41,000人	42,000人
居宅介護サービス利用率	57.28%	57.40%	58.00%以上
要介護認定率	15.89%	15.89%	15.39%以下

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 6 市民が自立して生活できる
行動目標 6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

担当部課	保健福祉部 保健福祉課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
福祉対象者に各種手当給付、福祉医療費助成の事業を行うことにより、経済的基盤を安定させる	児童手当・児童扶養手当等と医療費助成等の受給者数等	児童手当、児童扶養手当等の各種手当の支給及び乳幼児医療費助成等の各種医療費助成の対象者に、広報・ホームページへの掲載とともに、制度改正の際には該当者への個別通知を行う等により周知し、申請漏れを防ぎ、経済的負担の軽減を図り福祉の増進を図る。	枠	児童手当の支給	児童手当法に基づき、12歳到達後最初の3月までの児童の養育者に支給する。(所得制限あり) 平成19年4月分より3歳未満の児童に対する手当月額を第1子・第2子とも第3子と同じ10,000円とする。	○医療事務(レセプト点検)の外部委託検討 ○総合窓口サービスの推進
	平成17年度実績値 79,273人		枠	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚等により父と生計をともにしていない母子家庭等の18歳到達後最初の3月までの児童の母又は養育者に支給する。(所得制限あり)	
	平成18年度見込値 80,723人		2	不妊治療医療費助成事業	不妊治療を行っている夫婦に1年間10万円を限度に治療費の自己負担額の1/2を助成する。(申請は年1回で通算2回まで) 平成19年度より助成回数を通算2回から通算5回に拡大する。	
	平成21年度目標値 89,811人		2	乳幼児医療費助成事業	4歳未満の乳幼児に医療費を、4歳以上～就学前の者に入院にかかる医療費のみを助成する。(所得制限あり) 平成19年度9月診療分より通院分の助成についても対象年齢を4歳未満から就学前までに拡大する。	
	指標の説明		枠	心身障害者医療費助成事業	身体障害者手帳1～3級の者、IQ70以下の者、または療育手帳軽度の者に医療費を助成する。(所得制限あり)	
	市民への経済的支援については、法に従い、対象者を適切に支援することである。指標としては、経済的支援の状況を表すモニタリング指標である受給者数等の推移見込値とした。		枠	一人親家庭等医療費助成事業	18歳未満の子どもを扶養している母(父)子家庭の親と18歳未満の子ども、または父母のない児童に医療費を助成する。(所得制限あり)	
			枠	老人保健医療事業	75歳以上の者、昭和7年9月30日以前に生まれた者、または65歳以上で一定の障害のある者に老人保健の医療等を実施する。 なお、平成20年度より県下全市町が加入する広域連合を組織した後期高齢者医療制度に移行する。	
			枠	後期高齢者医療制度経費	平成20年4月から、75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度が創設されることにより、保険料の徴収や窓口事務等を担うこととなるため、制度の円滑導入に向けて準備を進める。	

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 6 市民が自立して生活できる
行動目標 6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

担当部課	保健福祉部 保護課
-------------	------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
適正な保護を実施できる	生活支援専門相談対応件数	○生活保護法に基づき生活困窮者に対して生活扶助などを行い最低生活を保障する。 ○セーフティネット支援対策等事業実施要綱(厚生労働省社会・援護局長通知)に基づき、生活困窮者の自立を促進するため、就労支援など自立支援プログラムを実施する。また、生活支援専門相談などの実施により、必要な人々に適正な保護が適用できるように取り組む。	枠 1	自立支援プログラム策定実施推進事業	生活保護受給者の自立・就労支援のため、自立支援プログラムの策定・実施を推進する。平成20年度から現在の就労支援員に加え保健師または看護師を雇い、日常生活で疾病療養上の問題を持つ世帯に指導する予定。	○医療事務(レセプト点検)の外部委託検討	
	平成17年度実績値 1,323件			生活支援専門相談事業	市民からの生活困窮相談に対応するために平成19年度から生活支援専門相談員を1名増員し、問題を持つ世帯への支援をより充実させる。		
	平成18年度見込値 1,350件						
	平成21年度目標値 1,400件						
	指標の説明						
	市民の生活困窮に関する相談に対して、問題の解決または軽減を図るために、生活支援専門相談員が様々な社会保障制度を紹介し、指導・助言した件数を指標とした。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 6 市民が自立して生活できる
行動目標 6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

担当部課	保健福祉部 児童福祉課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
母子家庭及び寡婦が安定した生活を確保する	母子自立支援員による相談件数		○母子自立支援員及び母子福祉協力員による相談の充実を図るとともに、母子家庭の生活の安定と自立を促すため、母子生活支援施設の機能を活用し「母子生活支援施設保育機能強化事業」を実施、地域で生活する母子家庭等の児童に対し保育サービスの提供を行い、保護者の就労による自立を支援する。 ○母子家庭の母に対して、職業能力の開発や資格取得のための経費及び資格取得中の生活のための経費などを助成する母子家庭自立支援給付金事業を実施し、母子家庭の経済的な自立を支援する。	枠	母子家庭自立支援給付金事業	適職に就くために必要な技能や資格を取得する目的で、指定した教育訓練講座を受講した場合、費用の一部を支給し、母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援する。		
	平成17年度実績値	858件		枠	母子生活支援施設事務費事業費	生活に支援の必要な母及びその児童を母子生活支援施設に保護するとともに、施設の機能を活用して母子家庭等の児童に保育サービスを提供することで、母の就労や求職活動を支援して、母子家庭の自立促進を図る。		
	平成18年度見込値	1000件		枠	母子福祉センター管理運営費	母子家庭及び寡婦の経済的、精神的負担を軽減するとともに生活の安定と自立を図るため、母子自立支援員や母子福祉協力員(48名)による相談や支援を行う。		
	平成21年度目標値	1500件						
	指標の説明							
	母子家庭の生活の安定と自立への支援についての指標として、母子自立支援員による相談件数を掲げた。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 6 市民が自立して生活できる
行動目標 6-2 市民が経済的支援を受け、自立した生活を送れる

担当部課	都市整備部 市営住宅課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
社会ニーズに対応した市営住宅を整備する	①市営住宅耐震補強化率 ②高齢者対応住宅数 ③身体障害者対応住宅数	○新耐震基準を満たしていない曙町市営住宅の建替事業を進めていく。 ○現在入居者のいる耐震基準を満たしていない簡易耐火ブロック造住宅の応急耐震工事を進めていく。 ○急速に進む高齢化社会に向けて、高齢者・障害者向け住宅の改良工事を進めていく。毎年、高齢者向けに7戸、障害者向けに1戸改良していく。特に、建替を進める曙市営住宅40戸について、39戸を高齢者対応型に、1戸を身体障害者対応型として整備を進めていく。	1	市営住宅建替事業	耐震基準を満たしていない曙町市営住宅の建替計画を進める。	○市営住宅の指定管理者化検討 ○市税、国民健康保険料、市営住宅使用料等自主納付及び滞納整理の推進	
	平成17年度実績値 ①89.7% ②224戸 ③37戸		1	市営住宅耐震補強事業	耐震基準を満たしていない住宅で、今後は新規募集はしないものの現在入居者のいる住宅について、耐震応急工事を行う。		
	平成18年度見込値 ①91.1% ②229戸 ③38戸		1	市営住宅高齢者・障害者向け改良事業	高齢者や障害者が暮らしやすい平屋や中層耐火造の1階部分の改修を行う。		
	平成21年度目標値 ①95.0% ②289戸 ③42戸						
	指標の説明 社会ニーズに対応した市営住宅の指標として、住まいの安全確保とユニバーサルデザインの推進を図るため、市営住宅耐震補強化率と高齢者対応住宅数・身体障害者対応住宅数を掲げた。						
	高齢者対応住宅・身体障害者対応住宅は毎年、改良工事を進めていくとともに、曙町市営住宅の建替えにあたっては、全戸を高齢者対応とし、一部は身体障害者対応とする。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 6 市民が自立して生活できる
行動目標 6-3 高齢者が健康で安心と生きがいある長寿社会になる

担当部課	保健福祉部 介護・高齢福祉課
-------------	-----------------------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
高齢者が、自立した生活を送れるように支援する	居宅介護サービス利用率		○見守りが必要なひとり暮らし高齢者などに対する在宅福祉の充実を推進する。 ○高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らせるよう、短期入所施設やサテライト型の特別養護老人ホームの整備を推進する。 ○高齢者が要支援状態になることや重度化の予防・改善を図るため介護予防事業を体系的に取り組む。 ○第3次介護保険事業計画・第4次高齢者保険福祉計画に基き、特別養護老人ホームの増床、個室ユニット化を行う他、民営化した寿楽陽光苑を改築する。	枠	在宅介護支援センター事業	身近な高齢者の総合相談窓口として地域に根付いており事業を継続する。(市内25カ所)	
	平成17年度実績値	57.28%		枠	訪問給食事業	高齢者の安否確認と食の確保は、在宅生活を継続するうえで必要不可欠であり、事業を継続する。	
	平成18年度見込値	57.40%		枠	地域包括支援センター事業	高齢者に対し、連続性・一貫性のあるマネジメント行う中核機関として業務を委託する。(市内3カ所)	
	平成21年度目標値	58.00% 以上		1	介護予防事業(特定高齢者施策)	基本健康診査により特定高齢者を選び、通所型の運動器の機能向上事業や訪問型のうつ予防等の介護予防事業を行う。	
	指標の説明 居宅介護サービス利用率とは、要介護(要支援)認定者のうち、居宅介護サービスを利用している人の割合である。この割合は要援護高齢者が在宅生活を送るうえでどれだけ居宅サービスを活用しているかの尺度となるものである。		1	社会福祉施設整備事業(サテライト型特養・短期入所)	在宅介護を支援するため、サテライト型特養、短期入所施設の整備に補助を行う。		
			1	社会福祉施設整備事業(個室ユニット化・増床)	既存の特養の多床室から個室・ユニット化への改修、増床工事に補助を行う。		
			1	社会福祉施設整備事業(夜間対応型訪問介護)	夜間対応型訪問介護事業所の整備に対して国の交付金を活用して補助を行う。		
			1	社会福祉施設整備事業(養護老人ホーム改築工事)	現在の2人部屋を入所者の生活環境向上のため、全室個室化を図る整備に補助を行う。		
			1	一人暮らしの高齢者宅等に対する防火対策事業	所得税非課税世帯の一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者等の住まいに煙感知式火災警報器を防災診断時に設置する。		

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 6 市民が自立して生活できる
行動目標 6-3 高齢者が健康で安心と生きがいある長寿社会になる

担当部課	保健福祉部 介護・高齢福祉課
------	----------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
元気な高齢者が、自分の能力を活かした社会活動ができるように支援する	要介護認定率 (65歳以上認定者数/65歳以上人口)	老人クラブは、健康、友愛、社会貢献を方針に社会参加活動を全国的展開している組織であり、市内で241単位老人クラブ21,648人が活動している。 この活動は地域の相互扶助や生きがい、介護予防にもつながる他、最近子ども達の登下校時の見守り等に取り組むなど、地域課題解決に向けて積極的に活動をするクラブも見受けられる。 高齢者が増加していく中で、老人クラブが地域の実情に応じた積極的な活動を展開することを支援していくことで、地域での相互扶助の推進に貢献するよう促していく。 また、介護が必要な状態にならないように予防し、高齢者の生活の質を高めるための介護予防活動を推進していく。	枠	老人クラブ運営費補助事業	高齢者の介護予防と地域福祉を推進し、老人クラブの積極的な活動を促進するために運営費を補助する。		
	平成17年度実績値		15.89%	枠	老人クラブ社会貢献支援事業		老人クラブ連合会が行うボランティア活動や高齢者の見守り等の地域福祉活動の育成活動に補助する。
	平成18年度見込値		15.89%	枠	介護予防事業(一般高齢者施策)		高齢者が積極的に介護予防活動に参加するよう介護予防に関する知識の普及・啓発や地域のボランティア組織、地域活動組織の支援を行う。(保健センター実施)
	平成21年度目標値		15.39%以下	1	高齢者福祉施設耐震補強整備事業		高齢者福祉施設である西老人福祉センター等の建物について耐震診断調査を行う。
				1	社会福祉施設整備事業		耐震診断調査結果を踏まえて、西老人福祉センターの大規模改修を行う。

指標の説明
 要介護認定率とは65歳以上人口に占める65歳以上の要介護認定者の割合である。要介護状態でないことは、高齢者が元気で社会活動に参加する上で重要であることから指標とした。
 目標値については、認定率はほぼ横ばいの傾向であるが、介護予防事業をさらに進めることで、平成21年度には15.39%以下に抑制したい。

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 6 市民が自立して生活できる

行動目標 6-4 障害のある人の自立と社会参加を促進する

担当部課 保健福祉部 障害福祉課

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
障害のある人の自立と社会参加を促進する	① 地域における日常生活を支援する居宅介護等の利用時間数	○障害者自立支援法に基づく介護給付(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所)や補装具費の給付とともに、地域生活支援事業(日常生活用具の給付、ガイドヘルパー・手話通訳者派遣等)を実施し、地域における日常生活に必要な支援を行う。 ○生活介護や就労移行支援、就労継続支援、児童デイサービスを行う施設、指定旧法施設(授産施設)及び小規模作業所など日中活動の場及び雇用・就労の場の充実を図る。	1	障害者福祉施設整備事業	市立共栄作業所(旧知的障害者通所授産施設)利用者の安全確認のため、耐震診断調査を行う。			
	② 生活介護や就労継続支援等の通所サービスを提供する施設数		枠	居宅介護事業	入浴、排せつ、食事の介護など、居宅での日常生活の支援を行う。			
	平成17年度実績値		42,720時間 26施設	枠	就労移行支援事業等		一般就労につなげるための支援や就労の場の提供を行う。	
	平成18年度見込値		49,176時間 27施設	枠	補装具費給付事業		身体機能を補う等のための補装具の購入又は修理に要する費用について補装具費を支給する。	
	平成21年度目標値		72,840時間 27箇所	枠	相談支援事業		障害者(児)や保護者等の相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与するとともに、権利擁護のために必要な援助を行う。	
	指標の説明							
	障害者の自立と社会参加を表す指標として、居宅での日常生活支援を行うサービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護)の利用時間数と日中活動の場として、生活介護や就労移行支援、就労継続支援、指定旧法施設(療護施設、更生施設、授産施設)及び小規模作業所の施設数を用いた。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 6	市民が自立して生活できる
行動目標 6-4	障害のある人の自立と社会参加を促進する

担当部課	保健福祉部 あけぼの学園
-------------	---------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
障害のある乳幼児の早期療育をする 保護者の利用満足度を高める	①発達指数が伸びたこどもの比率 ②保護者の満足度割合	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設(通園部)と障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業所(療育部)からなる障害乳幼児通園施設として、心身に発達の遅れや障害のある乳幼児の保育園・幼稚園での統合保育に向けて前段階の保育、療育を行う。また、保護者に対して、適切な指導・援助を行う。	枠	管理運営費(通園部・療育部・障害児保護者訓練指導事業)	療育活動や相談援助、また、各専門士による訓練援助指導等で個々の子どもの発達を図る。			
	平成17年度実績値			① 28% ② 89%	枠		一般事業費(通園部)	健康増進センターのプールを使用した水治訓練、社会見学などを実施する。
	平成18年度見込値		① 30% ② 91%					
	平成21年度目標値		① 32% ② 93%					
	指標の説明							
	生活年齢(実年齢)に対する発達年齢(発達検査結果の年齢)を発達指数として、それが伸びたこどもの比率を指標とした。また、保護者に対して、学園の指導、相談、援助等に対する評価をアンケート調査し、満足度を指標とした。							

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

3 カ 年 の ポ イ ン ト

○基礎学力向上を目的として、小学校の国語・算数、中学校の英語・算数の授業について、1学級30人以下の少人数授業を行います。

○大学及び企業との連携による学校教育活動の充実、教職員の資質向上を図り、特に理科・科学への興味・関心や学習意欲を高める授業を目指します。

○学校図書館活性化、読書活動推進に向け、司書を週1日配置し、各学校の司書教諭やボランティアをサポートします。

○外国人英語指導員を派遣し、小学校では体験的な英語活動を、中学校では英語教育の向上・充実を目指します。

○いじめ・不登校等の教育相談の充実のため、子どもや保護者、教職員に対して相談を行う臨床心理士や相談員を配置・派遣します。

○増加する外国人児童生徒の指導充実のために、初期適応指導教室における日本語等の集中指導や、在籍校への適応指導員の派遣を行う。

○老朽化した校舎の改築や建物の経年劣化等に対応する改修を行うとともに、バリアフリー化などの整備を行い、学習環境の改善・向上を図ります。

○「子どもの生活リズム向上」の取り組みを通じて、地域や家庭の教育力の向上を図ります。

○学童保育所の運営や設置に対して支援します。

○保育園において、延長保育、特定保育、一時保育、休日保育等の多様な保育サービスを拡充するとともに、既存保育施設の耐震診断や改修等の整備を行い、保育環境の向上を図ります。

基本目的の達成度を測る指標

指 標	平成17年度値	平成18年度見込み値	平成21年度目標値
教育活動に対する子ども・保護者の満足度が80%以上の園・学校の割合	アンケート調査 69%	72%	80%以上
少人数授業を実施するために必要な講師の配置率	市単独分 100%	100%	100%
安全安心・学校施設環境整備進捗率	改築整備事業、大規模改修事業、バリアフリー化整備事業、給食室改修事業の進捗状況に、耐震化整備事業、防犯対策事業の進捗状況を加えて総合した進捗率 80.0%	84.2%	90%以上
保育所入園児童数・定員数	4,824人・4,355人	4,870人・4,445人	4,860人以上・4,530人

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ
行動目標 7-1 児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる

担当部課	教育委員会 指導課
-------------	------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
各学校、園の教育課程の編成・実施、学習指導、生徒指導等の教育活動の指導・助言を行う。	教育活動に対する子ども・保護者の満足度が80%以上の園・学校の割合	○ 本市では「新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもの育成」をめざし、「生きる力」「共に生きる力」を育てる教育活動を推進している。特に基礎的・基本的な学力の着実な習得や豊かな人間性を育む体験活動、一人一人を生かした心の通う生徒指導の推進とともにネットワーク体制づくり、相談体制の充実を進めるため、以下の取り組みの充実を図る。 ・基礎学力向上に向けた取り組みの推進 ・読書活動の活性化 ・園・学校づくりビジョン具現に向けた学校自己評価の活用と活動支援の充実 ・学校英語教育・活動の推進 ・学校教育相談機能、関係機関との連携の充実 ・外国人児童生徒への適応指導の充実	2	大学及び企業との連携による授業力向上事業	三重大学及び地元企業と連携し、研修等の活性化や学校の教育活動の充実を図る。特に子どもの理科・科学への興味・関心、学習意欲を高めるとともに、教師の授業力向上をめざす。		
	平成17年度実績値		69%	2	学校図書館いきいき推進事業	学校図書館活性化、読書活動の推進にむけ、司書を週1日配置し、各学校の司書教諭やボランティアをサポートする。	
	平成18年度見込値		72%	2	学校英語教育充実事業	小・中学校に外国人英語指導員を派遣し、小学校では体験的な英語活動を、中学校では英語教育の向上・充実をめざす。	
	平成21年度目標値		80%以上	2	いじめ・不登校等教育相談事業	いじめや不登校、問題行動等の解決及び未然防止のため、子どもや保護者、教職員に対して相談を行う臨床心理士や相談員を配置・派遣する。	
	指標の説明		2	外国人幼児児童生徒教育充実事業	外国人児童生徒の指導の充実のために、初期適応指導教室運営の支援や在籍校へ指導員を派遣し、適応指導を行う。		
	園・学校が進める教育活動に対する子どもや保護者の満足度を指標とした。この満足度は、園や学校がそれぞれに策定している園・学校づくりビジョンを基に進めている教育活動に対して、子ども・保護者が評価したものである。この評価から課題やニーズを的確に把握し、保護者・地域に信頼される園・学校づくりを推進していく。		2	学校づくりビジョン推進事業	市内の各小・中学校が学校づくりビジョンの実現のために取り組む教育活動を推進・充実させるため、必要経費を支援する。		
			2	学びの一体化推進事業	児童生徒の確かな学力や健やかな成長をめざし、各中学校区での教育活動の連続性の確保・充実を図り、学校教育機能を高める。		
			2	園づくり支援事業	各幼稚園の特色を活かした教育活動や研修活動の充実、及び地域の未就園児への園開放や子育て相談等の支援活動の充実を図る。		
			2				
			2				

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ
行動目標 7-1 児童・生徒が社会人となるための基礎が培われる

担当部課	教育委員会 学校教育課
-------------	--------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
学校教育活動に関わる人材の確保・活用、備品の整備・管理などを通して教育環境の向上を図るとともに、子どもたちの健やかな成長と安全の確保に努める	少人数授業を実施するために必要な講師の配置率	○児童・生徒の健やかな成長を促すためには、教育環境が優れたものでなければならない。そのため、人材の確保、教育備品の整備、保健衛生体制の充実など、学校の管理・運営上の必要な事柄に適切に対応し、児童・生徒の心身の成長をうながし、社会人としての基礎を培う。	2	基礎学力・教育力ジャンプアップ事業	特定の教科を30人以下の教室で授業を行うとともに、対応非常勤講師等の教育力向上を図る。	○学校給食業務の効率化	
	平成17年度実績値		100%	2	学校教育IT推進事業		児童・生徒の学力向上を図るため、分かりやすい授業をおこなうために、教職員にパソコンを配備し、教材研究等の推進を図る。
	平成18年度見込値		100%	2	就学援助事業		経済的な理由により義務教育が受けられない児童・生徒を無くすため、一定の要件に合致する家庭に就学のための援助を行う。
	平成21年度目標値		100%	枠	児童・生徒健康診断事業		幼・小・中の児童・生徒等の検診を実施することにより、疾病等に対する早期の対応を行い、健全な成長を促す。
	指標の説明 少人数授業については、小学校で国語・算数、中学校では英語・数学の時間を30人以下の人数で実施し、個々に応じた細やかな対応を行っている。指標は、少人数授業を実施するために必要な講師の配置率とし、100%を確保することを目標とした。		枠	給食備品整備事業	調理場の運営に必要な備品を適切に配備することにより、安全で安定した給食の提供を推進する。		
			枠	学校図書館図書整備事業	小・中学校の児童・生徒等が読書をとおして感性豊かな人間性を形成するため、学校図書を充実する。		

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ
行動目標 7-1 児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる

担当部課	教育委員会 教育施設課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
安全で安心できる快適な学校施設づくりを推進する	安全安心・学校施設環境整備進捗率		○児童生徒の学校生活の環境向上をはかるため、老朽化や機能改善不能な校舎については改築整備を行い、あるいは復旧改善の改修により建物の延命化とともに学習環境の改善を図る。 ○身障者、健常者がともに円滑な学校生活を送る事ができるようバリアフリー化整備を行うとともに、食中毒発生を防止し、食の安全を図るため、給食室の衛生管理強化改修を行う。 ○地震時の安全確保のため、2階建て以上の校舎、体育館については既に必要な補強は完了しているが、平屋建ての小規模な建物についても安全確認のため耐震性の調査を行う。	2	小中学校改築事業	老朽校舎を改築し学校環境の向上を図る。	
	平成17年度実績値	80.0%		3	小中学校大規模改造事業	経年による建物の損耗、機能低下等を改修により復旧改善を行い、建物の延命化とともに学習環境の改善を図る。	
	平成18年度見込値	84.2%		2	小中学校バリアフリー化整備事業	誰もが円滑な学校生活をおくれるように、段差解消スロープや車イス対応の多目的トイレの設置等の改修工事を引き続き行う。	
	平成21年度目標値	90%以上		3	給食室改修整備事業	食中毒の発生防止のため調理室等の各区域分けの間仕切りや排水経路の改修工事を引き続き行う。	
	指標の説明			1	学校施設耐震調査事業(小規模施設)	安全確認のため、平屋建ての小規模な建物について耐震性の調査を行う。	
	安全安心の施設づくりの主要な事業である改築整備事業、大規模改修事業、バリアフリー化整備事業、給食室改修事業の進捗状況に、耐震化整備事業、防犯対策事業の進捗状況を加えて総合した進捗率を指標とした。			枠	ストックマネジメント事業	小中学校、幼稚園の施設設備について調査・診断を行い、長期保全計画を策定する。	

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ
行動目標 7-1 児童、生徒が社会人となるための基礎が培われる

担当部課	教育委員会 教育総務課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
教育に関する施策の組立てや事業・予算の調整を行う 事務局や教育機関の職員の勤務条件を整える	学校教育ビジョンにおける「15の重点」の目標達成数	○教育委員会の主要事業の企画調査・懸案事項の解決、事務局等の人事・給与の管理、事務局内の諸調整、学校との連携、教育委員会の情報発信等を行う。 ○教育委員会会議及び教育懇談会の運営並びに教育に関する事務の法令等の解釈、審査を行う。	1	通学路交通安全施設整備事業	児童生徒の通学途上の交通事故防止のため、通学路である市道での特定交通安全施設(カーブミラー、ガードレール、側溝蓋等)の整備を行う。	○幼稚園・保育園の一体化と一元化施設の検討 ○学校規模等の適正化方針の検討 ○臨時職員賃金管理業務の外部委託検討		
	平成17年度実績値		8項目	枠	コミュニティスクール調査研究事業		地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加する学校(コミュニティスクール)のあり方について調査研究を行う。	
	平成18年度見込値		9項目					
	平成21年度目標値		15項目					
	指標の説明							
	学校教育を中心とする教育委員会事務局事務において、学校教育ビジョンは本市がめざす学校教育の姿(子どもの姿)とそれを実現するための推進施策をまとめたものであり、このビジョンに掲げた「15の重点」の達成度を高めることにより、基本方針である「新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもの育成」の実現につながる。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 7	確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ
行動目標 7-2	子どもが心身ともに健やかに育つ

担当部課	保健福祉部 児童福祉課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
子どもが健やかに育つ 環境を整える	①保育所 入園児童数・定員数 ②あそぼう会参加者数 ③保育園での統合保育児童数 ④児童館利用者数	○「四日市市次世代育成戦略プラン」に掲げる様々な子育て支援事業を推進する。 ○待機児童の解消に向けた保育所の整備や定数の見直しを行うとともに、既存保育施設の耐震診断や改修等の整備を行い、保育環境の向上を図る。 ○乳児保育や11時間の開所時間を超えて実施する延長保育、週2、3日利用できる特定保育や仕事や病気、用事がある時などに利用できる一時保育、病後児保育等の多様な保育サービスの整備を行う。また、公立保育園の民営化を機に、日曜、祝日に働く保護者のための休日保育を、移管後3年以内に実施する。 ○子育て支援センター、保育園でのあそぼう会において、楽しんで子育てできるように相談や情報提供を行うほか、遊びの場や保護者同士の交流の場の提供を行うなど、子どもを安心して生み育てることのできる環境の充実に努める。	2	特別保育等充実事業	延長保育、特定保育や一時保育等、多様な保育サービスの整備を行う。また、公立保育園の民営化を機に、日曜、祝日に働く保護者のための休日保育を、移管後3年以内に実施する。	○市立保育園の民営化(5園) ○幼稚園・保育園の一体化と一元化施設の検討 ○臨時職員賃金管理業務の外部委託検討
	平成17年度実績値 ①4,824人・4,355人 ②69,766人 ③122人 ④42,134人		2	保育所民営化推進事業	保育所民営化を推進するため、法人の保育士を、移管する公立園(移管園)に移管前年度から派遣し、1年間をかけて円滑に移管園の保育に関する引継ぎを行うこととし、移管先法人における保育士の確保に必要な経費について助成する。また、移管後、移管先法人が行う施設の整備に、必要な経費(1園3,000万円限度)を助成する。	
	平成18年度見込値 ①4,870人・4,445人 ②78,000人 ③197人 ④42,500人		2	保育所整備事業	昭和47年に建築され、老朽化が進んでいる大矢知保育園(障害児保育拠点園)について、改修・増築を行う。	
	平成21年度目標値 ①4,860人以上・4,530人 ②80,000人以上 ③200人 ④44,000人		2	保育所耐震補強整備事業	保育所等児童福祉施設の建物について耐震診断調査を行う。 保育所等(公立): 23施設 40棟 保育所等(民間): 11施設 12棟(補助率 1/2)	
	指標の説明 ①子育て家庭が必要なときに利用できる保育サービスの提供の充実 ②気軽に利用できる子育て支援の拠点の整備の推進 ③障害のある子どもへの保育の充実 ④地域における子どもの健全育成事業の充実		2	病後児保育室整備事業	病気回復期にあり保育園などでの集団生活が困難な児童を預かり、保護者が安心して就労できるよう医療機関と連携して、病後児保育室の整備を進める。	
			2	親と子どもの豊かな育ち事業	保育園において、食育を通じた基本的な生活習慣の改善を図るための事業に取り組む。	
			2	児童養護施設整備等支援事業	「エスペランス四日市」について、子どもの処遇向上を促進するとともに、円滑な運営を確保するため、施設等整備費および職員配置等に対する助成を行うほか、運営協議会への参画などの支援を行う。	
			枠	次世代育成支援対策推進事業費	次世代育成戦略プランの実施状況の把握・点検を行うとともに、後期計画(22~26年度)の策定を行う。	
			枠	児童虐待防止対策事業費	子どもの虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて関係機関が定期的に会議を開催するとともに、連携して四日市市子どもの虐待防止ネットワーク事業を実施する。	
			枠	子育て支援センター管理運営費・事業費、地域子育て支援センター事業費補助	子育て支援センターにおいて、子育て相談や施設開放、子育てを支援する団体の育成など、子どもを安心して生み育てる環境の充実に努める。	

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

行動目標 7-2 子どもが心身ともに健やかに育つ

担当部課 教育委員会 社会教育課

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
-----	-------------	------------------	--------	-----------	------	------

家庭や地域の教育力を高め、社会教育活動や青少年健全育成活動に取り組む

<p>生活リズム向上事業の生活実態調査で「家族のコミュニケーション」についての満足度</p>	<p>平成17年度実績値 H18新規</p>	<p>○地域や家庭の教育力の向上を図るために「親と子どもの豊かな育ち」をスローガンとし、学力向上も踏まえた「生活リズムの向上」、非行防止につながる「規範意識の向上」、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るための「安全安心」の3つの柱を重点に置いた取組みを進める。これらの推進のために四日市市PTA連絡協議会とともに、家庭・地域・学校・行政が連携した取組みの展開を図る。</p>	2	放課後児童健全育成事業	運営委員会が設置・運営する学童保育所の運営等に対して、その経費の一部補助等を行う。		
			2	「親と子ども」の豊かな育ち事業	生活リズムの向上、規範意識の向上、安全安心の3つの柱として、地域や家庭の教育力を向上させる事業を実施する。		
			枠	放課後子ども教室推進事業	福祉部局と連携を図りながら小学校の余裕教室を利用して、子どもの安全な遊び場、異年齢や地域住民の交流の場を提供する。		
			枠	子どもと若者の居場所づくり事業	青少年健全育成・非行防止活動の一環として、居場所を求める青少年に「場」を提供し、青少年の自主活動に向けた支援を行う。		
			枠	子どもの読書活動推進事業	市民有識者の意見を反映させる推進会議や庁内推進会議の開催及び推進計画に沿った事業を行い、読書活動の普及・啓発等を図る。		
<p>平成18年度見込値 80%</p>		<p>○子どもの体験活動を実践している子ども会育成者連絡協議会、市民団体、NPO法人等と連携し青少年の集団活動や体験活動を支援する。</p> <p>○子どもの読書活動推進計画の推進を図り、子どもたちの周りに本のある風景をつくるための環境づくりを推進する。</p>					
<p>平成21年度目標値 85%以上</p>							
<p>指標の説明</p> <p>家庭や地域の教育力の向上を図るため、生活リズム向上事業で実施する生活実態調査の「家族のコミュニケーション」について、「概ね満足」以上の回答をした家庭の割合を指標とした。</p>							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 7 確かな学力と豊かな人間性をもった子どもが育つ

行動目標 7-2 子どもが心身ともに健やかに育つ

担当部課

教育委員会 社会教育課
少年自然の家

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
青少年に野外活動を中心とした活動プログラムの提供や指導及び活動の場を提供する	① 少年自然の家の利用者数 ② 少年自然の家の利用団体数 ③ 少年自然の家の利用者満足度	○少年自然の家は、自然を直接体験できる場として、また、集団生活により社会性を身に付けられる場としてさらに発展させるために、主催事業を充実させ、また、自然体験活動プログラムの開発を進めて、利用者に提供できるようにする。	3	少年自然の家分館改修事業	少年自然の家分館の施設・設備の老朽化に伴い、全面的な空調設備改修・屋上の漏水対策・外壁塗装工事を行う。	○少年自然の家・水沢市民広場の指定管理者化検討	
	平成17年度実績値	① 22,745人 ② 330団体 ③ 90%	○多くの市民に自然体験活動の場を提供するために、施設の維持管理を適切に行うことで、利用者の満足度を高め、受入れ事業を円滑に進める。	枠	主催事業		自然を直接体験し、他の参加者との交流を深めるプログラムを開発し提供する。また、これらのプログラムを取り入れ、自然のすばらしさや体験後の達成感などを感じさせる活動を推進する。
	平成18年度見込値	① 22,800人 ② 334団体 ③ 89%		枠			
	平成21年度目標値	① 23,000人以上 ② 340団体以上 ③ 90%以上		枠	受入れ事業 (管理運営事業)		日常的な管理運営をはじめ、経年劣化してきている施設・設備の修繕・改修を計画的に進める。また、利用者の自然体験の場となっている「ふれあいの森」を、安全で活動しやすい場所にするための整備を進める。
	指標の説明 利用者数と利用団体数を指標に掲げることで、少年自然の家の利用の度合いを測る。また、利用者へのアンケート調査から、受入れ体制や施設についての満足度を指標に掲げた。 利用者数と利用団体数を増加させ、より多くの方に少年自然の家を活用してもらうとともに、利用者の満足度を向上させる。						

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

3 カ 年 の ポ イ ン ト

○市民が主体的に行う文化活動を支援するとともに、文化活動の拠点としての文化会館の耐震化工事及び、老朽化対策としての更新工事を行います。

○国史跡久留倍官衙遺跡の活用のため、「整備基本計画」に基づき、整備事業に着手します。

○市民との協働による生涯学習情報の収集、情報紙の発行、ホームページへの掲載を行うとともに、まちづくりにつながる学習機会の提供を行っていきます。

○中学校区程度のエリアを基本として「総合型地域スポーツクラブ」の設立を目指し、新たに3地域を対象に設立準備支援を行います。

○今後の本市における図書館整備について、調査・研究事業を行い、基本的な考え方を庁内でまとめます。

基本目的の達成度を測る指標

指 標	平成17年度値	平成18年度見込み値	平成21年度目標値
文化会館利用率	87.5%	88.0%	89.0%以上
市民大学一般クラス延参加者数	418人	523人	540人以上
博物館観覧者満足度	アンケート調査 74%	80%	80%
図書館貸出冊数	854,792冊	856,000冊	860,000冊以上
スポーツ施設利用者数	537,248人	550,000人	560,000人以上

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 8	市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる
行動目標 8-1	市民の芸術・文化活動が高まる

担当部課	市民文化部 市民文化課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
-----	-------------	------------------	--------	-----------	------	------

市民が芸術・文化活動を行えるようにする	①文化会館利用率	○市全体で総合的に文化行政に取り組む方向とし、平成18年度から設置した文化行政総合企画調整会議及び四日市市文化振興に関する市民会議を有効に活用し、各課の取り組みを市民の意見を踏まえて具体的に行っていくように進める。また、それにより市民が行うべきことも明らかにしていく。 ○平成20年度まで財団法人四日市市文化振興財団を指定管理者とした文化会館については、管理運営のあるべき姿を整理し、次期の指定管理の公募を行うよう進めていく。それにより、市民の文化芸術活動の場の提供を充実していく。	1	文化会館等管理運営委託事業	優れた芸術・文化鑑賞の場、また市民の文化活動の場を提供する場として文化会館及び茶室の管理運営を行う。			
	②文化振興基金活用事業補助金等事業数		87.5%	1	文化会館施設整備事業		開館後20年以上経過した施設の老朽化に対応した改修や、設備の計画的な更新等を行い、良好な施設利用環境を市民に提供する。	
	平成17年度実績値		11件					
	平成18年度見込値		88.0%	1	文化会館耐震化事業		公共施設の耐震化計画に従って耐震診断、設計委託を行った。工事については、債務負担で平成18年度に着工し19年度に完了する。	
	平成21年度目標値		89.0%以上	枠	文化振興事業支援補助		文化振興基金を活用し、市民が主体的に行う全市及び地区の文化事業に対し補助を行う。	
	20件以上							
	指標の説明							
	市民が芸術・文化活動を行える指標として、拠点施設である文化会館の利用率という分かりやすい数値を取り上げる。また、文化振興基金を活用した補助事業の実施についても市民が主体的に行う文化振興支援事業として新たに指標とする。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる
行動目標 8-1 市民の芸術・文化活動が高まる

担当部課	教育委員会 博物館
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
市民の創造性を高め、郷土を大切にする心や科学する心を育み、よりよいまちづくりや未来を考える場を提供する	①博物館利用者数 ②博物館観覧者満足度(アンケート調査)	○市民の利用度をより一層高めるためには、市民のニーズに応えるだけでなく、潜在ニーズを掘り起こすような、既存の枠に捕われない独創的な企画が必要である。博物館の社会教育施設としての役割を再認識し、市民の実際生活に即する文化的教養を高め得るような企画を実施し、利用者層の幅を広げて運営基盤の拡充を図る。 ○質の高い文化や最先端の科学にふれることにより、豊かな人間性を備えた子供が育成されるよう、団体見学や出前授業による学校教育との連携を拡充する。	枠	特別展等開催事業	市民の実生活の向上に資する幅広い分野を取り上げた特別展・企画展及び学校の学習を支援する展示を行う。 年齢層や専門性に応じた番組編成で幅広い層に対応する投映を行うとともに、学習番組により学校教育を支援する。	○博物館の指定管理者化検討		
	平成17年度実績値		①108,752人 ②74%	枠			プラネタリウム投映事業	
	平成18年度見込値		①106,000人 ②80%					
	平成21年度目標値		①140,000人以上 ②80%以上					
	指標の説明							
	任務目的の達成度を高めるためには、なるべく多くの市民が利用し、観覧内容についてもなるべく高い満足度を得る必要があることから、展覧会・プラネタリウムの観覧者や各種催し物参加者などの博物館利用者数と観覧者アンケートによる満足度を指標とする。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる

行動目標 8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

担当部課

市民文化部 市民文化課

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
<p>市民が主体となってまちづくりに参画していくため、ライフステージに応じた生涯学習活動を支援する</p>	<p>①市民大学一般クラス延参加者数 ②生涯学習情報掲載数</p>	<p>○市民がいつでも誰でも生涯を通じて学習活動に取り組めるような生涯学習の環境づくりとしては、所管施設であるなや学習センター及びに23地区市民センターにおける学習の場の提供をする。 ○地区市民センターについては市民が主体的な学習活動やまちづくり活動に参画していくための手法を講じていくこととする。 ○生涯学習講座として定着している市民大学事業についても、まちづくりにつながるようなテーマで講座企画を一層進める。</p>	<p>枠</p>	<p>市民大学一般クラス事業</p>	<p>市民へ学習機会を提供するため、市民大学一般クラスとして開催。公募による市民団体企画運営コース、大学主催のコースなど複数コースで構成。</p>	
	<p>平成17年度実績値 ① 418人 ② 884件</p>					
	<p>平成18年度見込値 ① 523人 ② 900件</p>					
	<p>平成21年度目標値 ① 540人以上 ② 920件以上</p>					
	<p>指標の説明 市民が主体的に生涯学習活動を行うための指標として、数値として把握しやすく市民にも分かりやすい、市民大学一般クラスの延べ参加者数と、市のホームページの生涯学習情報掲載数とする。</p>					

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる
行動目標 8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

担当部課	教育委員会 図書館
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
市民の多様な学習要望に応じた使い易く居心地の良い図書館になる	①図書館蔵書数	<p>○多様化する市民のニーズに合わせた選書や蔵書購入を図るとともに、市民の相談にきめ細かく対応できるレファレンス体制を整備します。また、自動車文庫の活用による少子高齢化社会に対応した全域サービス体制を継続する。</p> <p>○本館での快適な環境の確保を目指すとともに、本市の図書館のあり方についての考え方をまとめ、市民にとって使いやすい図書館整備を目指す。</p>	1	図書館のあり方調査研究事業	今後の本市における図書館整備について調査・研究事業を行い、基本的な考え方を庁内でとりまとめる。	○図書館の指定管理者化検討	
	②図書館利用者数						
	③図書館貸出冊数						
	平成17年度実績値						397,586冊
							276,975人
							854,792冊
	平成18年度見込値						410,000冊
							282,000人
							856,000冊
	平成21年度目標値						446,000冊以上
	297,000人以上						
	860,000冊 以上						
指標の説明							
市民の多様な学習要望に応じるためには、まず図書等の多様で多彩な分野の資料の収集とその的確な提供がなされなければならない。したがって、図書館としては蔵書数の拡大を図り、同時に図書館利用者数と図書貸出数の拡大を図る必要がある。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる
行動目標 8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

担当部課	市民文化部 あさけプラザ
------	--------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
利用しやすい施設運営 と生涯学習(自主事業) を充実する	①施設利用者数	○安全で快適に施設を利用できることが、利用者増に結び付くことから、老朽化した設備を順次、改修・更新する。 ○市民ニーズに合った自主事業を実施することにより、利用者増を図る。 ○施設内の図書館の管理、施設の老朽化、施設の総合管理のあり方等広域の複合施設であることを踏まえ、関係団体と協議しながら、施設の管理運営の効率化、簡素化を図るとともに、指定管理者制度の導入の検討を行う。	3	あさけプラザ施設改修事業	施設の老朽化に伴い、空調設備、舞台関連装置等の計画的な改修・更新を行う。	○あさけプラザの指定管理者化の検討		
	②自主事業数・参加者数			枠	あさけプラザ管理運営費		貸館事業、図書館事業及び自主事業を充実するとともに、利用者の拡大を図る。	
	平成17年度実績値		①314,627人 ②9分野15項目 6,975人					
	平成18年度見込値		①321,000人 ②10分野18項目 7,700人					
	平成21年度目標値		①324,000人以上 ②11分野21項目 7,800人以上					
	指標の説明	あさけプラザの指標については、実際の測定のし易さや、わかりやすさなどを考慮し、代表的な指標として、施設利用者数、自主事業の数及びその参加者数を掲げた。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 8 市民が自己を高め、生きがいをもって暮らせる
行動目標 8-2 市民が生涯を通じて学習、スポーツ活動に取り組める

担当部課	楠総合支所 楠プラザ
------	------------

任務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
楠地区において、市民が主体となる生涯学習活動を支援する	①楠プラザに関わる事業の総参加者数 ②楠プラザ運動施設の総利用件数	○楠地区の生涯学習の拠点施設として、住民自らが学ぶ力を育む学習活動への支援のため、多様な公民館講座や図書室の充実を図るとともに、文化祭や運動会など住民が主体となる事業に引き続き支援を行う。 ○平成17年に開館した楠歴史民俗資料館を中心として、文化遺産を活用したまちづくりを進めるため、楠歴史・文化のまちづくりモデル事業として、計画の策定と楠歴史民俗資料館の充実・活用などの事業を推進する。 ○楠地区のスポーツ活動や健康増進を図るとともに、運動施設の広域的な利用を推進する。	1	楠歴史・文化のまちづくりモデル事業	歴史、伝統、文化を活用したまちづくりをすすめるため、地域主体の計画策定と楠歴史民俗資料館の充実・活用を図る。	○楠プラザ運動施設の指定管理者化 ○楠歴史民俗資料館の指定管理者化	
	平成17年度実績値		① 31,666人 ② 5,733件	枠	地域活動支援事業		合併前から実施されている地区全体で取り組む事業や地区住民全体の事業を継続して支援を行い、楠地区の活性化を図る。
	平成18年度見込値		① 28,900人 ② 4,500件				
	平成21年度目標値		① 32,500人以上 ② 5,900件以上				
	指標の説明 楠地区において、市民が主体となる生涯学習活動を支援する指標については、楠プラザに関わる事業の内、代表的な5事業(運動会、文化祭、公民館フェスティバル、図書貸出利用者数、楠歴史民俗資料館来館者数)の参加者、利用者数を指標とした。 また、市民がスポーツに親しむことができるように、楠プラザ運動施設利用件数も指標とした。						

基本目的 9 行政機能が高くなる

3 カ 年 の ポ イ ン ト

- 行政経営戦略プラン(平成19~21年度)の着実な推進を図ります。
- デジタル地図・電子申請・施設予約、電子入札などのシステムを導入し、市民や事業者の利便性向上を図ります。
- 中核市への段階的移行のステップとして保健所政令市を実現するとともに、行政体制整備の準備を進めます。

基本目的の達成度を測る指標

指 標	平成17年度値	平成18年度見込み値	平成21年度目標値
基本目的の成果指標項目の達成率	平成18年度の見込み値は第1次戦略プランにおける実績見込み 92%	100%	100%
職員一人当たりの市民数	一般行政職 104.3人	106.8人	116.5人以上
行政経営システムにおけるシステム化、制度化数	14	17	20
監査委員指摘・改善所属割合	指摘所属数／監査対象所属数 51%	45%	20%
証明発行時間	市民課窓口における休日明けの11時から14時の間 16分	15分	12分以内
市税収納率(全体)	95.32%	95.58%	96.00%以上
実質公債費比率	—	21.6%	21.9%以下

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

担当部課	経営企画部 政策課
-------------	------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
市民ニーズや社会経済状況に対応した市全体の施策の組み立てを行う	基本目的の成果指標項目の達成率	総合計画の実現を図るため、実施計画である第2次行政経営戦略プランの着実な推進を図ると共に、次期総合計画の策定に向けた取り組みを開始する。 また、食育推進計画の策定、土地開発公社健全化など主要な政策課題への取り組み推進のほか、市政全般にかかる政策課題の解決に向けて、調査研究及び事業化に取り組む。	枠 2 2 2 3	総合計画推進事業 食育推進ネットワーク事業 四日市看護医療大学設立支援事業 四日市看護医療大学奨学制度 (仮称)土地開発公社経営健全化基金の設置	総合計画の推進を図るため、第1次行政経営戦略プランの進捗管理を行うと共に、第2次行政経営戦略プランの策定及びその進捗管理を行う。 また、政策課題の解決に向けた調査研究を行う。 関係団体等との連携を図りながら市をあげて食育推進を図るため、関係団体、市関係者等で構成する食育推進会議を設置する。また、食育推進のための情報提供をホームページ等で行う。 医療の高度化に対応できる看護師等の育成を図ると共に、地域の看護師不足に対応するために設立される四日市看護医療大学への支援を行う。	○業務棚卸表を基本ツールとするマネジメントサイクルの形成 ○政策マネジメントの強化 ○外部評価の導入 ○土地開発公社の健全化の推進	
	平成17年度実績値						92%
	平成18年度見込値						100%
	平成21年度目標値						100%
	指標の説明 行政経営戦略プランの着実な実施・推進を図るために、9つの基本目的ごとに設定した成果指標(32項目)の達成率を指標としている。平成18年度の実績見込みは第1次戦略プランにおける実績見込みである。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

担当部課	経営企画部 東京事務所
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
東京での立地条件を活かし、本庁業務の高度化、効率化のための支援を行う	本庁事務事業の支援回数	○ 本庁の業務支援機能の強化 今後、中核市移行手続きや移行後の権限拡大に伴う保健・福祉分野などの中央省庁との直接的な調整事務の増大が予想される。また、産業政策では国、企業、大学との連携により本市独自の新たな展開も進みつつある。このような状況のもと、東京事務所としても本庁の連携を強化し、これまで以上に業務支援体制の充実を図ることとする。	-	-	-		
	平成17年度実績値		92回				
	平成18年度見込値		124回				
	平成21年度目標値		150回				
	指標の説明						
	中央省庁への協議・要望活動等の代行・随行、各種会議の代理出席、在京弁護士相談の調整、代行、三役随行など本庁事務事業支援の延べ回数。		○ 政策機能の強化 上記の業務支援強化を図る上では、従来の本庁からの要請に基づいた情報収集や業務支援に止まらず、能動的に本庁が必要とする活動を行えるよう、事務所の政策形成能力の向上を図る。そのため、本市の政策課題や施策の方向性についての本庁との情報共有を進めるとともに、各部局との意見交換の場を設定し、各部局の東京事務所に対するニーズの把握に努める。				
	東京事務所の体制・能力の範囲内で極力本庁業務支援を行う方針で臨み、平成18年度見込みより20パーセント増と設定した。		○ 東京事務所の機能の見直し 地方分権社会における東京事務所の役割や機能のあり方について、本庁との連携の下に、平成20年度を目途に検討を進める。				

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

担当部課	総務部 広報情報課
-------------	------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
-----	-------------	------------------	--------	-----------	------	------

市政情報をわかりやすくタイムリーに市民に周知する	① 広報紙を読んだことがある ② 市のテレビ番組を見たことがある ③ ホームページのアクセス件数(年間) ④ 市のラジオ番組を聴いたことがある	広報紙、ケーブルテレビ、インターネットを利用したホームページ、FMラジオなど、各種広報媒体の特性を生かして、市政情報をわかりやすくタイムリーに提供する。また、新しい広報媒体の調査・研究を行う。	枠	広報紙発行事業	市の施策や市政の方向、各種市政情報を、市民にわかりやすく的確に提供するため、「広報よっかいち」を毎月2回発行(上旬号: 5日、下旬号: 20日)する。	○広報業務の外部委託拡大 検討
	平成17年度実績値 ① 87% ② 35% ③ 10,955,272件 ④ 8%		枠	CTYによる情報発信事業	市政などに関する情報を、市民に映像を通じて発信するため、地域の特性を生かした広報番組を制作・放映する。また、デジタル化による双方向性を利用した情報発信を調査研究する。	
	平成18年度見込値 ① 88% ② 34% ③ 11,700,000件 ④ 9%		枠	インターネットによる情報発信事業	インターネットのもつ即時性を活用し、積極的に市政情報を発信できるよう、市のホームページの維持・管理を行う。また、高齢者や障害者などにも利用しやすいホームページづくりに努める。	
	平成21年度目標値 ① 90%以上 ② 40%以上 ③ 12,500,000件以上 ④ 10%以上		枠	FMラジオによる情報発信事業	コミュニティFMラジオのもつ即時性、地域性を活用し、市民に市政情報を発信するため、広報番組を制作・放送する。	
	指標の説明 市政情報をわかりやすくタイムリーに提供するため、それぞれに特性をもつ広報媒体を効率よく活用する。このために、市民が行政情報を、どの広報媒体から収集しているかを把握することが必要である。		枠	枠	枠	

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

担当部課	総務部IT推進課
-------------	-----------------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
市民の利便性向上を図るとともに、行政事務の標準化により簡素・効率化を図る	情報提供システムによる提供件数		○県下市町共同も視野に入れ、電子自治体構築に必要なシステムの構築や調査・研究を進める。 ○「都市計画基本図」、「道路台帳附図」の要件を満たす、デジタル地図を県・市町共同で整備する。 ○電子申請、電子入札システムの整備を県・市町共同を前提に検討を進める。 ○平成18年度に導入した施設予約システムの利用を、楠プラザ以外の施設についても検討する。	3	電子自治体の構築	デジタル地図、電子申請、施設予約、電子入札などのシステムを導入し市民や事業者の利便性向上や行政内部の情報の共有化と業務の効率化を図る。	○新住民情報関連システムの構築 ○情報セキュリティ対策の評価と見直し ○電子入札システムの導入 ○IT推進課業務の外部委託拡大 ○総合窓口サービスの推進
	平成17年度実績値	1,023件					
	平成18年度見込値	2,000件					
	平成21年度目標値	3,000件以上					
	指標の説明 平成17年度に導入した情報提供システム(CMS)は、ホームページを自動管理するシステムで、各課の担当職員が事務用のパソコンから新しい情報の掲載や掲載情報の更新をすることができる。 導入により、更新頻度の向上、情報の正確さの向上、アクセシビリティの向上、提供情報の拡大を目指している。CMSによる情報掲載件数をホームページの充実度の指標とした。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-1 社会ニーズに対応した行政運営を行う

担当部課	総務部 IT推進課
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標		任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
正確な統計調査の実施	統計調査票の回収率		○総務省に対する調査環境に関する報告と調査方法の改善に関する要望を行う。 ○調査員の適正な確保と教育、指導を行う。 ○統計調査結果を適切に公表する。	枠	指定統計調査の円滑な実施	総務省、経済産業省、文部科学省等からの受託事務として、各年度において実施される指定統計調査を円滑に遂行していく。また、調査員の確保、正確な調査・回収率の向上に努めていく。	○IT推進課業務の外部委託拡大
	平成17年度実績値	98.0%					
	平成18年度見込値	98.0%					
	平成21年度目標値	98.0%以上					
	指標の説明 指定統計調査は調査員調査方式で実施されており、調査対象に対する回収率の維持・向上が正確な調査を保証する指標となる。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	経営企画部 行政経営課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
目的志向・成果重視による行政経営システムを構築する	行政経営システムにおけるシステム化、制度化数	行財政改革の推進については、行革プラン(集中改革プラン)に基づき、計画的に取り組みます。また、指定管理者制度については、制度の導入手続の適正な運用を図るとともに、指定管理の実施等に係るチェック体制の充実に努めます。さらに、市場化テストについては、制度の研究と導入の検討を行います。 行政経営システムの構築については、業務棚卸表と財源配分方式による予算編成システムを基にしたマネジメントサイクルを引き続き推進するとともに、行政評価に関しては、指標や目標設定のレベルアップ、評価技法等のスキルアップ、評価の多角化に取り組みます。また、パブリックコメント手続制度は、適正かつ円滑な運用を図ります。	-	-	-	○業務棚卸表を基本ツールとするマネジメントサイクルの形成 ○政策マネジメントの強化 ○外部評価の導入 ○決算や監査における行政評価の活用 ○市場化テストの導入検討 ○経営企画部及び各部局の政策推進スタッフの充実 ○(仮称)内部事務管理センターの設置検討 ○外郭団体の統廃合及び業務の整理合理化等の検討
	平成17年度実績値		14			
	平成18年度見込値		17			
	平成21年度目標値		20			
	指標の説明					
	行政経営システムの構築状況については、行政経営の視点から新たに導入した行政システムにおけるシステム化及び制度化の数を指標とした。					

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	総務部 総務課
------	---------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
職員の法務能力の向上を図る	法務研修実施日数	○若手職員を対象とした法律基礎研修で法律の基礎知識の習得を図る。 ○政策法務研修で実践的な法務能力の向上を図る。 ○ノートによる行政法務基礎講座の配信で幅広い職員に法律知識の習得を図る。	—	—	—		
	平成17年度実績値		15日				
	平成18年度見込値		22日				
	平成21年度目標値		16日以上				
	指標の説明						
	法律基礎研修及び政策法務研修を毎年度、継続的に実施することにより幅広く職員の法務能力の向上を図る必要がある。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	総務部 総務課 (選挙管理委員会事務局)
------	-------------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
投票環境を向上させる	期日前投票所数	○市域のバランスを考慮しながら、期日前投票所の場所を選定する。 ○有権者数が一定数を超える投票所にあつては、投票区の分割や受付体制を充実するなどし、待ち時間を短縮できる手段を検討する。	—	—	—		
	平成17年度実績値		2ヶ所				
	平成18年度見込値		3ヶ所				
	平成21年度目標値		4ヶ所				
	指標の説明						
	平成15年12月から、不在者投票制度が期日前投票制度に変わり、投票方法が簡素化されたことから、期日前投票による投票者数が増加する傾向にあり、市域のバランスを考慮しながら増設をしていく必要がある。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	総務部 人事課
------	---------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
職員の効率的な活用を図る	職員一人当たりの市民数	職員の経験や適性、能力を重視し、適材適所の人材配置を行い、有効な人材活用を図る。	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会・委員会等への女性の参画促進 ○臨時職員賃金管理業務の外部委託検討 ○適正な定員管理の推進 ○適正な職員配置 ○人事考課の見直し ○職員研修業務の見直し及び人事考課との連携強化 ○時間外勤務の縮減 ○特別休暇等制度の見直し ○職員福利厚生事業の見直し ○給与体系の見直し ○成績主義の運用の改善 	
	平成17年度実績値		104.3人				
	平成18年度見込値		106.8人				
	平成21年度目標値		116.5人以上				
	指標の説明						
	「職員の効率的な活用を図る」との任務目的に基づき、市民サービスへの効率性を測る尺度として「職員一人当たりの市民数」を用いた。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	総務部 職員研修所
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員を育成する	研修受講者の理解度・受講満足度 (5段階評価平均値)	職務遂行能力を高める研修、実務・専門研修及び人格・人間性を高める研修を実施するとともに、自己啓発と職場の活性化を支援する。	枠	階層別研修事業	職員の各階層別の研修を実施し、行政課題の習得や意識改革をはじめ、能力と資質の向上を図る。	○職員研修業務の見直し及び人事考課との連携強化	
	平成17年度実績値		4.14	枠	特別研修事業		職員の企業経営感覚を含め、専門能力、政策形成能力、対人能力を向上させるとともに意識改革を図る。
	平成18年度見込値		4.20	枠	派遣研修事業		職務遂行上必要な専門的な知識、技能を習得させるため外部研修機関へ積極的に派遣する。
	平成21年度目標値		4.30以上				
	指標の説明						
	研修受講後の理解度・満足度を5段階で自己評価をすることによって、受講者の認識度が明確になり、また、研修内容の適正化にもつながり、研修後の効果を測定するためにも必要がある。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	税務理財部 調達契約課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
有利な条件で契約を締結する	建設工事の平均落札率(競争入札分)	○競争性の保持を図りつつ、適正な入札・契約を実施するため郵便入札や一般競争入札を実施している。建設工事の品質を確保するため、総合評価落札方式についても試行的な取り組みを行いながら実施基準を作成する。 ○平成17年度から検討している三重県市町村共同電子入札システムの導入を引き続き検討し、推進する。	-	-	-	○電子入札システムの導入
	平成17年度実績値		89.95%			
	平成18年度見込値		89.13%			
	平成21年度目標値		90%以下			
	指標の説明					
	建設工事の入札は、原則として一般競争入札により行っているが、予定価格に対してどれぐらいの割合で落札したかを表す落札率を指標とした。					

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	税務理財部 検査室
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
発注した工事が適正に 契約履行されているか 確認する	検査室による検査実施の割合	○年度末には完成検査、債務負担 工事及び翌年度繰越工事の出来高 検査が集中(1年間のうち、3月に約4 0%)するため、早期発注による工事 完成時期の平準化及び検査期間を 確保する工期設定を工事担当課に 要請する。	-	-	-		
	平成17年度実績値		74.0%				
	平成18年度見込値		85.0%				
	平成21年度目標値		90.0%以上				
	指標の説明						
	土木工事50万円以上、建築工事及 び設備工事100万円以上の発注工事 件数に対する検査室にて実施した検 査件数の割合						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	都市整備部 河川排水課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
市民に安全で使いよい公共施設を提供する	①不具合件数 ②工事成績評定書の評点	安全で使いよい公共施設を提供するため、利用者の視点に立った設計を行い、また工事の監督を行っていくことにより、利用者の方からの不具合等の意見・苦情をなくしていく。	-	-	-		
	平成17年度実績値		① 2件 ② 74点				
	平成18年度見込値		① 0件 ② 80点				
	平成21年度目標値		① 0件 ② 80点以上				
	指標の説明						
	受託土木工事において						
	①安全で使いよい公共施設の提供を推進していくうえで、利用者の方からの供用後の不具合や利便性上の問題等の意見・苦情の頻度を指標とし、その苦情のないことを目標としている。						
	②工事中の請負業者の技術力・熱意・地元対応等をみる指標として、基準のある工事成績評定書を採用し、80点以上の評点を目標としている。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	都市整備部 営繕工務課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
市民に安全で使いよい公共建築等を提供する	整備施設の不具合率	前年度に完成した施設を、建築は屋根・外壁・建具・内装など部位ごと、電気・機械設備については機能面から現地調査や施設管理者への聞き取りを行い、設計上や施工上の不具合を調査し、次年度の設計・施工監理に反映させ、より安全で使いやすい公共建築物の提供に努める。	-	-	-	○公共建築物の長寿命化に向けた方策の検討 ○営繕業務(設計・監理)の外部委託拡大 ○営繕部門の管理部門への統合再編	
	平成17年度実績値		① 1 % ② 74点				
	平成18年度見込値		① 0 % ② 80点				
	平成21年度目標値		① 0 % ② 80点以上				
	指標の説明 ①工事完成後概ね1年間の不具合発生を調査し、発生率0%を目指し、安全で使いやすい公共建築物を提供する。 ②工事中の請負業者の技術力・熱意等を見る指標として、基準のある工事成績評定書を採用し80点以上の評点を目標としている。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9	行政機能が高くなる
行動目標 9-2	公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	会計管理室
------	-------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
公正で、正確、効率的な 会計処理を行う	公金(歳計現金及び基金)の年平均 残高に対する預金利子等の割合 (余資金等運用利率)	◇平成19年度には、定時定額払い の一括処理(システム化)を行う。 ◇実地検査(相談・支援を含む)を行 うとともに、会計事務Q&A集を作成し て、正確な会計処理に寄与する。 ◇公金の運用については、財政経 営課との連携を密にし、安全性、利 率で優れている金融商品での運用 を増やす。	-	-	-		
	平成17年度実績値		0.035%				
	平成18年度見込値		0.174%				
	平成21年度目標値		0.260%				
	指標の説明						
	日々の支払に必要とされる支払準備 金を除く公金の残高や基金積立金の 一部について、その資金をいかに効 率的に運用したかを表す運用率を指 標に掲げた。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	監査事務局
------	-------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
市の財政が公正かつ効率的に執行されているのか、市行政の実績や成果が住民の福祉の向上に寄与しているかどうかに重点をおいて、監査委員の行う監査事務の補助を行う	指摘・改善所属割合	○監査時におけるチェック機能を充実強化するための監査ツールとして業務棚卸表を活用して、各課の達成すべき目標とその取り組み実績について、事業が公正かつ効率的に執行され、その実績や成果が十分反映され改善されているか、また施策や事業の見直しはどうかなどを検証することを継続する。 それとともに、より一層客観的な指標により評価ができる他の監査ツールの調査研究も継続的に行う。	枠	定期監査などの実施	年間監査計画に基づき、予定された定期監査など監査委員が行う監査事務の補助を適正に行う。	○決算や監査における行政評価の活用
	平成17年度実績値		51%			
	平成18年度見込値		45%			
	平成21年度目標値		20%			
	指標の説明					
	定期監査等での指摘事項のうち検討・改善を要する指摘事項のあった所属の割合					
	＜指摘所属数÷監査対象所属数＞ (究極の目標は0%)					

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	市民文化部 市民課
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
正確かつ迅速に登録事項を公証する	証明発行時間 (市民課窓口における休日明けの11時から14時の間)	○日々市民と接する中で、単に事務処理を行うだけではなく、「市民が何を求めているか？」を常に考え、市民ニーズに沿ったサービス改善に取り組む必要がある。	-	-	-	
	平成17年度実績値	16分	○現在、指標として「証明発行時間」を掲げているが、指標にとらわれて、逆にお客様への対応の質が低下していないかを検証する必要がある。また、「証明発行時間」の限界値の見極めと、限界値に達した場合の新たな指標を検討する必要がある。			
	平成18年度見込値	15分				
	平成21年度目標値	12分以内				
	指標の説明 市民の利便性の向上を表す指標はいくつか考えられるが、実際の測定可能性、市民にわかりやすいことなどを考慮し、代表的な指標として市民課窓口におけるピーク時(休日明けの11時から14時の間)における証明発行に要した時間を掲げた。					

○市民窓口サービスセンターの窓口業務の一部外部委託
○総合窓口サービスの推進

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	楠総合支所 市民福祉課
-------------	--------------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
楠地区における窓口サービスの提供と福祉の向上を図る	楠地区窓口アンケートによる満足度 (5段階評価による平均値)	○楠地区住民の利便を図るとともに合併による住民の不安の解消を図るため、窓口サービスや各種福祉相談の充実を図る。 ○地域活動の場の提供として、楠ふれあいセンターの利用促進を図る。	枠	楠ふれあいセンター管理運営事業	高齢者の生きがいづくり、また高齢者との交流を通して次世代を担う子どもたちの健全な育成の場を提供する施設の業務支援を行う。		
	平成17年度実績値 (地域住民アンケートによる満足度)						3.16
	平成18年度見込値						4.0
	平成21年度目標値						4.0以上
	指標の説明						
	楠総合支所は、住民の不安解消、地域住民の利便性の向上、地域住民による地域活動の推進を目的に設置され、その中の市民福祉課は、窓口サービス、福祉相談等、直接市民の方と接する業務である為、その対応については、市民の満足度により判定されるものと考え窓口アンケートとした。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

担当部課	楠総合支所 地域課
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
楠地区の生活基盤に関する各種相談受付及び経由と適正なポンプ施設の維持管理を行い環境の保全を図る	楠地区窓口アンケートによる満足度 (5段階評価による平均値)	○楠地区の生活基盤に関する各種相談受付及び経由事務を担当課へ適正かつ迅速に引継ぐ。 ○鈴鹿川などからの農業用水、環境用水の安定確保のため、各揚水施設の計画的な点検や改修を進め、施設の効率的運用を図る。	枠	井堰樋門維持管理	楠地区内14箇所のポンプ施設の点検や改修などを行い、施設の適正な維持管理を行う。		
	平成17年度実績値						3.16 (地域住民アンケートによる満足度)
	平成18年度見込値						4.0
	平成21年度目標値						4.0以上
	指標の説明 楠地区の生活基盤に関する各種相談受付及び経由事務が適正に行われたことは、市民の満足度により判定されるものと考え、窓口アンケートを指標とした。						

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-3 行政活動の財政基盤を強化する

担当部課	経営企画部 財政経営課
------	-------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来 ビジョ ン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目
中長期的視野に基づ く、持続可能な財政運 営	①実質公債費比率 ②連結した債務総額 ③財政調整基金	行政基盤を強化するため、中期的な視野に基づく持続可能な財政運営を行う。 予算編成にあたっては、財源配分方式によるとともに、業務棚卸表を活用して、成果志向・決算重視の編成を行う。 また、第2次行政経営戦略プランの行革プラン、財政プランの進捗管理や見直しを行い、財政の健全化を図る。	-	-	-	○決算や監査における行政評価の活用 ○財源配分方式による予算編成システムの推進 ○広告収入等新規財源の開拓 ○受益者負担のあり方の検討 ○補助金・負担金の適正化 ○施設等維持管理経費の見直し
	平成17年度実績値		① - ②2,965億円 ③29.7億円			
	平成18年度見込値		①21.6% ②3,038億円 ③21.7億円			
	平成21年度目標値		①21.6%以下 ②2800億円以下 ③40億円以上			
	指標の説明					
	①企業会計を含めた全会計の公債費負担を把握し、実質的な債務状況を明らかにするとともに、財政運営の弾力性を高めるため改善を図る。					
	②単年度の収支だけでなく、市債や債務負担行為、外郭団体の債務等の将来にわたる財政負担を明らかにし、市全体の後年度財政負担の軽減を図る。					
	③財政調整基金は、不測の支出増や年度間の財源の不均衡を調整するために一定額を確保する。					

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19~21年度

基本目的 9 行政機能が高くなる
行動目標 9-3 行政活動の財政基盤を強化する

担当部課	税務理財部 納税課
------	-----------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目		
市税収納率を向上させ、税財源を確保する	①市税収納率(全体)	<p>○口座振替加入勧奨のダイレクトメールの送付と、口座振替金融機関報奨金制度を活用して、口座振替加入者の増加を図り自主納税を一層推進する。</p> <p>○初期滞納者対策として、新規滞納者を増やさないよう自動電話催告システムの活用を図るとともに、新規高額滞納者の定期的なリスト作成により早期解決を図る。</p> <p>○累積滞納者対策としては、時差勤務の実施、夜間・休日窓口の開設等による交渉率の向上と、三重地方税管理回収機構への早期移管による困難事案の解消及び約束不履行者に対する預貯金・生命保険等の差押強化、また、外国人の滞納額削減のため訪宅などの一斉滞納整理を行う。</p> <p>これらの取り組みにより、市税の収納率の向上と滞納累積額の削減をめざす。</p>	枠	自主納税の一層の推進	口座振替制度を推進するとともに、コンビニ納税等徴収方法の多様化と納税者の利便性の向上をめざす。	<p>○市税証明等窓口業務の外部委託検討</p> <p>○市税、国民健康保険料、市営住宅使用料等自主納付及び滞納整理の推進</p>		
	②滞納累積額			自主納税の一層の推進	自動電話催告システムの効率的運用などにより、滞納件数の削減及び新規滞納者の増加防止を図る。			
	平成17年度実績値			①95.32%	枠		初期滞納者対策の強化	滞納繰越分について、差押の強化、三重地方税管理回収機構へ困難事案の早期移管等により滞納累積額の削減を図る。
	②2,247百万円			①95.58%	枠		累積滞納者対策の強化	
	平成18年度見込値			②2,186百万円				
	①96.00%以上							
	平成21年度目標値			②2,297百万円以下				
	指標の説明							
	行政活動の財政基盤を強化する目的で、税財源を確保するための徴収部門における指標として、市税の収納率と滞納累積額を採用した。							
	滞納累積額の平成21年度の目標値は、18年度に比べて増加しているが、これは主に国から地方への税源移譲に伴う個人住民税の賦課額の増加によるものである。							

行政経営戦略プラン(政策プラン)任務別計画表

平成19～21年度

基本目的 9	行政機能が高くなる
行動目標 9-3	行政活動の財政基盤を強化する

担当部課	商工農水部 けいりん事業課
------	---------------

任 務	任務の達成度を測る指標	任務を達成するための主な取り組み	将来ビジョン	重点事業・主要事業	事業概要	行革項目	
事業の収益性を高め、 実質収支が安定的に 黒字となるよう、経営改 善に努める	実質単年度収支額(繰越金、繰出金、 及び基金積立金を除く)	○活性化策として、全国7場しか実 施していないナイトー期間の拡充を 中心にすえ、他場の特別競輪や記 念競輪の場外発売日を拡大する。 ○経費削減策としては、効率的な運 営体制を構築するため、包括的民間 委託の導入を図る。	枠	競輪運営業務の包括民間 委託の導入	施行者固有事務及び経営に関 する事業以外の事務をでき得る 限り、外部委託する。(平成19年 度から)	○競輪事業の存廃を含めた 見直し検討	
	平成17年度実績値		▲276百万円	枠	ナイトー競輪開催期間の拡 充		現在、4月から10月までのナイ ター開催期間を通年とする。(平 成19年度から)
	平成18年度見込値		▲504百万円				
	平成21年度目標値		10百万円以上				
	指標の説明						
	公営競技の一つである競輪事業に においては、地方財政の健全化を図るこ とを目的として事業を展開しており、目 的達成には、まず競輪事業における 実質単年度収支を黒字化する必要が あることから、単年度における競輪事 業分だけの収入・支出の差し引きであ る実質単年度収支を指標として掲げ ている。						

財政プラン

1. 基本的な考え方

近年の景気動向は堅調に推移しているものの、今後における景気変動に注視していく必要があり、また、国の歳出・歳入一体改革の影響も予想される状況ですが、景気の好転に支えられ、市税収入の増加が見込まれるこの期間に、土地開発公社に対する多額の債務など、これまでの負の資産の解消を図り、将来世代に負担を先送りしない財政運営に努めていく必要もあります。

これらを念頭におきながら、19年度から21年度を計画期間として、今回、策定する「財政プラン」においては、「政策プラン」を実効あるものとするため、中期的な視野に立った健全な財政運営を行っていく必要があります。改めて3カ年の「中期財政収支見通し」を策定するとともに、単に一般会計だけでなく企業会計を含めた全会計や土地開発公社の債務保証など総合的な観点から健全な財政運営を目指した指針を定め、財政規律の堅持に努めます。

2. 「中期財政収支の見通し」の推計

中期的な視野に立って財政運営を行うため、平成19年度から21年度の3カ年間の歳入・歳出を推計します。

推計に当っては、国の歳出・歳入一体改革などの制度改革に大きく影響されますが、現状では不明であるため、現行の制度を前提として推計を行い、「行革プラン」の効果発現を考慮して、「政策プラン」の事業費の確保を図るものとして各年度の収支額を見積ります。

中期財政収支見通し（一般会計）

1. 歳入・歳出の推計

行革による節減効果を見込み単純推計

歳入

	平成17年度 (決算)		平成18年度 (当初予算)		平成19年度 (当初予算)		平成20年度		平成21年度	
	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額
1. 市税	7.1	527	1.7	536	8.4	581	4.3	606	4.3	616
2. 地方譲与税・交付金	6.1	87	9.2	95	△ 32.6	64	△ 3.1	62	△ 3.1	70
3. 地方交付税	25.8	39	△ 41.0	23	△ 26.1	17	△ 11.8	15	△ 11.8	14
4. 市債	△ 45.7	76	11.8	85	△ 7.1	79	△ 17.7	65	△ 17.7	60
5. その他	△ 0.4	224	△ 4.0	215	3.3	222	0.9	224	0.9	227
計(A)	△ 1.8	953	0.1	954	0.9	963	0.9	972	0.9	987

(単位:億円、%)

行政経営戦略プラン実施期間

歳出

	平成17年度 (決算)		平成18年度 (当初予算)		平成19年度 (当初予算)		平成20年度		平成21年度	
	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額
1. 義務的経費	△ 11.8	440	1.4	446	2.5	457	1.3	463	1.3	465
人件費 (うち退職手当)	1.1	187	△ 1.6	184	3.3	190	1.1	192	1.1	190
扶助費	1.6	125	7.2	134	5.2	141	5.0	148	5.0	155
公債費	△ 33.0	128	0.0	128	△ 1.6	126	△ 2.4	123	△ 2.4	120
2. 政策プラン分経費	22.5	109	6.4	116	4.3	121	△ 8.3	111	△ 8.3	108
3. その他経費	4.4	383	2.3	392	3.1	404	1.7	411	1.7	416
うち集中改革プラン実施による節減額 (改革による人件費・物件費等の節減額)	△ 2.4	932	2.4	954	2.9	982	0.3	985	0.3	989
計(B)		△ 15.1	△ 26.8	△ 8.3	△ 9.9	△ 12.9				
推計収支額	21	0	△ 19	△ 13	△ 2					

2. 収支不足額等の調整

基金調整額	財政調整基金及び職員退職手当基金による調整額	各部局の創意工夫による節減額
19	10	3

3. 調整後の収支額

最終収支額	21	0	0
-------	----	---	---

【中期財政収支見通しの前提条件】

①主な歳入試算の前提

区 分		試 算 の 前 提	
市 税	個人市民税	景気動向及び税制改正影響額を参考に推計。	
	法人市民税	景気動向及び主要法人の動向を参考に推計。	
	固定資産税	・土地	商業地を中心とした税負担の頭打ちや引き下げ、宅地等への地目変更の減などの影響や、景気は回復基調にあるものの地価の上昇は見込めないことから減収するものとして推計。
		・家屋	大規模建築物の動向及び21年度の評価替えによる影響等を基に推計。
		・償却	全体的には、今後も大規模設備投資が見込めず減少するが、企業立地奨励金等にかかるものについては影響額を見込み推計。
	軽自動車税	軽自動車は年々増加傾向にあり、当面この傾向が続くものとして推計。	
	市たばこ税	喫煙人口の減少、販売価格の値上げにより、減少するものとして推計。	
都市計画税	固定資産税の土地、家屋分に準じて推計。		
地方譲与税等		地方財政計画及び過去の実績から推計。	
地方交付税	普通交付税	・基準財政需要額については、公債費・それに準ずる事業費補正等を算出し、地方財政計画を基に推計。 ・基準財政収入額については、税収入等の推計を基に推計。	
	特別交付税	・18年度地方財政計画及び過去の実績を基に推計。	
国県支出金		基本的に歳出にあわせて推計。	
市債		投資的経費にかかる起債発行額及び臨時財政対策債について推計。	
その他	分担金・負担金 使用料・手数料	分担金・負担金及び使用料・手数料については、過去の実績を基に現行制度で推計。	
	繰入金	繰入金については、財政調整基金等財源調整に用いる基金を見込まず。	
	繰越金	過去の実績より推計。	
	財産収入・寄附金	特別な収入は見込まず、過去の実績より推計。	
	諸収入	過去の実績より推計。競輪事業会計からの収入は見込まず。	

②歳出試算の前提

区 分		試 算 の 前 提
義務的経費	人件費	・職員数については、年2%削減で推計。
		・時間外手当については、年3%削減(17~21年度で15%削減)で推計。
		・退職手当については、退職職員数を見込み推計。
		・給料については、平成19年度は3%カット、20年度以降はカットなしで推計。
		・地域手当については、毎年1%上積みで推計。
扶助費	・現行制度で、過去の実績等を参考に推計。	
公債費	・既に発行した市債にかかる公債費については、今後発生する元利償還金を前提に推計。	
	・新たな事業実施に伴い発行する市債については、現行利率(2.6%)にて推計。	
その他の経費	物件費・維持補修費	過去の実績を基に推計。
	補助費等	過去の実績及び企業会計への補助金・負担金、四日市港管理組合への負担金等について推計。
	繰出金	各特別会計の見込みを基に推計。
	投資・出資・貸付金	過去の実績及び病院事業について推計。
	積立金	寄附金・基金運用益等特定財源に基づく積立額を推計。財政調整的な基金については一定額を見込む。

3. 財政運営の指針

「中期財政収支の見通し」に基づき、「政策プラン」を確実に実施するための健全で持続可能な財政基盤の確立を図るため、新たな数値目標を定め財政運営の指針とします。

今回の財政プランでは、特に現金主義的な資金繰りを見るフローの観点だけでなく、連結ベースによる債務等のストック面からの分析を行うことで、市全体の財政の実態に即した財政運営を目標とするものです。

フローの指標

- | | | |
|------------------|---|-------------|
| ① 実質的な財政負担の把握の視点 | ⇒ | 実質公債費比率の適正化 |
| ② 安定的な財源確保の視点 | ⇒ | 自主財源比率の向上 |

ストックの指標

- | | | |
|-----------------------------|---|------------------------|
| ③ 総合的な後年度負担軽減の視点 | ⇒ | 連結した債務総額の管理 |
| ④ 将来の不測の事態や
負の資産処理へ備える視点 | ⇒ | 財政調整基金の確保
特定目的基金の創設 |

①実質的な財政負担の把握の視点

財政運営において、単年度の現金ベースの収支均衡の視点だけでなく、中長期的な企業会計的発生主義的観点からの経営管理を行う必要があります。

第1次財政プランにおいては、市債発行の抑制に努め、市債残高の適正管理を行い、国の市債発行許可基準である起債制限比率（普通会計）を基準内に抑制してまいりました。しかしながら、平成18年度から新たに導入されました、企業会計等も含めた市債発行許可基準である実質公債費比率が大きく基準を超えています。

このため、企業会計も含めた市債償還額の総額を捉え、隠れた債務を明確にし、実質的な債務状況を明らかにして財政運営の弾力性の改善を図ります。

【指 標 1】実質公債費比率の適正化

実質公債費比率：平成18年度からの地方債発行の協議制移行で導入される新財政指標で、比率が18%以上になると、地方債発行において総務省の許可が必要になり、また、公債費負担適正化計画を策定しなければ、起債の許可が得られなくなります。

普通会計の公債費のほか、下水道など公営企業債の返済に充てた繰出金や一部事務組合の地方債の償還に充てられた補助金・負担金なども債務として算定するものです。

（*起債制限比率：従来の市債発行時の国の許可基準。企業会計等を含まない普通会計だけの公債費の比率。20%以上になると、地方債の発行が制限された。）

現状：実質公債費比率

平成15年度	平成16年度	平成17年度	18年度 (過去3ヵ年平均)
21.1%	21.7%	22.2%	21.6%

起債制限比率

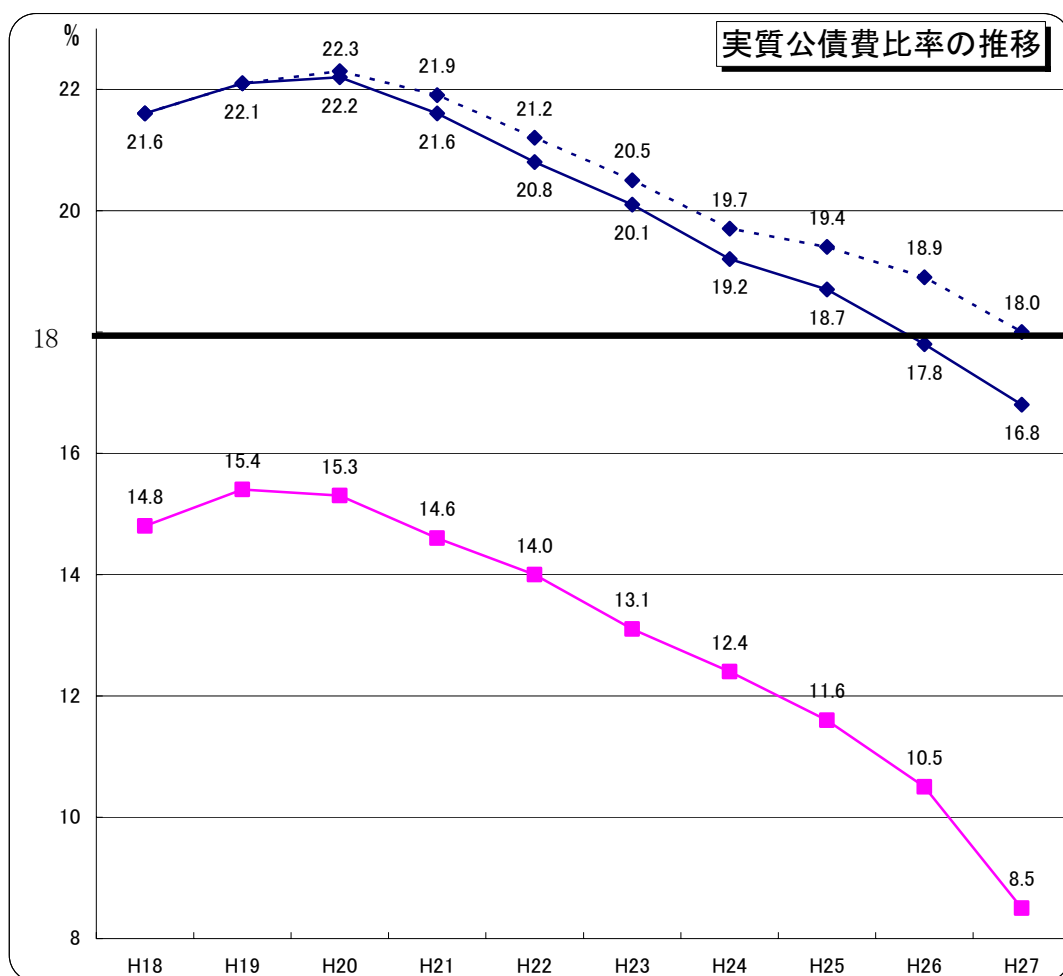
平成16年度	平成17年度	平成18年度	18年度 (3ヵ年平均)
14.2%	14.6%	15.9%	14.8%



目標：公債費負担適正化計画期間（10年以内）に基準内の18%未滿を達成するため、平成21年度で21.6%以下に抑制する。

実質公債費比率は、過去に発行した大型建設事業の償還が平成18年度にピークを迎え、今後その償還が順次終了する平成20年度まで悪化することとなる。このため一層の市債の発行を抑制していくことにより、公債費負担適正化計画期間内に目標値を達成する。

《 参 考 》



- ◆— 実質公債費比率
- 起債制限比率
- ※ -◆- 実質公債費比率：一般会計において、平成18年度同額程度で市債発行した場合の推計値

②安定的な財源確保の視点

市が自主的・自立的な行財政運営を行うために、国庫補助負担金や地方交付税などの国に依存する歳入構造を、市税などの自主財源を基本とした構造に転換する必要があります。

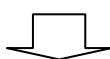
このため、企業立地促進などによる税源の確保、受益に見合った使用料や手数料の負担の適正化など、様々な観点から積極的な自主財源の確保に努めます。

【指 標 2】 自主財源比率の向上（一般会計）

自主財源比率：歳入総額に占める自主財源の比率を表したものです。国・県支出金や地方交付税等の依存財源は、国や県により左右されるため、自主財源の比率が高ければ安定的に自主的な財政運営を行うことができることから、自主財源の確保に努め割合を高める必要があります。

現状：自主財源比率

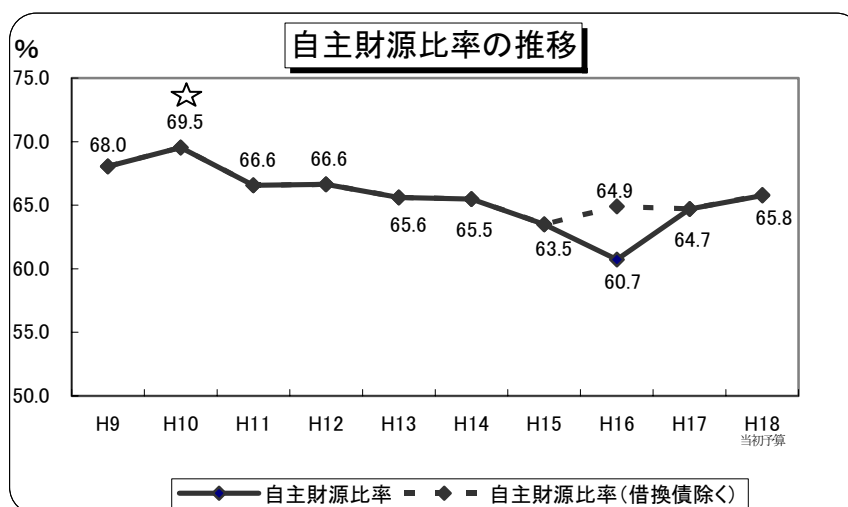
平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
64.9%（借換債除く実質）	64.7%	65.8%（当初予算）



目標：平成 21 年度で 70%以上とする。

過去 10 年及び普通交付税不交付団体であった頃の自主財源比率の最高率である平成 10 年度「69.5%」を超える比率である「70%」を目標とする。

《 参 考 》



③総合的な後年度負担軽減の視点

財政状況を把握する場合、単年度の収支状況のみだけではなく、市債や債務負担行為等のように将来にわたって財政負担となるものを把握する必要があります。

この場合、一般会計の他、特別会計や企業会計の市債だけでなく、土地開発公社等の債務についても、市税等で償還する部分が間接的に含まれていることなどから、これらも含めて連結した債務の総額管理を行い、後世に財政負担を先送りしないよう努めます。

【指 標 3】連結した債務総額の管理

現状：平成17年度末残高

区 分	残 高
一般会計市債残高	1,026 億円
特別会計市債残高	169 億円
企業会計市債残高	1,270 億円
小 計	2,465 億円
債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額	290 億円
四日市市土地開発公社債務残高	196 億円
三重県信用保証協会損失補償	14 億円
合 計	2,965 億円



目標：平成21年度で2800億円以下とする。

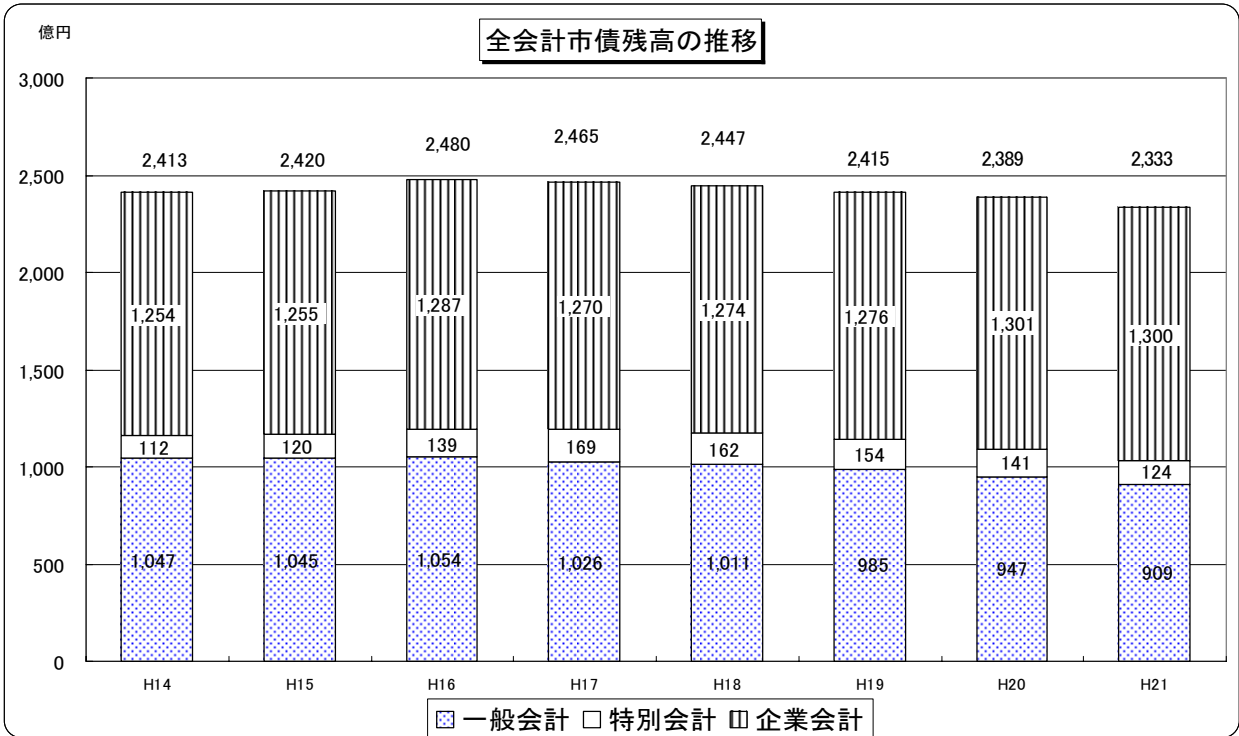
一般会計、特別会計において、平成18年度の市債発行額と同額程度で推計すると、債務償還能力（普通会計）が悪化するため、一層の市債発行の抑制を図り残高の減少に努める。

企業会計についても、発行額を抑制し残高の減少に努める。

土地開発公社については、基金の活用及び売却を図り、債務残高の減少に努める。

こうしたことで、連結した債務総額を2800億円以下とする。

《 参 考 》

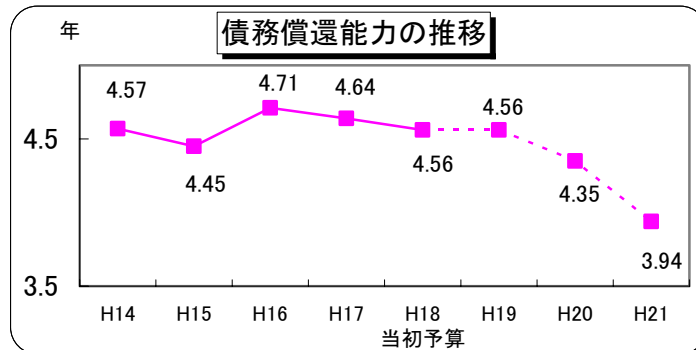


《 参 考 》

○債務償還能力（普通会計）

債務償還能力は、発生主義的な観点で算出した債務残高（地方債残高、債務負担等の負債総額）を償還可能財源で返済した場合何年かかるかを表した指標です。

将来的に健全財政の枠内でどこまで起債が可能か、償還能力回復のためにどれだけの財源が必要かの目安を示すものです。



④将来の不測の事態や負の資産処理へ備える視点

財政調整基金は経済の不況等による大幅な減収や地震や台風など災害の発生による不測の支出増に備える資金として、また、年度間の収支均衡を図り、安定した市民サービスを行うために必要不可欠なものであり、一定額を確保し将来に備える必要があります。

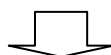
また、「行財政改革推進会議からの提言」を受け、土地開発公社の負の資産処理に備える基金として「**財政健全化のための新たな特定目的基金**」の創設を行い、一時的な税収増の中から一定額を基金に積立て、残高の確保に努めます。

【指 標 4】財政調整基金の確保・新たな特定目的基金の創設

財政調整基金：災害などの不測の支出や景気後退などの減収に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。

現状：財政調整基金の残高

平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末見込み
21.2 億円	29.7 億円	21.7 億円



目標：財政調整基金と財政健全化のための新たな特定目的基金の合計を平成 21 年度で 70 億円以上とする。

財政調整基金については、類似団体の平均積立額 40 億円以上を目標として設定し、達成に向けて努力する。

財政健全化のための新たな特定目的基金については、第 2 次政策プランに位置付け、3 ヶ年で 30 億円の積立てを目標とする。

行革プラン

1. これまでの行財政改革の経緯

本市の行財政改革は、平成10年9月新・四日市市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）を策定して以来、2次にわたる実施計画を定め、職員数の削減、経費の削減を中心とした改革を進めるとともに、平成16年度からは行政経営の視点から政策プラン、財政プラン、行革プランを一体とした行政経営戦略プラン（平成16～18年度）（以下「戦略プラン」という。）を策定し、本市独自の行財政システム全般にわたる経営改革に取り組んできました。

【行財政改革の経緯】

行財政改革大綱及び実施計画の経緯

新・四日市市行財政改革大綱（平成10年9月）

第1次実施計画（平成10～12年度）	162項目	削減額	56.9億円
第2次実施計画（平成13～15年度）	116項目	削減額	62.4億円

四日市市行政経営戦略プラン（行革プラン）

（平成16～18年度）	114項目	削減額	49.8億円
-------------	-------	-----	--------

※平成17、18年度は、集中改革プランとして実施

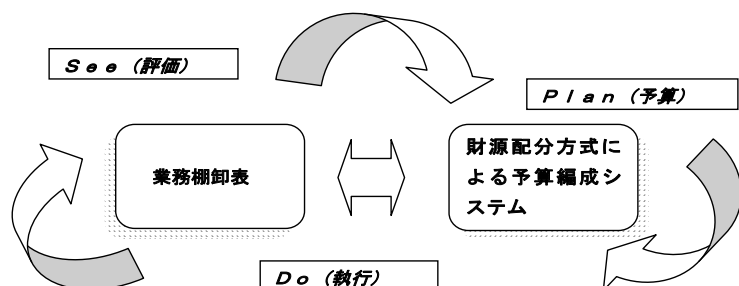
四日市市集中改革プラン（平成17～21年度）	108項目	削減目標額	104.4億円
------------------------	-------	-------	---------

2. 四日市市集中改革プラン（平成17～21年度）の策定

国は、平成17年3月全国の地方公共団体に対して、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付総務省通知）を示し、平成17年度を起点として平成21年度までの5年間を計画期間とする集中改革プランを策定し、平成17年度に市民に公表するよう要請しました。

本市は、この国の指針を受けただけでなく、これまでの行財政改革の積み重ねを踏まえ、業務棚卸表と財源配分方式による予算編成システムを基本枠組みとする本市独自の行政経営システムを基礎に据えて、「四日市市集中改革プラン（平成17～21年度）」（以下「集中改革プラン」という。）を策定することとし、平成18年3月に公表を行い、現在この集中改革プランに基づく改革の推進を図っています。

【行政経営システムの基本枠組み】

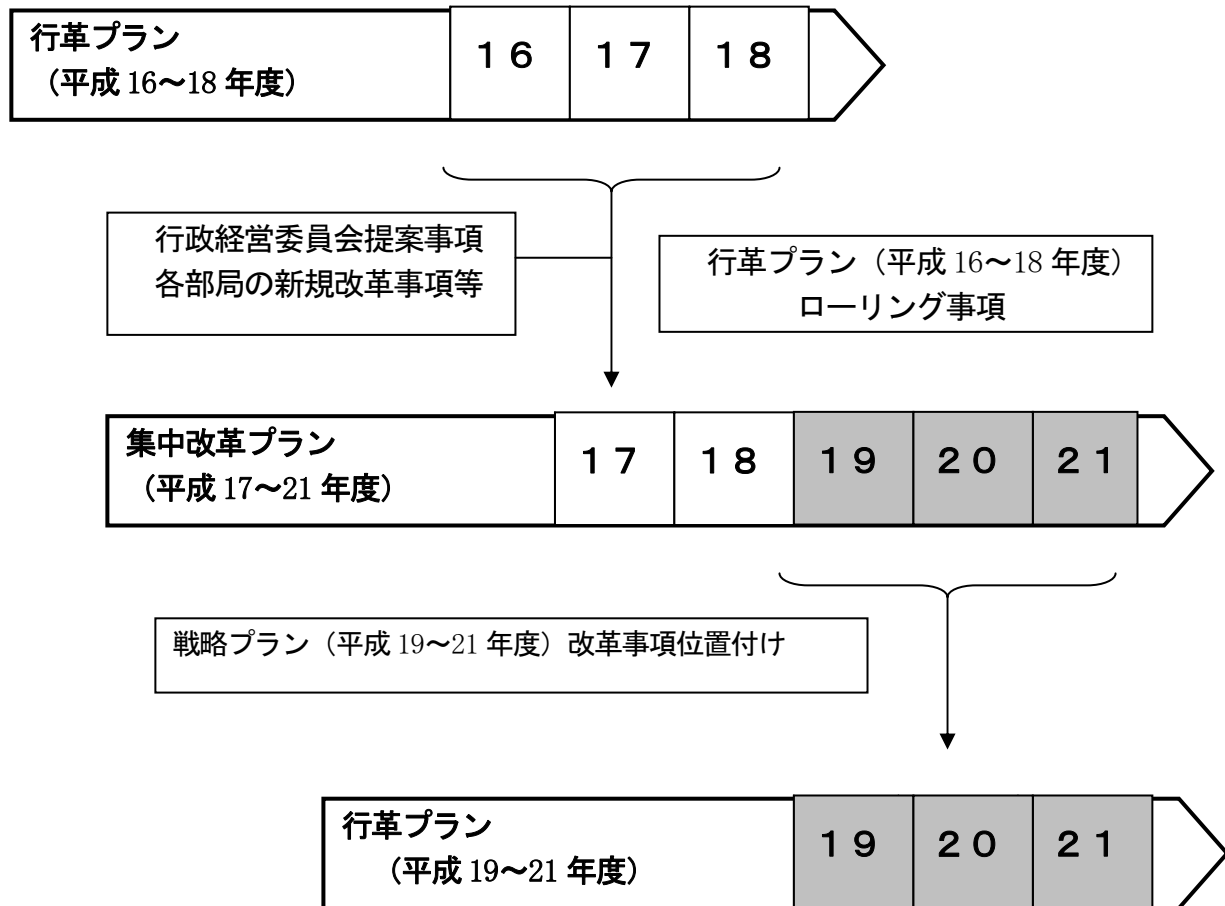


3. 行革プラン（平成19～21年度）と集中改革プラン（平成17～21年度）の関係

平成17年度における集中改革プランの策定にあたっては、平成21年度までの5年間を見通して、行革プラン（平成16～18年度）・67改革事項のうち平成17、18年度目標分について改めてローリングを行い、市全体として行財政改革の取組に関する再構築を図るとともに、平成19年度以降については、集中改革プランの平成19～21年度目標分について行革プラン（平成19～21年度）に位置付けるものとなりました。

行革プラン（平成19～21年度）は、この集中改革プランでまとめた改革目的と手段の基本的な枠組み及び改革事項108項目は継承するものとして、ローリングを行い、94項目（集中改革プラン平成18年度までの完了項目を除く）について、戦略プランで位置付けを明確化します。

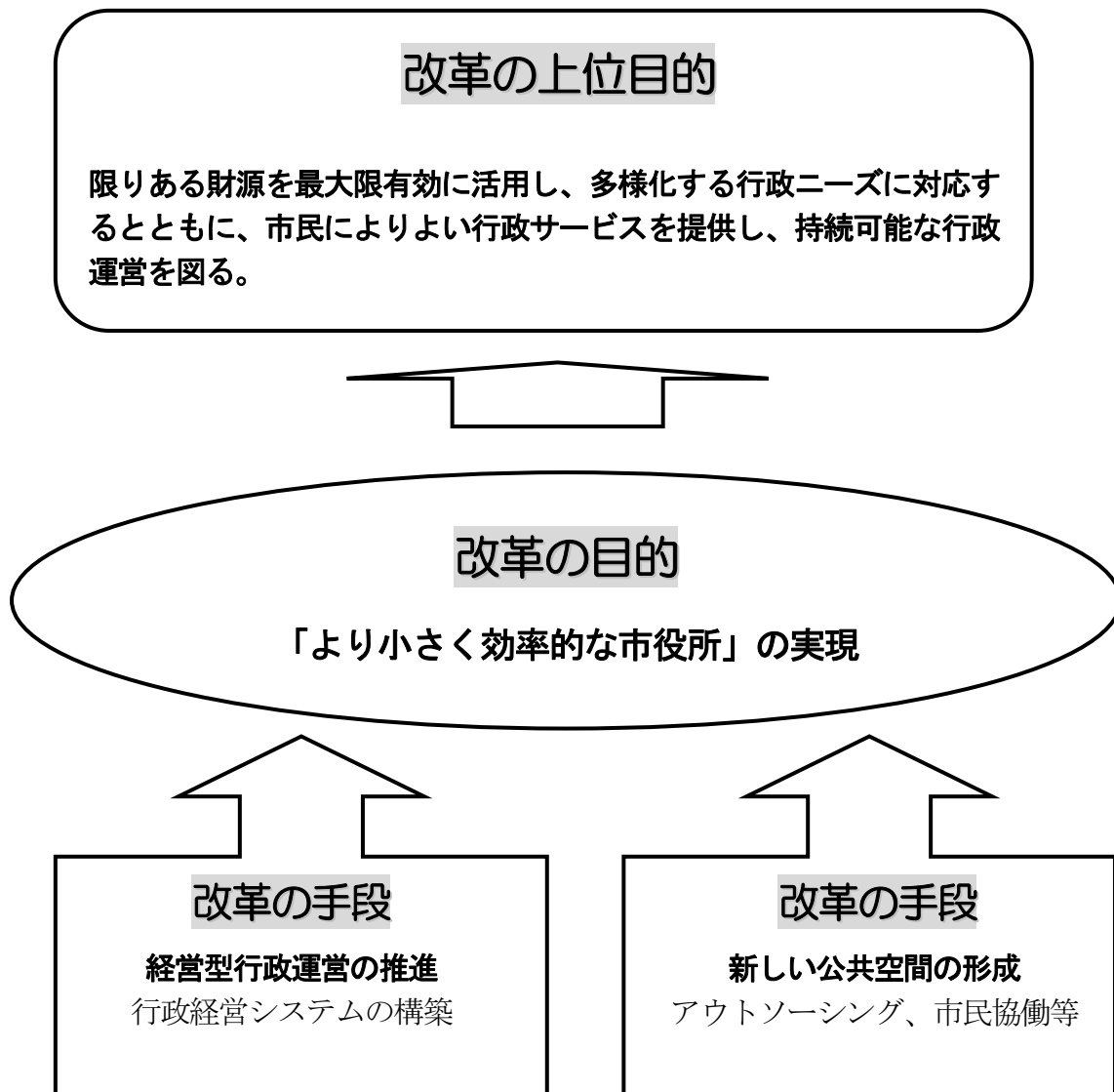
【行革プランと集中改革プランの関係】



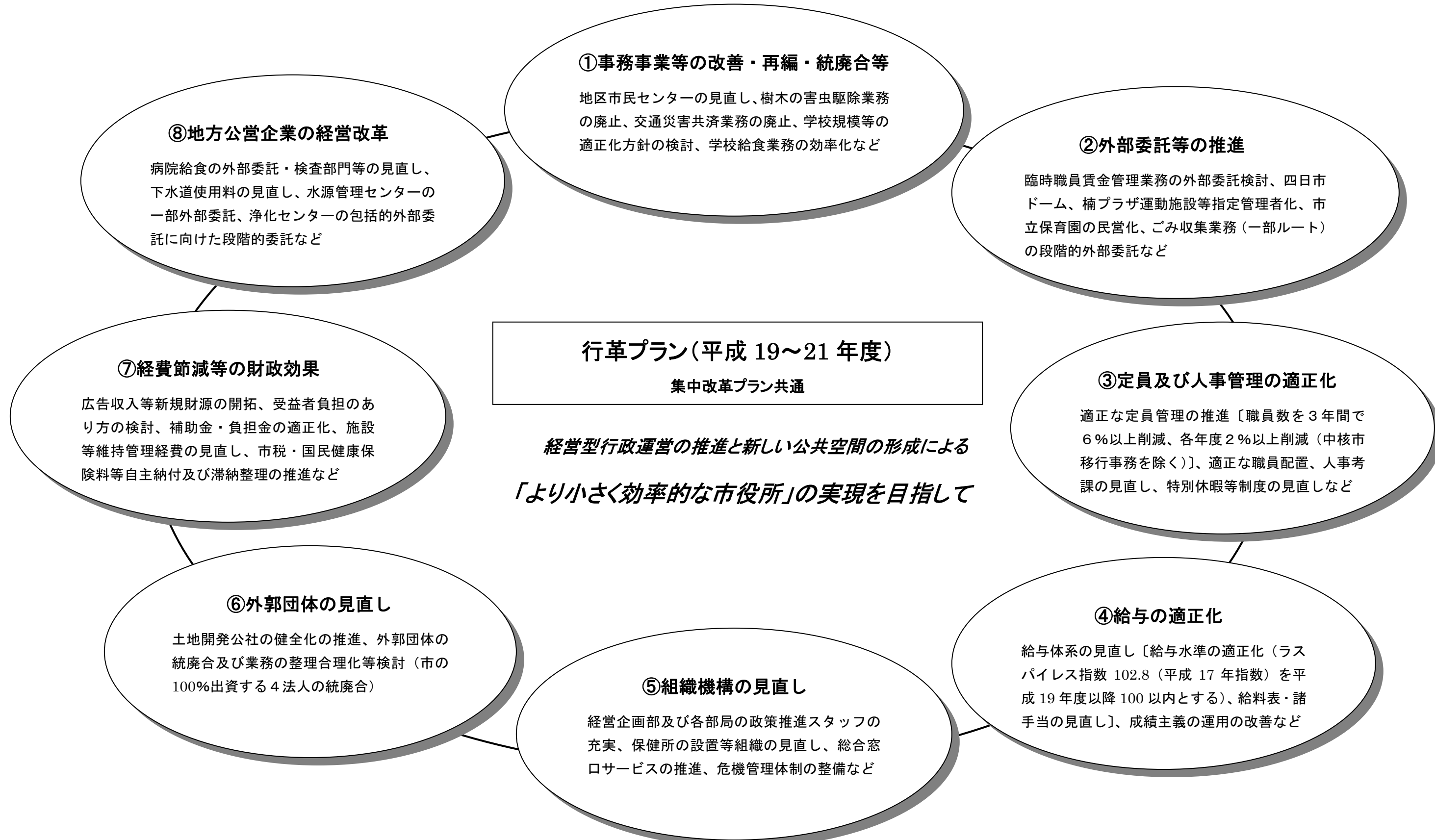
4. 行革プランの目指すもの〔集中改革プラン共通〕

行革プラン（平成 19～21 年度）では、集中改革プランと共通の目的とし、改革の上位目的を「限りある財源を最大限有効に活用し、多様化する行政ニーズに対応するとともに、市民によりよい行政サービスを提供し、持続可能な行政運営を図る。」と定義した上で、改革の目的を「より小さく効率的な市役所」の実現とし、これを達成するために、目的志向・成果重視による「経営型行政運営の推進」とともに、行政と民間（市民・企業）との多角的な協働による公共サービス提供の仕組みづくりを進め、新しい公共空間の形成を図ることを、その両輪として改革の推進を図っていきます。

【改革の目的と手段】



行革プラン（平成 19～21 年度）の 8 つの基本項目〔集中改革プラン共通〕



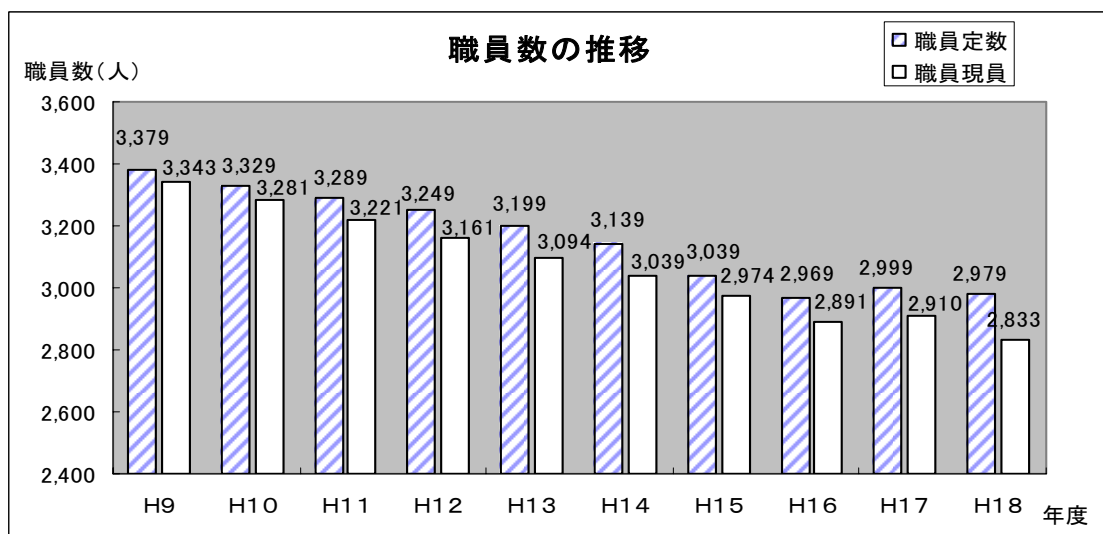
5. 行革プランの基本目標及び重点目標【集中改革プラン共通】

行革プラン（平成 19～21 年度）は、集中改革プランと共通の基本目標及び重点目標を掲げ、具体的な改革の取組を進めます。

（1）基本目標

職員数を平成19年度から平成21年度までの3年間で中核市移行事務を除き6%以上（集中改革プランは平成 17 年度から平成 21 年度までの5年間で中核市移行事務を除き10%以上）を削減し、各年度2%以上の削減率を達成する。

【職員数の推移】



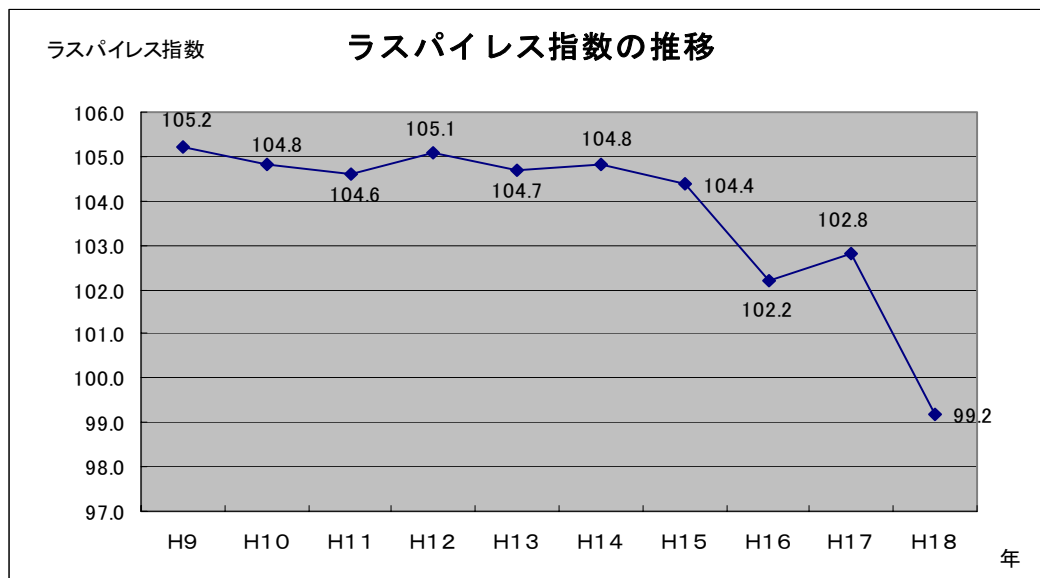
年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
職員定数	3,379	3,329	3,289	3,249	3,199	3,139	3,039	2,969	2,999	2,979
増減数(対前年度)		△ 50	△ 40	△ 40	△ 50	△ 60	△ 100	△ 70	30	△ 20
増減数(対9年度)		△ 50	△ 90	△ 130	△ 180	△ 240	△ 340	△ 410	△ 380	△ 400
職員現員	3,343	3,281	3,221	3,161	3,094	3,039	2,974	2,891	2,910	2,833
増減数(対前年度)		△ 62	△ 60	△ 60	△ 67	△ 55	△ 65	△ 83	19	△ 77
増減数(対9年度)		△ 62	△ 122	△ 182	△ 249	△ 304	△ 369	△ 452	△ 433	△ 510

※ 平成 17 年度から、旧楠町との合併に伴う職員数が含まれている。
（合併時 旧楠町職員 97 人）

(2) 職員給与に関する重点目標

本市は、給与水準において、ラスパイレス指数102.8(平成17年指数、全国2位)となっているため、平成19年度以降ラスパイレス指数(集中改革プランは平成18年度以降ラスパイレス指数)を100以内とする。

【ラスパイレス指数の推移】



年	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
ラスパイレス指数	105.2	104.8	104.6	105.1	104.7	104.8	104.4	102.2	102.8	99.2
増減数(前年比)		△ 0.4	△ 0.2	0.5	△ 0.4	0.1	△ 0.4	△ 2.2	0.6	△ 3.6
増減数(9年比)		△ 0.4	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.8	△ 3.0	△ 2.4	△ 6.0

※ ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものです。

(3) 改革削減効果に関する重点目標

計画期間において、31.1億円(本市方式に基づく算定。集中改革プランは平成17年度から平成21年度までの5年間104.4億円)の削減を行う。

※ 年度別・基本項目別削減額の内訳は、「行革プラン(平成19~21年度)による削減額」に掲載。

行革プラン（平成19～21年度）による削減額

（単位：百万円）

基本項目	主な改革事項	19年度	20年度	21年度	3年間計
①事務事業等の改善・再編・統廃合等	地区市民センターの見直し、樹木の害虫駆除業務の廃止など	△ 247	△ 326	△ 393	△ 966
②外部委託等の推進	四日市ドーム等指定管理者化、市立保育園の民営化など	△ 55	△ 193	△ 396	△ 644
③定員及び人事管理の適正化	適正な定員管理の推進、時間外勤務の縮減	△ 90	△ 131	△ 172	△ 393
④給与の適正化	給与体系の見直し	△ 130	—	—	△ 130
⑤組織機構の見直し	総合窓口サービスの推進、生活排水対策部門の統合など	△ 13	△ 34	△ 49	△ 96
⑥外郭団体の見直し	外郭団体の統廃合及び業務の整理合理化など	—	△ 3	△ 3	△ 6
⑦経費節減等の財政効果	市税等自主納付及び滞納整理の推進、市有財産の活用と売払の推進、補助金・負担金の適正化、施設等維持管理経費の見直しなど	△ 251	△ 249	△ 250	△ 750
⑧地方公営企業の経営改革	病院給食の外部委託・検査部門等の見直し、水源管理センターの一部外部委託、浄化センターの包括的 外部委託に向けた段階的委託、下水道使用料の見直しなど	△ 44	△ 52	△ 25	△ 121
合 計		△ 830	△ 988	△ 1,288	△ 3,106

※行革プラン（平成19～21年度）の削減額については、集中改革プラン（平成17～21年度）の削減額104.4億円をもとに、平成19～21年度分の効果にあたる部分を抽出するなど調整して算定したものです。

行革プラン(平成19~21年度)改革事項別一覧表

1. 事務事業等の改善・再編・統廃合等

<基本的な考え方>

事務事業や業務(以下「事務事業等」という。)については、市民にとって必要なサービスが提供できるか、ねらいとする成果が得られているかの視点から、業務棚卸表等を用いて評価し、その結果を活用するとともに、財源配分方式による予算編成によって事務事業等の重点化や効率化を進める中で、事務事業等の改善・再編・統廃合等を行う。

行革No.	改革事項	改革内容
2	政策マネジメントの強化	経営戦略会議においてトップのめざすビジョンと業務棚卸表に示される組織の使命をもとに政策の重点化を図り、それに応じた人的・財政的な資源配分を行うことにより、各事業部門がその実現に向け戦略的に施策や事業を展開する本市独自の政策マネジメントを構築し、その機能を高める。
3	外部評価の導入	業務棚卸表(See段階)における現場の管理者の自己評価を基本としつつ、評価視点の多角化を図って総合的な評価体制を構築するため、外部の専門家等による評価委員会を設置し、外部の視点による評価を導入する。
4	決算や監査における行政評価の活用	投入した予算によってどのような結果が得られたか、議会や市民に説明責任を果たしていくため、業務棚卸表に掲げる達成すべき目標やその実績等を決算説明資料や監査資料に活用し、事業の評価に基づいた施策や事業の見直しに結びつける。
5	財源配分方式による予算編成システムの推進	限られた財源でどのような成果を上げるかという視点に立って、経済性、効率性、有効性の3つの尺度に基づき予算編成をしていくため、業務棚卸表と連動した財源配分方式による予算編成システムを推進する。
6	審議会・委員会等への女性の参画促進	「審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会・委員会等への女性の参画を促進する。
7	新住民情報関連システムの構築	現行の住民情報関連システムは導入後15年以上を経過しており、運用保守の困難化と併せ、多数の人員と多額の運用経費を投入していることから、新システムを導入し、経常経費の大幅な削減を図る。
8	情報セキュリティ対策の評価と見直し	情報セキュリティ対策を統合し、定期的な見直しを行うための評価システムを構築する。
9	電子入札システムの導入	三重県内の自治体において共同で導入を検討している電子入札のシステムについて、入札参加者の対応状況等を検討しながら、業者の登録業務等も含め検討し、導入を図る。
10	地区市民センターの見直し	地区市民センターの運営について、住民主体の観点から民間人を地域マネージャーとして登用するなど、住民自治の推進を図る。
11	連絡員制度の見直し	個人情報保護の観点から、個人宛て文書を可能な限り郵送化するとともに、連絡員の業務内容について、全市的な均一化に向けた見直しを行う。
12	幼稚園・保育園の一体化と一元化施設の検討	「四日市市就学前教育検討委員会」の答申のほか、国における「就学前教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」の検討の動向を踏まえ、幼稚園・保育園の一体化とそれぞれの機能を備えた認定こども園等の新たな総合施設制度導入の是非について検討を行い、新たな幼保の関係づくりを目指す。
13	食肉流通再編、統合の検討	畜産公社の運営が取扱頭数の減少などにより一段と厳しい状況の中、施設の維持管理、市場機能強化対策など市の財政負担が増大している。現在、四日市地区食肉流通再編統合検討協議会において、「三重県食肉流通再編統合の基本的方向」について議論しており、今後は、三重県及び全市町が財政負担を行うというコンセンサスを得ながら、効率的、安定的な県域食肉処理施設への再編を検討する。

改革目標年度					担当所属	集中改革No.
H17	H18	H19	H20	H21		
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	経営企画部 政策課、行政経営課	1
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	経営企画部 政策課、行政経営課	2
○	◎	⇒	⇒	⇒	経営企画部 政策課、行政経営課	3
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	経営企画部 行政経営課、財政経営課 監査事務局	4
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	経営企画部 財政経営課	5
○	○	○	○	○	総務部 人事課 市民文化部 男女共同参画課	7
○	○	◎			総務部 IT推進課	8
△	○	○	○	◎	総務部 IT推進課	9
△	△	○	○	◎	総務部 IT推進課 税務理財部 調達契約課	10
○	◎	⇒	⇒	⇒	市民文化部 市民文化課	11
△	△	○	○	○	市民文化部 市民文化課	12
△	△	◎			教育委員会 教育総務課 保健福祉部 児童福祉課	13
△	△	△	△	○	商工農水部 農水振興課(食肉地方卸売市場・食肉センター)	16

行革No.	改革事項	改革内容	改革目標年度					担当所属	集中改革No.
			H17	H18	H19	H20	H21		
14	集団転作、水田転作支援業務等の見直し	平成19年度から国の制度が大きく変わり、農業者からの申告に基づく水稲の作付状況、転作状況を確認し、水田農業ビジョンや諸規定に基づく、国への報告、農業者への通知・交付金の交付等の事務について、水田農業推進協議会が行う業務とされたが、協議会構成員である市の果たすべき役割についての検討を行う。		△	◎			商工農水部 農水振興課	53
15	競輪事業の存廃を含めた見直し検討	競輪事業を取り巻く環境が厳しく、地方財政への寄与という基本的な目的を果たすことが難しくなっていることから、競輪事業の運営のあり方について、存廃を含めた見直しを検討する。	△	◎	⇒	⇒	⇒	商工農水部 けいりん事業課	17
16	ISOからYSOへの変更	環境マネジメントシステム(EMS)の実質的な運用は担保しつつ、ISOサイトをすべてYSOサイトに変更し、他市町と相互に審査し合う等の方法で内部審査を強化するなど、認証取得に代わる方法を検討する。	△	○	○	◎		環境部 環境保全課	19
17	樹木の害虫駆除業務の廃止	スズメ蜂、樹木等の害虫駆除業務については、専門知識をもった民間業者による対応が可能であることから、直営での業務を廃止する。		△	◎			環境部 生活環境課	20
18	緑化基金補助金交付業務の見直し	緑化基金を活用した花と緑いっぱい事業補助金交付要綱に基づく業務について、市民との協働にかかると他の補助金との整合性をとりながら望ましいあり方を検討し、補助の方法等、補助金交付業務全体の改善を行う。		△	△	△	◎	都市整備部 都市計画課	65
19	中間検査の実施及び審査・検査体制の充実と民間確認検査機関への指導強化	構造計算書偽装問題から建築基準法が改正され、市民への安全・安心を担保するために中間検査の実施と専門性を高めた審査・検査体制の充実を図る。また、本市での民間確認検査機関への申請率が50%を超える状況にあり、民間確認検査機関への指導強化に努める。	△	△	◎	⇒	⇒	都市整備部 建築指導課	21
20	河川等の維持管理方法の見直し	河川、排水路等の小規模の補修及び維持管理に要する費用は一括発注等による効率的な執行を図っているものの増加しているため、単価契約制度を策定・運用することでさらに経費の削減を図る。また、特定の河川等においては、自治会、NPO等の地元組織に対して管理委託を行うことで地元の協働意識の高揚を図り、かつ経費の削減を図る。	△	△	○	○	◎	都市整備部 河川排水課	22
21	交通災害共済業務の廃止	昭和43年から交通事故による災害を受けた市民を救済するための共済制度として実施している交通災害共済業務について、民間保険の充実等により加入率が著しく低下(H17:18.6%)していることから、廃止する。	△	△	○	◎		都市整備部 管理課	23
22	公共建築物の長寿命化に向けた方策の検討	昭和40年代から50年代に集中的に整備を進めてきた公共建築物に対して、総合的な建物診断に基づき長寿命化に向けた計画的な保全の方策について検討を行う。			○	○	○	都市整備部 営繕工務課	110
23	学校規模等の適正化方針の検討	小中学校における学習環境を踏まえた適正な学校規模や学校配置のあり方について、基本的な考え方を取りまとめるとともに、それに基づく当面の具体的な適正化方針を検討する。	△	△	◎			教育委員会 教育総務課	109
24	温水プールのあり方を見直し	昭和49年竣工後、32年が経過し老朽化が進んでおり、耐震補強等の補修が必要となることから、スポーツ振興の観点より、そのあり方について見直しを行う。	▲	●	○	○	◎	教育委員会 スポーツ課	25
25	学校給食業務の効率化	なかよし給食の実施可能校の減少や調理員の退職に伴う人員確保等の問題に対応し、効率的な学校給食業務を実施するため、調理業務の委託化について実施の可能性・内容・方法等を具体的に検討する。	△	△	△	○	◎	教育委員会 学校教育課	26

行革No.	改革事項	改革内容	改革目標年度					担当所属	集中改革No.	
			H17	H18	H19	H20	H21			
				●					総務部 総務課	6
			▲	●					保健福祉部 保健センター	14
			●	●					保健福祉部 保健センター	15
			●						環境部 環境保全課	18
			●	●					教育委員会 教育総務課	24
			▲	●					経営企画部 政策課	27

集中改革プラン(平成17～21年度)において平成18年度までに完了した改革事項

	印刷・集配業務の見直し	本庁地下の印刷室を各課のセルフサービスとするなど、印刷・集配業務の見直しを行う。		●					総務部 総務課	6
	応急診療所の見直し	小児救急医療の充実を含め、応急診療所の見直しを検討する。 ①平日夜間診療の廃止 ②市立四日市病院ERよっかいちへの統合 ③民営化(医師会委託)などの案を中心に見直しを行う。	▲	●					保健福祉部 保健センター	14
	健康相談業務等の見直し	中央及び西老人福祉センターが実施している健康相談業務について、両施設に指定管理者制度を導入するとともに、ヘルスリーダー制度についても継続的に養成、活用することにより、事業の改善を図る。	●	●					保健福祉部 保健センター	15
	大気汚染常時監視測定局の配置見直し	大気汚染常時監視測定局11局のうち、他局との統廃合が可能な一般環境大気測定局3局を廃止(廃止局:市役所、窯業センター、富洲原小局)し、自動車排出ガス測定局を設置する。	●						環境部 環境保全課	18
	通学区域の弾力的運用の拡大	平成15年3月の「四日市市小・中学校通学区域制度等検討委員会」の答申内容を踏まえ、小中学校において通学区域の弾力的運用の拡大の検討と学校選択制の導入を検討してきたが、当面現行の通学区域制度において、児童・生徒・保護者からの見直し要望が強い隣接校への通学区域の弾力的運用の拡大を図る。	●	●					教育委員会 教育総務課	24
	四日市港管理組合負担金の見直し	今後の港湾行政の方向を踏まえ、県市の負担割合、新たな港湾の管理運営組織を検討、実施する。	▲	●					経営企画部 政策課	27

			●	●					総務部 総務課	6
			▲	●					保健福祉部 保健センター	14
			●	●					保健福祉部 保健センター	15
			●						環境部 環境保全課	18
			●	●					教育委員会 教育総務課	24
			▲	●					経営企画部 政策課	27

2. 外部委託等の推進

<基本的な考え方>

公民連携の可能な領域における行政と民間(市民・企業)の多角的な協働の視点に立って、行政と民間との役割分担を見直すとともに、公共サービスの最適な実施主体による公共経営を進める。特に、従来から直営としてきた事務事業等については、サービス水準の維持・向上、経済性、専門性の活用等が担保される場合、積極的に外部委託等の推進を図る。

行革No.	改革事項	改革内容
27	広報業務の外部委託拡大検討	「広報よっかいち」の原稿のデータ化・レイアウトの作成を原稿形態のデータ化及び統一化を図ることで外部委託の拡大を図る。
28	臨時職員賃金管理業務の外部委託検討	臨時職員の管理業務について、社会保険、雇用保険等、福利厚生業務との関係が密接であるため、福利厚生業務の委託状況を踏まえ、人事課・児童福祉課・教育総務課の3課で実施する臨時職員の管理業務について外部委託を検討する。
29	IT推進課業務の外部委託拡大	新住民情報システムの構築により、外部委託の内容及び業務量について再度見直しが必要となっており、統計業務を含めIT推進課全業務の見直しを行い、外部委託の拡大を図る。
30	市税証明等窓口業務の外部委託検討	納税課における市税証明発行業務、市民税課における自動車臨時運行許可業務や原動機付自転車等の新規登録、廃車等の受付業務及び資産税課における土地、家屋価格等の縦覧業務等について外部委託の導入について検討する。
31	国民健康保険及び国民年金関係業務の一部外部委託検討	国民健康保険事務及び国民年金関係事務等の一部外部委託について検討する。
32	防犯外灯補助金交付業務の外部委託	現行制度の問題点の整理とともに、申請の取りまとめを行っている団体事務局の事務処理能力の向上を図り、外部委託を進める。
33	国際交流、外国人市民との共生業務の外部委託	国際交流及び共生事業については、財団法人四日市国際交流協会との役割分担を明確に整理するとともに、民間団体の育成等支援を行いながら、協会を含む民間団体への外部委託を図る。
34	男女共同参画センターの指定管理者化	女性の自立促進と交流、情報の提供の場、市民活動の拠点としての男女共同参画センターについて、DV問題、センター機能の基盤強化、受託団体の育成等についての対応を見極めながら、指定管理者制度の導入を図る。
35	市民窓口サービスセンターの窓口業務の一部外部委託	より効率的かつ質の高いサービスを提供するため、近鉄四日市駅高架下にある「市民窓口サービスセンター」の窓口業務について、行政処分を除く業務(住民票・戸籍謄本・所得証明の交付等)の一部外部委託を検討し、導入を目指す。
36	あさけプラザの指定管理者化検討	施設内の図書館の管理、施設の老朽化、施設の総合管理のあり方等広域の複合施設であることを踏まえ、関係団体と協議しながら、施設の管理運営の効率化、簡素化を図るとともに、指定管理者制度の導入の検討を行う。
37	楠避難会館の指定管理者化	施設の改築後、地域コミュニティの場として、地域に根付いた市民サービスの提供のため、指定管理者制度の導入を図る。
38	楠プラザ運動施設の指定管理者化	体育館、テニスコート、ゲートボール場、多目的運動場等のより効率的な活用と市民サービスの向上のため、指定管理者制度の導入を図る。
39	楠歴史民俗資料館の指定管理者化	地域ボランティアである保存運営委員会との連携をとりながら、施設の管理運営について指定管理者制度の導入を図る。

改革目標年度					担当所属	集中改革No.
H17	H18	H19	H20	H21		
△	△	◎			経営企画部 行政経営課	28
△	△	△	◎		総務部 広報情報課	30
△	△	◎			総務部 人事課 保健福祉部 児童福祉課 教育委員会 教育総務課	33
○	○	○	◎		総務部 IT推進課	34
△	△	△	◎		税務理財部 納税課、市民税課、資産税課	36
		△	◎		税務理財部 保険年金課	37
△	△	△	◎		市民文化部 市民文化課	38
△	△	○	○	◎	市民文化部 国際課	40
△	△	△	△	◎	市民文化部 男女共同参画課	41
△	△	△	△	◎	市民文化部 市民課	42
△	△	◎			市民文化部 あさけプラザ	43
△	△	◎			楠総合支所 振興課	46
△	△	◎			楠総合支所 楠プラザ	44
△	△	△	△	◎	楠総合支所 楠プラザ	45

行革No.	改革事項	改革内容	改革目標年度					担当所属	集中改革No.
			H17	H18	H19	H20	H21		
40	医療事務(レセプト点検)の外部委託検討	2課のレセプト点検業務の共同処理化(外部委託)による点検費用の削減を検討する。	△	△	◎			保健福祉部 保護課、保健福祉課	47
41	市立保育園の民営化(5園)	民間活力を導入しながら市全体の保育や子育て支援の拡充を図るため、市立保育園の設置運営を社会福祉法人に移管する。民営化計画に基づき移管先法人を選定のうえ、対象5園についての民営化を進める。	△	○	○	◎		保健福祉部 児童福祉課	48
42	三重北勢健康増進センターの指定管理者化検討	一層のコスト削減と利用者拡大を図るため、指定管理者制度導入の可否について検討する。		△	△	◎		保健福祉部 保健センター	50
43	勤労青少年ホームの指定管理者化	幅広く若い世代のための施設として変容しつつある勤労青少年ホームについて、今後のあり方の検討を進めるとともに、利用者のニーズに、より一層対応するため、指定管理者制度の導入を図る。	△	△	◎			商工農水部 商業観光課	51
44	大四日市まつり開催業務等の外部委託	「大四日市まつり」及び「四日市花火大会」関連業務について、行政主導型から市民主導型イベントに移行させていくため、引き続き外部委託の拡大を図る。	○	○	◎			商工農水部 商業観光課	52
45	三河鈴鹿農業共済事務組合の民営化検討	四日市市、鈴鹿市、亀山市、菟野町、朝日町、川越町をもって構成する一部事務組合について、関係市町と協議しながら、民営化を含めた事業のあり方、組合の役割について検討を行う。	△	○	◎			商工農水部 農水振興課	57
46	北勢公設地方卸売市場管理運営の民営化	桑名市、四日市市、鈴鹿市で構成する一部事務組合で管理する市場について、関係市と協議しながら、平成22年度から管理・運営の民営化を行う。	▲	●	○	○	○	商工農水部 農水振興課	58
47	茶業振興センターの指定管理者化	出品茶への対応、茶工場の製茶業務を一括して行うことにより、より効率的に運営できることから、指定管理者制度の導入を図る。	△	△	◎			商工農水部 農水振興課(農業センター)	54
48	ふれあい牧場の指定管理者化	乳牛育成部門と公園的な機能を持つふれあい部門の施設を一体として総合的に管理することにより、より効率的に運営できることから、指定管理者制度の導入を図る。	△	△	◎			商工農水部 農水振興課(農業センター)	55
49	農業センターの見直し(樹木園のあり方)の検討	農業をとりまく情勢に対応するため、農業センターの樹木園について、その機能の存続、他用途への活用等について検討を行う。	△	△	◎			商工農水部 農水振興課(農業センター)	56
50	環境学習センターの指定管理者化	市民の多様なニーズに、より効果的、効率的に対応するため、環境学習センターの管理運営に民間のノウハウを活用できるよう、受託できる団体の状況を見据えながら、指定管理者制度の導入を図る。		△	△	△	◎	環境部 環境保全課	59
51	新エネルギー等普及支援にかかる補助金交付業務の外部委託	新エネルギー等普及支援にかかる補助金交付業務を、外部委託化する。	△	○	◎			環境部 環境保全課	60
52	公害健康被害補償医療事務の外部委託検討	レセプト点検業務は、業務量が少量であることから、他課のレセプト関係業務との共同処理等を含め外部委託の検討を行う。	△	△	◎			環境部 環境保全課	61
53	合併浄化槽補助金交付業務の外部委託検討	生活排水対策業務部門の統合を進める中で、合併処理浄化槽設置補助金の交付業務について外部委託の検討を行う。	△	△	◎			上下水道局 営業課	62
54	資源集団回収奨励補助金交付業務等の外部委託	資源集団回収奨励補助金の交付業務等について、費用対効果等を検討し、外部委託を行う。	△	△	◎			環境部 生活環境課	63
55	ごみ収集業務(一部ルート)の段階的外部委託	旧四日市地域において、現在直営で実施しているごみ収集業務の一部ルートについて、外部委託を段階的に行う。		△	△	○	○	環境部 生活環境課	64
56	道路パトロール業務の一部外部委託	市道施設の安全・点検パトロール、緊急用資材の備蓄・管理、事故災害等の緊急作業等について、一部外部委託する。	△	△	○	◎		都市整備部 道路整備課	66
57	道路後退用地業務(立会業務)の外部委託	道路後退用地業務のうち中心立会業務の一部について、用地課の実施する境界立会業務と連携を図りながら、外部委託を行う。	△	○	○	○	◎	都市整備部 市街地整備・公園課	67
58	公園緑地、街路樹管理業務の外部委託拡大	公園管理事務所で開催している公園、街路樹管理業務について、外部委託を拡大する。	△	△	○	◎		都市整備部 市街地整備・公園課	68
59	境界立会業務の一部外部委託	境界立会業務については、事前に十分な資料調査及び現地調査を行う必要がある。また、地権者の理解を得るためには、測量、登記等の専門的知識が必要であることから、専門知識を有する民間業者への一部外部委託を行う。	△	○	○	○	◎	都市整備部 用地課	70

行革No.	改革事項	改革内容	改革目標年度					担当所属	集中改革No.
			H17	H18	H19	H20	H21		
40	医療事務(レセプト点検)の外部委託検討	2課のレセプト点検業務の共同処理化(外部委託)による点検費用の削減を検討する。	△	△	◎			保健福祉部 保護課、保健福祉課	47
41	市立保育園の民営化(5園)	民間活力を導入しながら市全体の保育や子育て支援の拡充を図るため、市立保育園の設置運営を社会福祉法人に移管する。民営化計画に基づき移管先法人を選定のうえ、対象5園についての民営化を進める。	△	○	○	◎		保健福祉部 児童福祉課	48
42	三重北勢健康増進センターの指定管理者化検討	一層のコスト削減と利用者拡大を図るため、指定管理者制度導入の可否について検討する。		△	△	◎		保健福祉部 保健センター	50
43	勤労青少年ホームの指定管理者化	幅広く若い世代のための施設として変容しつつある勤労青少年ホームについて、今後のあり方の検討を進めるとともに、利用者のニーズに、より一層対応するため、指定管理者制度の導入を図る。	△	△	◎			商工農水部 商業観光課	51
44	大四日市まつり開催業務等の外部委託	「大四日市まつり」及び「四日市花火大会」関連業務について、行政主導型から市民主導型イベントに移行させていくため、引き続き外部委託の拡大を図る。	○	○	◎			商工農水部 商業観光課	52
45	三河鈴鹿農業共済事務組合の民営化検討	四日市市、鈴鹿市、亀山市、菟野町、朝日町、川越町をもって構成する一部事務組合について、関係市町と協議しながら、民営化を含めた事業のあり方、組合の役割について検討を行う。	△	○	◎			商工農水部 農水振興課	57
46	北勢公設地方卸売市場管理運営の民営化	桑名市、四日市市、鈴鹿市で構成する一部事務組合で管理する市場について、関係市と協議しながら、平成22年度から管理・運営の民営化を行う。	▲	●	○	○	○	商工農水部 農水振興課	58
47	茶業振興センターの指定管理者化	出品茶への対応、茶工場の製茶業務を一括して行うことにより、より効率的に運営できることから、指定管理者制度の導入を図る。	△	△	◎			商工農水部 農水振興課(農業センター)	54
48	ふれあい牧場の指定管理者化	乳牛育成部門と公園的な機能を持つふれあい部門の施設を一体として総合的に管理することにより、より効率的に運営できることから、指定管理者制度の導入を図る。	△	△	◎			商工農水部 農水振興課(農業センター)	55
49	農業センターの見直し(樹木園のあり方)の検討	農業をとりまく情勢に対応するため、農業センターの樹木園について、その機能の存続、他用途への活用等について検討を行う。	△	△	◎			商工農水部 農水振興課(農業センター)	56
50	環境学習センターの指定管理者化	市民の多様なニーズに、より効果的、効率的に対応するため、環境学習センターの管理運営に民間のノウハウを活用できるよう、受託できる団体の状況を見据えながら、指定管理者制度の導入を図る。		△	△	△	◎	環境部 環境保全課	59
51	新エネルギー等普及支援にかかる補助金交付業務の外部委託	新エネルギー等普及支援にかかる補助金交付業務を、外部委託化する。	△	○	◎			環境部 環境保全課	60
52	公害健康被害補償医療事務の外部委託検討	レセプト点検業務は、業務量が少量であることから、他課のレセプト関係業務との共同処理等を含め外部委託の検討を行う。	△	△	◎			環境部 環境保全課	61
53	合併浄化槽補助金交付業務の外部委託検討	生活排水対策業務部門の統合を進める中で、合併処理浄化槽設置補助金の交付業務について外部委託の検討を行う。	△	△	◎			上下水道局 営業課	62
54	資源集団回収奨励補助金交付業務等の外部委託	資源集団回収奨励補助金の交付業務等について、費用対効果等を検討し、外部委託を行う。	△	△	◎			環境部 生活環境課	63
55	ごみ収集業務(一部ルート)の段階的外部委託	旧四日市地域において、現在直営で実施しているごみ収集業務の一部ルートについて、外部委託を段階的に行う。		△	△	○	○	環境部 生活環境課	64
56	道路パトロール業務の一部外部委託	市道施設の安全・点検パトロール、緊急用資材の備蓄・管理、事故災害等の緊急作業等について、一部外部委託する。	△	△	○	◎		都市整備部 道路整備課	66
57	道路後退用地業務(立会業務)の外部委託	道路後退用地業務のうち中心立会業務の一部について、用地課の実施する境界立会業務と連携を図りながら、外部委託を行う。	△	○	○	○	◎	都市整備部 市街地整備・公園課	67
58	公園緑地、街路樹管理業務の外部委託拡大	公園管理事務所で開催している公園、街路樹管理業務について、外部委託を拡大する。	△	△	○	◎		都市整備部 市街地整備・公園課	68
59	境界立会業務の一部外部委託	境界立会業務については、事前に十分な資料調査及び現地調査を行う必要がある。また、地権者の理解を得るためには、測量、登記等の専門的知識が必要であることから、専門知識を有する民間業者への一部外部委託を行う。	△	○	○	○	◎	都市整備部 用地課	70

行革No.	改革事項	改革内容
61	市営住宅の指定管理者化検討	入居者の募集、収入審査、家賃徴収等市営住宅の管理業務については、先進地の事例等を研究し、指定管理者制度の導入の可否を検討し、メリットがあれば導入を目指す。
62	四日市ドームの指定管理者化	四日市ドームについては、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、指定管理者制度の導入を図る。
63	図書館の指定管理者化検討	図書館の管理運営について、引き続き窓口職員の体制の見直しを行うとともに、図書館における指定管理者化について、先進地の事例等を参考にしながら、検討を行う。
64	博物館の指定管理者化検討	博物館の管理運営について、引き続き運営費の見直しを行うとともに、博物館における指定管理者化について、先進地の事例等を参考にしながら、検討を行う。
65	少年自然の家・水沢市民広場の指定管理者化検討	学校教育との連携を図り、施設の管理運営面について、先進地の事例等を参考にしながら、指定管理者制度の導入の可否の検討を行う。

改革目標年度					担当所属	集中改革No.
H17	H18	H19	H20	H21		
△	△	◎	⇒	⇒	都市整備部 営繕工務課	71
△	△	△	△	◎	都市整備部 市営住宅課	72
△	△	◎			教育委員会 スポーツ課	73
△	△	◎			教育委員会 図書館	74
△	△	◎			教育委員会 博物館	75
△	△	◎			教育委員会 社会教育課(少年自然の家)	76

集中改革プラン(平成17～21年度)において平成18年度までに完了した改革事項

公の施設の管理における指定管理者制度の導入	公の施設の管理については、地方自治法の改正(平成15年9月2日施行)に伴い、市の出資法人又は公共団体若しくは公共的な団体による管理委託制度を改め、新たに民間事業者を含む市の指定する法人による管理の代行を行う指定管理者制度を導入し、公の施設の適正かつ効率的な運営を図る。なお、平成18年度から27の施設について導入を行う。
職員福利厚生業務の外部委託	職員福利厚生業務の外部委託を活用することにより、業務の効率化を図る。
職員給与計算業務の一部外部委託	職員給与計算システムのリプレースを契機に、給与制度の運用部分を除き、一部外部委託を図る。
防災・水防倉庫保守点検業務の外部委託	防災備蓄倉庫及び水防倉庫の保守管理について外部委託の導入を図る。
美術展の外部委託	芸術・文化鑑賞型事業を中心に自主事業として、優れた文化振興事業を展開する財団法人四日市市文化振興財団に文化振興事業の一つとして美術展の委託を実施する。
寿楽園の民営化	入所者の処遇向上を図るため、施設の運営を社会福祉法人に移管する。
屋外広告物等業務のボランティア活用及び外部委託	市民自らが違反広告物を除却できる制度(ボランティア)をつくり、住民ボランティアによる違反広告物の除却活動を推進するとともに、現在行っている違反広告物の除却業務について、外部委託を行う。
消防艇運営業務の外部委託(消防艇「あさかぜ」廃船)	昭和62年度に購入した消防艇の更新時期(平成19年度)を間近に迎え、効率面及び財政面から経費の削減を図るため、海上火災、水難救助をはじめとする海上防災について、消防艇の外部委託を行う。

●	●				経営企画部 行政経営課 関係部課	29
▲	●				総務部 人事課	31
▲	●				総務部 人事課	32
▲	●				総務部 防災対策課	35
▲	●				市民文化部 市民文化課	39
▲	●				保健福祉部 介護・高齢福祉課	49
▲	●				都市整備部 管理課	69
▲	●				消防本部	77

3. 定員及び人事管理の適正化

<基本的な考え方>

定員の適正化については、職員数を平成19～21年度の3年間で中核市移行事務を除き6%以上（集中改革プランでは平成17～21年度の5年間で中核市移行事務を除き10%以上）、各年度2%以上の削減を目指し、職員数の削減を進める。また、行政運営の効率化、行政と民間の多角的な協働による新しい公共空間形成等に対応できる人材育成や人事管理制度の再構築に取り組む。

行革No.	改革事項	改革内容	改革目標年度					担当所属	集中改革No.
			H17	H18	H19	H20	H21		
66	適正な定員管理の推進	人件費総額については、更なる抑制を図っていく必要があり、職員数を平成19～21年度の3年間で中核市移行事務を除き6%以上（集中改革プランは平成17～21年度の5年間で中核市移行事務を除き10%以上）、各年度2%以上の削減を図る。	○	○	○	○	◎	総務部 人事課	78
67	適正な職員配置	多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、職員は、市民の視点に立った効率的な市役所を支える専門集団となるとともに、優れた人材確保と養成に努め、職員の能力や適性を重視した人事管理制度の再構築に取り組む。 ① 団塊の世代退職後の技術・ノウハウ等の移行対応 ② 職員年齢・勤続構成を考慮した採用枠 ③ 人事交流の見直し ④ 任期付短時間職員の活用等任用・勤務形態の多様化の検討 ⑤ 職員のモチベーション維持向上・職の庁内公募制の検討 ⑥ 女性職員の登用 ⑦ 職員の心身健康対策－職場復帰プログラムの充実	○	○	○	○	○	総務部 人事課	79
68	人事考課の見直し	能力と実績による人事管理を基本として、客観的で公正性や透明性が高く、実効性のある人事考課の見直しを図る。 ① 勤勉手当への実績反映と併せ、係長及び課長補佐級に目標管理に基づく成績評価の適用拡大 ② 職種や職階に応じた人事考課制度の整備推進のため、行動基準・行動観察尺度等評価手法の導入研究		△	○	○	◎	総務部 人事課	81
69	職員研修業務の見直し及び人事考課との連携強化	新四日市市人材育成基本方針（平成16年2月改訂）に基づく人材育成、経営感覚や政策形成能力等の養成により職員の意識改革を進める。また、市民とのパートナーシップ、説明責任能力、接遇、人権意識・倫理観等についてより実効性のある研修を実施し、職員の資質向上、協働意識の醸成を図る。さらに、職員の意欲、能力、実績を重視した人事管理を推進するため、研修による効果測定と人事考課との連携を強化する。	△	◎	⇒	⇒	⇒	総務部 人事課、職員研修所	82
70	時間外勤務の縮減	人件費総額の抑制、職員の健康管理の両面から時間外勤務の管理を徹底する。また、ノー残業デー及び週休日の勤務の振替による休日の確保を図る。時間外勤務の月平均30時間を超える所属を減少させるとともに、総時間数について3年間で9%以上（集中改革プランは平成17～21年度の5年間で15%以上）の削減を目指す。	○	○	○	○	○	総務部 人事課	83
71	特別休暇等制度の見直し	国家公務員や他の地方公務員との均衡を考慮し、特別休暇等制度の見直しを図る。		△	○	○	◎	総務部 人事課	84
72	職員福利厚生事業の見直し	職員の福利厚生事業については、社会経済状況・生活スタイルの変化、公平性及び公費負担の適正化等の観点から、事業の見直しを行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務部 人事課	85

行革No.	改革事項	改革内容	改革目標年度					担当所属	集中改革No.
			H17	H18	H19	H20	H21		
			○	○	○	○	◎	総務部 人事課	78
			○	○	○	○	○	総務部 人事課	79
				△	○	○	◎	総務部 人事課	81
			△	◎	⇒	⇒	⇒	総務部 人事課、職員研修所	82
			○	○	○	○	○	総務部 人事課	83
				△	○	○	◎	総務部 人事課	84
			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務部 人事課	85

集中改革プラン（平成17～21年度）において平成18年度までに完了した改革事項

昇任制度の見直し	従来よりも意欲、能力、実績を重視した昇任制度とするため、係長級への候補者研修制度の導入を図る。
----------	---

	●						総務部 人事課、職員研修所	80
--	---	--	--	--	--	--	---------------	----

4. 給与の適正化

<基本的な考え方>

本市の給与制度については、人事院勧告準拠を原則に運用してきたが、今後は制度全体として国家公務員制度に準拠した枠組みとする方針で取り組む。また、本市は給与水準において、ラスパイレズ指数102.8(平成17年指数、全国2位)となっているため、平成19年度以降ラスパイレズ指数(集中改革プランは平成18年度以降ラスパイレズ指数)を100以内には正する。さらに、特殊勤務手当等の見直しや成績主義の運用改善を進める。

行革No.	改革事項	改革内容
73	給与体系の見直し	<p>国の公務員制度改革においては、「能力、実績等が的確に反映される新たな給与体系の構築」が目指されており、国の動向を踏まえながら、給与の適正化を推進する。</p> <p>①給与水準の適正化 ・ラスパイレズ指数102.8(平成17年4月)を平成19年度以降(集中改革プランは平成18年度以降)100以内には正</p> <p>②給料表の見直し ・市独自給料表から国公・行政職(一)準拠給料表へ移行 ・職種別給料表の導入</p> <p>③諸手当の見直し ・地域手当の新設 ・特殊勤務手当等の見直し</p>
74	成績主義の運用の改善	<p>勤務成績をよりの確に反映し得るよう、昇給制度・勤勉手当等成績主義の運用改善を図る。</p> <p>①昇給制度の見直し ②勤勉手当への実績反映の適用拡大</p>

改革目標年度					担当所属	集中改革No.
H17	H18	H19	H20	H21		
△	◎	⇒	⇒	⇒	総務部 人事課	86
△	○	◎	⇒	⇒	総務部 人事課	87

5. 組織機構の見直し

<基本的な考え方>

総合的な政策調整、部局横断的な企画立案等を行う経営企画部や各部局の政策推進スタッフの充実、外部委託等を活用した内部管理事務の合理化、危機管理への対応強化、市民ニーズへの迅速で利便性の高いサービス提供、中核市への移行を目指して権限や責任の拡大に見合った体制づくりなど、市民にわかりやすく効率的な組織とする。

行革No.	改革事項	改革内容
75	経営企画部及び各部局の政策推進スタッフの充実	総合的な政策調整、部局横断的な企画立案等を強化するため、政策推進監に係る本務兼務体制、東京事務所の配置について見直しを行う。また、各部局の企画調整、計画策定、マネジメントの向上を図るため、各部局の政策推進に関する組織改革を進める。
76	(仮称)内部事務管理センターの設置検討	各課で行われている総務や会計等の事務について、(仮称)内部事務管理センターを設置して一元的に集約するとともに、外部委託等の活用により内部事務管理の効率化を検討する。
77	保健所の設置等組織の見直し	中核市移行へのステップとして、平成20年4月に保健所政令市に移行するために必要な組織体制(保健所、食肉衛生検査所など)の整備を行う。
78	総合窓口サービスの推進	市民の利便性の向上、窓口業務の効率化を図るため、窓口業務の見直しを行う。市民課および地区市民センターにおける窓口業務の標準化、FAQ等の窓口支援データベースの構築などを実施し、この事業成果を評価することにより、将来的に全庁的な取り組みへの発展を検討する。
79	危機管理体制の整備	風水害、地震などの自然災害対策、列車事故等の人的災害対策業務に加え、今後策定を行う国民保護計画に基づくミサイル攻撃、テロ攻撃の有事に対応できる危機管理体制の整備を図る。
80	営繕部門の管理部門への統合再編	工事の受託課という受動的・下請的に業務を行う部門から、ストックマネジメントの推進など主体的に、また政策的に業務を執行していくことができる組織への転換を目指す。
81	生活排水対策部門の統合	生活排水対策事業を総合的、効率的に推進するため、公共下水道、コミュニティプラント、農業集落排水事業等の建設・維持管理、整備事業について、一元化を含めた組織の見直しを図る。

改革目標年度					担当所属	集中改革No.
H17	H18	H19	H20	H21		
	△	△	◎		経営企画部 関係部局	88
		△	△	◎	経営企画部 行政経営課 関係部課	89
△	△	△	◎		経営企画部 中核市推進課(保健所準備室)	92
△	○	○	○	◎	総務部 IT推進課 税務理財部 管財課 市民文化部 市民課 保健福祉部 保健福祉課	91
△	△	△	△	◎	総務部 防災対策課	90
△	△	△	◎		都市整備部 営繕工務課	93
△	△	◎			上下水道局 環境部 商工農水部	94

6. 外郭団体の見直し

<基本的な考え方>

外郭団体の経営については、市の公的関与のあり方の見直しや指定管理者制度の導入など外部環境の急激な変化により、その経営基盤に大きな影響を及ぼす状況になっている。外郭団体については、経営の安定化、業務の多角化、管理運営の効率化、職員管理の見直し等経営組織体制の改革に取り組むとともに、土地開発公社については引き続き健全化を推進し、市の100%出資法人については統廃合を進める。

行革No.	改革事項	改革内容
82	土地開発公社の健全化の推進	平成13年度から平成17年度まで、総務省による土地開発公社経営健全化計画に基づき土地開発公社の健全化を進めてきたところであり、平成18年度以降、市独自に引き続き土地開発公社の健全化を進めていく。
83	外郭団体の統廃合及び業務の整理合理化等の検討	外郭団体の経営の安定化と業務運営の効率化等を図るため、外郭団体の組織、業務のあり方を見直し、統廃合及び業務の整理合理化等を検討する。 市の100%出資する4法人の統廃合 ・財団法人四日市市都市整備公社 ・財団法人霞ヶ浦振興公社 ・財団法人四日市市文化振興財団 ・財団法人四日市国際交流協会

改革目標年度					担当所属	集中改革No.
H17	H18	H19	H20	H21		
○	○	○	○	○	経営企画部 政策課	95
△	◎	⇒	⇒	⇒	経営企画部 行政経営課 関係部課	96

7. 経費節減等の財政効果

<基本的な考え方>

歳入面において、市税、国民健康保険料等については、収納率の向上に向けて、自主納付及び滞納整理の推進を図る。また、広告収入の確保など新規財源の開拓、使用料・手数料等受益者負担のあり方の検討、市有財産の活用と売払の推進等、経営感覚をもって歳入の確保に努める。

一方、歳出面において、補助金・負担金の適正化、施設等維持管理経費の見直し等スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、歳出全般にわたる見直しを行い経費の削減を図る。

行革No.	改革事項	改革内容
85	受益者負担のあり方の検討	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について、コスト分析と負担の状況を公表し、市民への受益者負担の理解を図るとともに、公的関与の必要性等を研究し、負担基準策定に向けて検討を行う。
86	補助金・負担金の適正化	公益上の必要性や正当性に基づく全市統一的な補助事業の執行を図るために、平成11年度に策定した交付基準の見直しを行い、それに合わせた補助事業の適正化を図る。
87	施設等維持管理経費の見直し	施設等の維持管理にあたっては、更新時の財政負担を念頭に計画的な点検・修繕を図るとともに、施設の開館時間や配置人員等運営手法の見直しや指定管理者制度の導入等によるサービス向上や効率化を図る。
88	市有財産の活用と売払の推進	具体的な利用計画のない遊休土地や不要な市有財産については、民間等への売却を行うとともに、当面活用の見込みがない土地や建物についても貸付等の有効活用を図る。
89	市税、国民健康保険料、市営住宅使用料等自主納付及び滞納整理の推進	市税については、口座振替加入率の向上、税情報積の積極的な発信等により自主納税を推進するとともに、自動電話催告システムによる初期滞納対策、時差勤務体制による不在者対策、差押処分強化による滞納者対策などに取り組む。また、解決困難な事案は、三重地方税管理回収機構に移管し、累積滞納の整理回収を進める。さらに、外国籍の納税者に対しては課税又は納税文書への外国語併記などによる納税啓発及び集中滞納整理を行い、滞納の削減を図るほか、保険年金課と連携を強化するため専門班を設置して、双方の滞納整理の一層の推進を図る。
		国民健康保険については、電話催告、休日訪宅、日曜窓口の開設などによる納付勧奨をはじめ、市税との連携による滞納整理、被保険者の実態把握、実態調査の推進等により収入の確保に努める。
		市営住宅家賃(使用料)については、滞納者ケースに応じた滞納整理、支払督促・明渡請求による法的措置、口座振替の普及及び再振替システムの検討、滞納整理の専任体制整備を進める。また、住宅新築資金等貸付償還金について、滞納者への更なる個別指導の強化、滞納整理を進める上での判断基準の確立及び基準に則した対応を進める。

改革目標年度					担当所属	集中改革No.
H17	H18	H19	H20	H21		
△	○	◎	⇒	⇒	経営企画部 財政経営課 関係部課	98
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	経営企画部 財政経営課 関係部課	99
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	経営企画部 財政経営課 関係部課	101
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	経営企画部 財政経営課 関係部課	102
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	税務理財部 管財課 関係部課	100
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	税務理財部 納税課、保険年金課 都市整備部 市営住宅課	97
⇒	⇒	⇒	⇒			
⇒	⇒	⇒	⇒			

8. 地方公営企業の経営改革

<基本的な考え方>

地方公営企業については、経営の健全化を図るため、外部委託等による効率的な業務運営を進めるとともに、公営企業職員の定員管理や給与の適正化等を図る。また、経営計画に基づく計画性のある企業経営を推進し、市民の理解を得ながら使用料や受益者負担等の適正化に取り組む。

行革No.	改革事項	改革内容	改革目標年度					担当所属	集中改革No.
			H17	H18	H19	H20	H21		
I 市立四日市病院の経営改革									
90	病院給食業務の外部委託、検査部門等の見直し	現在一部委託している病院給食については、全面外部委託する。また、検査、薬局、放射線、看護部門等については、外部委託化や退職者不補充等により職員体制を見直す。	○	○	○	○	○	市立四日市病院	103
II 上下水道局の経営改革									
91	下水道使用料の見直し	下水道事業の健全経営のため、下水道使用料の改定を行う。	△	△	○	◎		上下水道局 経営企画課	108
92	水源管理センターの一部外部委託	水源管理センターの巡視業務及び夜間の運転監視業務について、一部外部委託する。	△	△	○	○	◎	上下水道局 水道施設課	104
93	水道メータ取替、窓口受付、メータ指針確認、口座振替、収納業務の外部委託	8年後ごとの検定満期に伴う小型水道メータ(13～25 ^{sq})の取替業務は、平成15年度から順次委託化を拡大してきたが、平成18年度で全戸数が外部委託になる。平成19年度からは、大型水道メータ(40 ^{sq} 以上)も委託することにより検定満期取替業務は全面委託となる。この結果、転出、転居等に際してのメータ指針確認業務を営業課業務に統合する。営業課はすでに収納業務を委託していることもあり、業務の統合メリットを効果的にするため、水道開始、休止届等の窓口受付業務・メータ指針確認業務・口座申込受付業務等を加えて一括委託することにより、効率的な業務推進、サービスの向上を図る。	○	○	◎			上下水道局 水道建設課、営業課	106
94	浄化センターの包括的外部委託に向けた段階的委託	四日市市における下水道施設のうち、雨水ポンプ場については従来から生活環境公社など民間への業務委託により運転管理を行っている。浄化センター・中継ポンプ場については直営職員にて管理をしているところであるが、日永浄化センターを中心とした集中管理体制の確立を図り、業務の見直し、退職者不補充による運転管理職員の削減を引き続き行い、維持管理の合理化を図る。また、日永浄化センター第4系統が稼動する予定である平成23年度以降には包括的外部委託の導入を視野に入れ、これら段階的な減員に応じて外部委託を推進する。	○	○	○	○	○	上下水道局 下水施設課	107

H17	H18	H19	H20	H21	担当所属	集中改革No.
△	△	○	◎		上下水道局 経営企画課	108
△	△	○	○	◎	上下水道局 水道施設課	104
○	○	◎			上下水道局 水道建設課、営業課	106
○	○	○	○	○	上下水道局 下水施設課	107

集中改革プラン(平成17～21年度)において平成18年度までに完了した改革事項

水源管理センター中央監視システムによる省力化	水源管理センターの中央監視システムを整備し、職員体制を見直す。また、楠水源地においてテレメータによる監視システムを導入する。
------------------------	--

▲	●				上下水道局 水道施設課	105
---	---	--	--	--	-------------	-----

行革プラン(平成19～21年度)改革事項別一覧表の見方

2. 外部委託等の推進

行革プランの基本項目を示す。

基本項目の改革事項全体を通じた基本的考え方を示す。

<基本的な考え方>

公民連携の可能な領域における行政と民間（市民・企業）の多元的な協働の視点に立って、行政と民間との役割分担を見直すとともに、公共サービスの最適な実施主体による公共経営を進める。特に、従来から直営としてきた事務事業等については、サービス水準の維持・向上、経済性、専門性の活用等が担保される場合、積極的に外部委託等の推進を図る。

行革プランにおける改革番号と改革事項の名称を示す。

改革事項に関する内容説明を示す。

行革No.	改革事項	改革内容
41	市立保育園の民営化（5園）	民間活力を導入しながら、市全体の保育や子育て支援の・・・民営化を進める。

改革目標年度の記号

[検討事項] (改革事項「・・・検討」のもの)

△検討・研究、○中間整理、◎方針決定、⇒方針決定後実施等、

▲●改革検討が完了したもの

[実施事項]

△検討・研究、○試行・一部実施、◎実施、⇒実施後改善、毎年度取組を要する場合

▲●改革実施済のもの

改革目標年度					担当所属	集中改革NO.
H17	H18	H19	H20	H21		
△	○	○	◎		保健福祉部 児童福祉課	48

* 「改革目標年度」の網掛け年度は集中改革プラン（平成17～21年度）における目標年度、「集中改革NO.」は集中改革プラン（平成17～21年度）における改革番号。